

令和 5 年度

教 育 計 画



生徒一人一人の輝く笑顔に溢れる学校づくり

枚方市立東香里中学校

〒573-0075

枚方市東香里 3 丁目 37 番 1 号

TEL 050-7102-9230

FAX 072-853-7877

メールアドレス

higashikouri00-jh@city.hirakata.ed.jp

目 次

I. 学校の概要	
(1) 校地・敷地面積	1
(2) 沿革の概要	1
(3) 校区地図	3
(4) 教室配置図	4
(5) 学年・学級編制	5
(6) 各教科・道徳及び特別活動の配当時間	5
(7) 週時程	6
(8) 教職員構成一覧	7
(9) 学校医等	7
(10) 校務分掌・主任等	8
(11) 各種委員会等の構成	10
(12) 部活動顧問	10
II. 学校経営方針	
1. 教育目標	11
2. 東香里中のめざすべき姿	11
3. 『学校力』を支える教職員の指導力向上	12
4. 生徒の健やかな成長に繋がる『学校力』の向上	12
※ 令和5年度東香里中学校グランドデザイン	15
III. 学年目標及び具体的な取り組み方法	16
IV. 年間行事計画	17
V. 校務分掌の目標及び年間計画等	18
(1) 教務部	18
(2) 学習・学力向上部	18
(3) 進路指導部	19
(4) 生徒指導部	20
(5) 生徒会	22
(6) 環境美化部	25
(7) 人権・道徳部	26
(8) 総合的な学習の時間・特別活動	37
(9) 事務部	44
VI. 指導計画（各教科）	45
VII. 学力向上	54
VIII. 情報教育	65
IX. 体力向上	68
X. 小中一貫教育推進	69
XI. 学校保健計画・学校安全計画	70
XII. 危機管理体制	
1. 防災計画	72
2. 避難訓練	72
3. 防火管理規定	74
4. 緊急事態時の対応	75
5. 危機管理マニュアル	77
6. 重大事故発生時の救急及び緊急連絡体制	78
7. プールの管理及び使用に関する規則	78
8. Jアラートによるミサイル発射情報に対するガイドライン	80
XIII. 学校評価	82
* 枚方市立東香里中学校いじめ防止基本方針	86

I. 学校の概要

(1) 校地・敷地面積

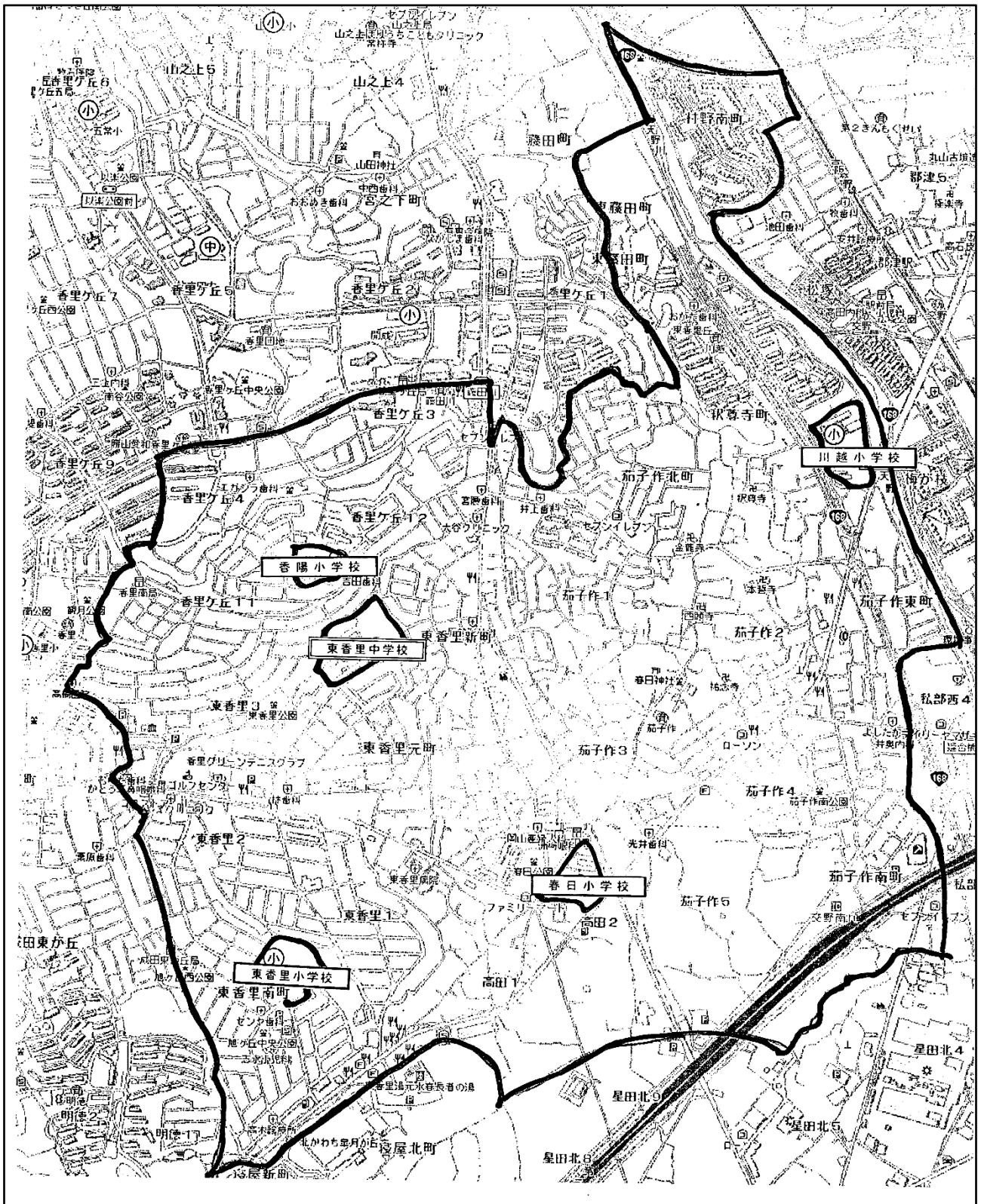
校地面積	28,594 m ²
運動場面積	8,731 m ²

(2) 沿革の概要

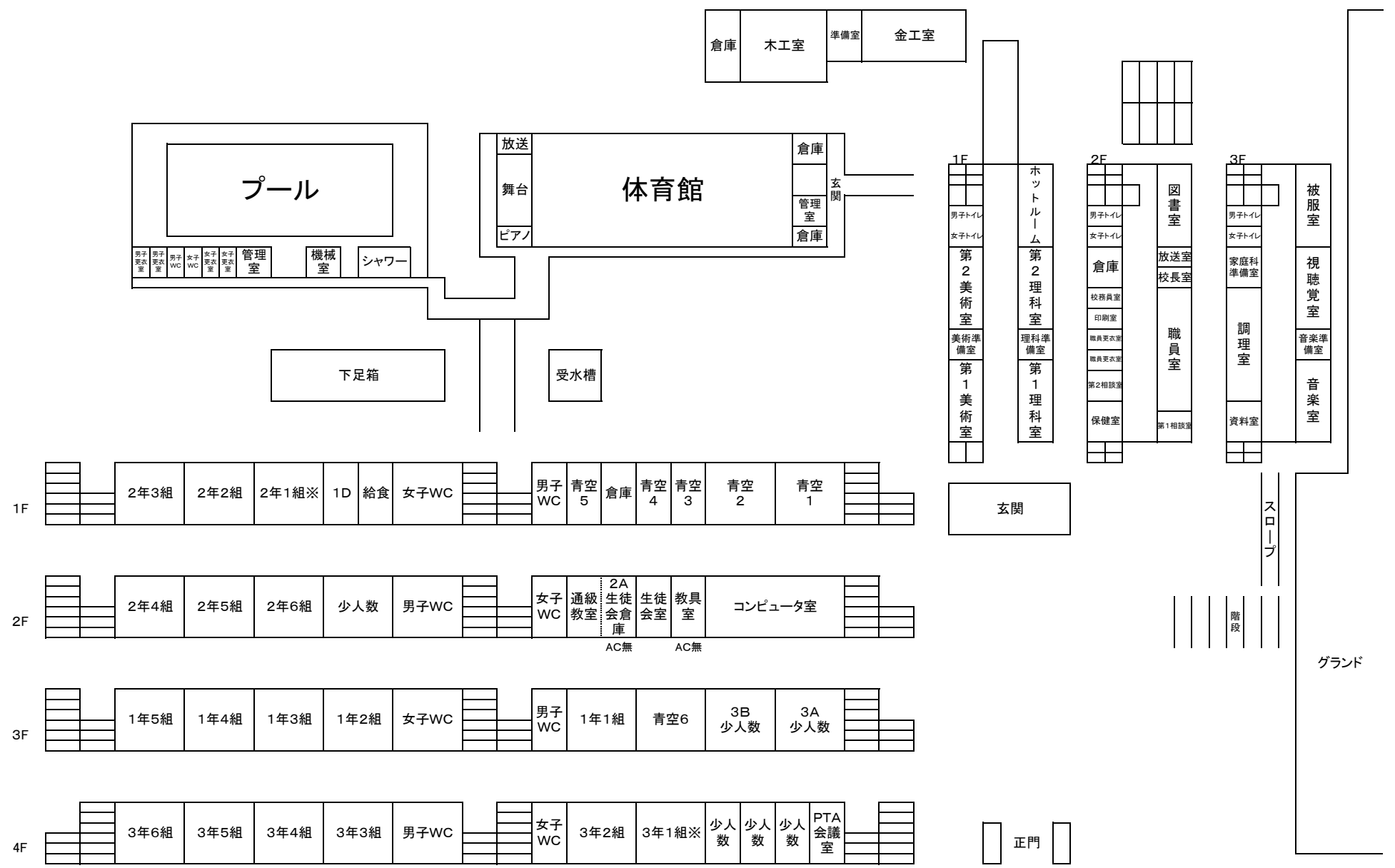
昭和53年 4月 1日	開 校
53年 5月18日	プール完成
53年 5月24日	生徒会発足
53年 6月 3日	P T A結成総会
53年 6月20日	校章制定・創立記念日設定
53年 7月11日	開校記念式典
55年 4月 7日	養護学級用エレベーター設置
57年 5月15日	8教室増設（普通）
59年 3月31日	技術棟渡り廊下屋根設置
60年 3月25日	グラウンド防球ネット設置
61年 2月12日	防球ネット設置
62年 3月 7日	植 樹
63年 4月23日	創立10周年記念モニュメント完成
6月18日	創立10周年記念式典
平成元年 3月10日	集中下足置場完成
4年11月20日	コンピュータ室完成
5年 2月25日	美術室（Ⅱ）改装
5年 4月 5日	自転車置場完成
6年 4月 1日	
（	大阪府教育委員会生徒指導研究指定校の委嘱
7年 3月31日	
7年10月20日	体育館内部壁面再塗装
8年 3月10日	中庭改修・体育館照明・放送設備改修・運動場・手洗い場改修
8年 9月10日	保健室エアコン設置
10年11月21日	創立20周年記念式典・時計設置
11年 9月20日	心の教室設置
12年 3月17日	プール附属棟改修
13年 2月 1日	コンピュータ機器更新
13年 4月 1日	村野中学校と統合
13年 4月 1日	少人数授業（数学）指定校の委嘱
13年 8月 1日	廊下全面改修
13年12月 1日	グラウンドフェンス改修
14年 4月 1日	「学力向上フロンティアスクール」指定校の委嘱
14年 4月 1日	「学校いきいき事業」指定校の委嘱
15年 1月20日	文部科学省「学力向上フロンティアスクール」公開授業
15年10月31日	教室棟乾式トイレ改修
15年11月14日	文部科学省「学力向上フロンティアスクール」公開授業
16年 1月24日	インターホン改修
16年 4月 1日	「わがまちの誇れる学校づくり」推進事業研究協力校の委嘱

16年 6月10日	各教室に扇風機設置
16年 9月 6日	図書室にエアコン設置
16年10月 7日	養護学級教室改修
16年11月17日	文部科学省「学力向上フロンティアスクール」公開授業
17年 6月21日	「わがまちの誇れる学校づくり」推進事業研究指定校公開授業
17年 6月27日	文部科学省視察「学校役員の実情調査」(スクールミーティング)
18年 1月 9日	教室窓枠アルミサッシに取替え
18年 3月15日	職員室にエアコン設置
18年 4月 1日	英語教育重点校指定
19年 2月23日	教室棟屋上防水工事完了
19年 3月 2日	枚方市学校版環境マネジメントシステム「S-EMS」認定
19年 4月 1日	英語教育研究推進校指定
19年 5月 1日	学校園セキュリティー事業実施
19年 8月20日	コンピュータールーム・職員室コンピュータ再配備・教室棟1Fガス管改修
20年 3月25日	プール改修
20年11月 1日	創立30周年記念式典
20年12月 2日	学習環境整備PFI事業緑化整備完了
21年 2月28日	学習環境整備PFI事業空調設備完了
21年 8月31日	校舎耐震補強工事完了
22年 9月30日	体育館耐震補強工事完了
27年 8月25日	教室棟外壁工事完了
27年 8月25日	第1理科室改修工事完了
28年 8月26日	体育館改修工事完了
28年 9月10日	第2理科室改修工事完了
28年10月 1日	教室棟トイレ改修工事完了
29年 3月13日	エレベーター改修工事完了
令和元年10月21日	大阪府「英語教育推進事業モデル学校」及び枚方市「外部の知見を活用した学力向上研究モデル校」公開授業
10月25日	管理棟トイレ改造工事完了
12月 3日	大阪府「英語教育推進事業モデル学校」及び枚方市「外部の知見を活用した学力向上研究モデル校」公開授業
2年 1月15日	大阪府「英語教育推進事業モデル学校」及び枚方市「外部の知見を活用した学力向上研究モデル校」公開授業
1月31日	管理棟屋上防水他(保健室・心の教室)改修工事完了
2月12日	大阪府「英語教育推進事業モデル学校」及び枚方市「外部の知見を活用した学力向上研究モデル校」公開授業
2年 3月 2日	新型コロナウイルス感染症に伴う市立小中学校臨時休校(～24日)
2年 4月 8日	新型コロナウイルス感染症に伴う市立小中学校臨時休校(～5月31日)
3年 2月27日	2025年国際博覧会協会教育プログラム事業「ジュニアEXPO2025」プレゼンテーション
4年10月13日	管理棟外壁改修工事完了
12月 2日	体育館外壁改修工事完了
3月	管理棟・教室棟照明LED化工事

(3) 校区地図



令和5年度 教室配置図



※印はUVカットフィルムを貼っている教室です。

(5) 学年・学級編制

5月1日現在

	第1学年			第2学年			第3学年			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
1組	21	19	40	18	19	37	17	19	36	
2組	20	19	39	18	19	37	18	18	36	
3組	20	19	39	18	19	37	17	19	36	
4組	21	19	40	18	19	37	18	18	36	
5組	21	19	40	18	19	37	17	19	36	
6組				18	19	37	17	19	36	
計	103	95	198	108	114	222	104	112	216	
全校生徒数		男子315名			女子 321名			合計 636名		

※青空（支援学級）の生徒数は内数です。

(6) 各教科・道徳及び特別活動の配当時間

学 年	時 間 数	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	技 術 家 庭	英 語	道 徳	特 活	総 合	裁 量	計
1	週時間数	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4	1	30
	年間時間数	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	35	1,050
2	週時間数	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	2	1	30
	年間時間数	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	35	1,050
3	週時間数	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	2	1	30
	年間時間数	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	35	1,050

(7) 週時程

時刻	月	火	水	木	金
8:25	予 鈴	予 鈴	予 鈴	予 鈴	予 鈴
8:30	東香里タイム	東香里タイム	東香里タイム	東香里タイム	東香里タイム
8:45	1 限目	1 限目 道 徳	1 限目 特 活	1 限目	1 限目
9:35	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩
9:45	2 限目	2 限目	2 限目	2 限目	2 限目
10:35	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩
10:45	3 限目	3 限目	3 限目	3 限目	3 限目
11:35	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩
11:45	4 限目	4 限目	4 限目	4 限目	4 限目
12:35	昼 食	昼 食	昼 食	昼 食	昼 食
13:15	予 鈴	予 鈴	予 鈴	予 鈴	予 鈴
13:20	5 限目	5 限目	5 限目	5 限目	5 限目
14:10	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩	休 憩
14:20	6 限目 総 合※ (第2・3学年)	6 限目	6 限目	6 限目 総 合	6 限目 裁 量
15:10	予 鈴	予 鈴	予 鈴	予 鈴	予 鈴
15:15	終 礼	終 礼	終 礼	終 礼	終 礼
15:25	更 衣	更 衣	更 衣	更 衣	更 衣
15:30	清 掃	清 掃	清 掃	清 掃	清 掃
15:40	部活動	部活動	部活動	部活動	部活動
16:45	下 校	下 校	下 校	下 校	下 校
17:00					

※1年 2学期以降 月曜日6限 総合になります。

【部活動・下校】

午後4:45まで(午後5時完全下校)

・大会5週間前 ➡ 午後5:30まで(午後5:45完全下校)

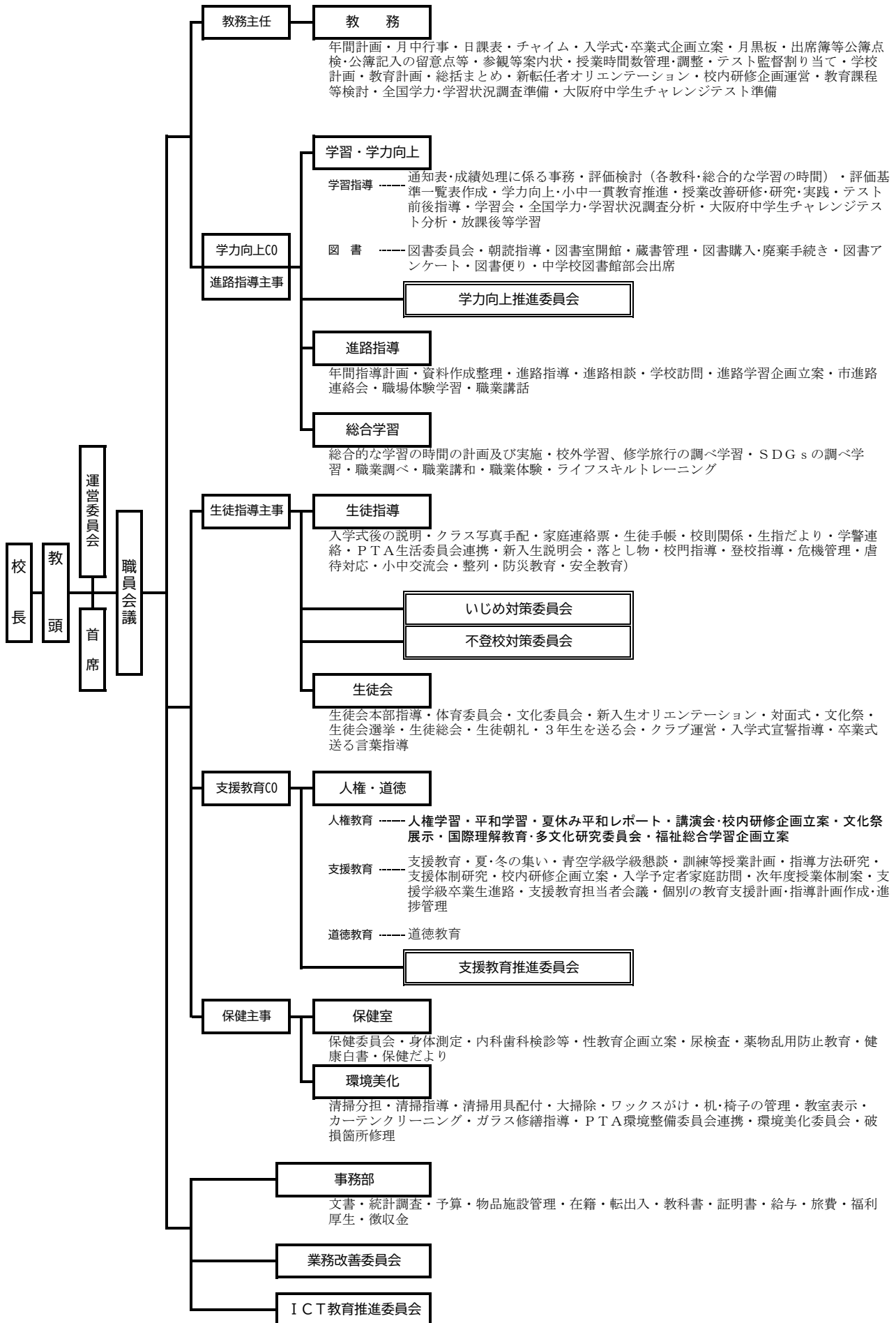
(8) 教職員構成一覽

氏 名	担 当	教 科	氏 名	担 当	教 科
若 田 透	校 長		細 川 太 貴	3年5組	英 語
田 中 裕 子	教頭 (衛生推進者)		熊 上 博 憲	3年6組	社 会
太 田 圭 祐	1年1組	保健体育	中 谷 昌 弘	3年	数 学
黒 田 修 平	1年2組	国 語	平 岡 亮 祐	3年	数 学
佐 伯 柊 斗	1年3組	英 語	後 藤 あゆみ	3年	国 語
石 黒 晃 司	1年4組	数 学	田 中 誠 治	3年	美 術
宇 佐 美 啓	1年5組	数 学	中 村 洸	3年	英 語
高 士 邦 宏	1年	理 科	松 尾 祐 輔	3年	国 語
中 村 尚	1年	社 会	太 田 育 実	支援学級	
奥 田 智 己	1年	音 楽	樋 口 瑤 子	支援学級	
大 島 昌 子	1年	国 語	直 永 将 太	支援学級	
上 田 祐 枝	1年	英 語	錦 戸 晃	支援学級 (支援教員CO)	
佐 藤 亜 海	2年1組	国 語	梶 洸 輔	支援学級 (道徳教育推進教師)	
有 沢 俊 輔	2年2組	保健体育	菊 田 顕 夫	支援学級	
廣 末 奈 津 子	2年3組	理 科	大 熊 恵 梨 子	通級指導教室	
岩 永 能 典	2年4組	保健体育	宇 野 浩 子	児童生徒支援CO	
西 浦 萌	2年5組	保健体育	相 馬 千 帆	養護教諭	
辻 岡 涼 介	2年6組	数 学	大 家 正 巳	事務副主査	
上 田 隆 史	2年	理 科	河 端 智	事務主事	
真 木 紫 津 子	2年	英 語	上 村 裕 子	校 務 員	
木 下 な つ み	2年	社 会	東 辻 正 枝	学校司書	
高 橋 庸 子	2年	英 語	山 本 加 奈 子	スクールカウンセラー	
植 田 瑛 一	2年	数 学	ESPAYOS DOMINADOR JR ESTOMATA	NET	
瀧 瀬 駿 介	3年1組	理 科	豊 増 絵 里 奈	肢体不自由児介助員	
馬 場 愛 実	3年2組	家 庭	松 本 功	学校施設管理人	
諏 訪 裕 紀	3年3組	技 術	梶 本 彰	学校施設管理人	
三 上 史 帆	3年4組	保健体育			

(9) 学校医等

学 校 医	三 上 泰 司	学校歯科医	松 原 進
学 校 医	山 本 寿 郎	学校眼科医	西 本 ゆかり
学校歯科医	立 石 紀 子	学校薬剤師	古 池 祐 士
学校歯科医	宮 園 和 則	耳 鼻 科 医	北 原 民 雄

(10) 校務分掌・主任等



主任等一覽

	氏名		氏名
首席	植田 瑛一	支援教育C0	錦戸 晃
1学年主任	黒田 修平	道徳教育推進教師	梶 洸輔
2学年主任	上田 隆史	情報リテリィ・情報教育担当	植田 瑛一
3学年主任	熊上 博憲	児童虐待対応主担	宇野 浩子
教務主任	中谷 昌弘	衛生推進者	教 頭
保健主事	相馬 千帆	司書教諭	後藤 あゆみ
生徒指導主事	宇野 浩子	セクハラ・パワハラ相談窓口	教頭
進路指導主事	松尾 祐輔	人権教育担当	大島 昌子
学力向上推進C0	植田 瑛一	学校安全担当	宇野 浩子
児童生徒支援C0	宇野 浩子	初任期教職員指導C0	植田 瑛一
少人数指導担当	高橋 庸子、中村 洸、辻岡 涼介		

校務分掌一覽

		分掌名	1年	2年	3年
校務分掌	教育部 (総括・植田)	教務主任(中谷)			
		教務	樋口	岩永	○中谷・菊田
		進路指導主事(松尾)・学力向上推進C0(植田)			
		学習・学力向上	奥田・石黒・中村	○植田・廣末	後藤・諏訪
		進路指導	/		○松尾・馬場
		総合学習	太田圭・高士・宇佐美	辻岡・木下	○瀧瀬・平岡
	支援部 (総括・錦戸)	生徒指導主事(宇野)			
		生徒指導	黒田・上田祐	○宇野・有沢・西浦	熊上・三上
		生徒会	佐伯・直永	○上田隆・佐藤・高橋	細川・中村・田中
		支援教育C0(錦戸)			
		人権・道徳教育	大島	○錦戸・梶	大熊
		保健主事(相馬)			
		環境整備	太田	真木	○相馬
		保健室	/		相馬
	庶務	事務室	副主査(大家)・主事(河端)		

(11) 各種委員会等の構成

◎：主催者

委員会名	委員構成
企画運営委員会	校長・教頭・植田・錦戸・◎中谷・松尾・宇野・黒田・上田 _隆 ・熊上・相馬・大家
業務改善推進委員会	校長・教頭・植田・◎大家・河端
学力向上推進委員会	校長・教頭・◎植田・奥田・諏訪・松尾
ICT教育推進委員会	校長・教頭・◎植田・高士・諏訪・太田育
不登校対策委員会	校長・教頭・◎宇野・上田 _祐 ・西浦・熊上・相馬・山本SC
いじめ対策委員会	校長・教頭・◎宇野・黒田・有沢・西浦・熊上・相馬・山本SC
支援教育推進委員会	校長・教頭・◎錦戸・太田育・樋口・直江・梶・菊田・大熊
体育祭実行委員会	体育科、生徒会
ハラスメント相談窓口	校長・教頭・◎相馬・宇野
虐待対応委員会	校長・教頭・◎宇野・上田 _祐 ・有沢・熊上・相馬・山本SC
食物アレルギー委員会	校長・教頭・◎馬場・宇野・相馬・平岡・木下・宇佐美・佐伯
食育委員会・給食指導	校長・教頭・◎馬場・宇野・相馬・平岡・木下・宇佐美・佐伯
学校保健委員会	校長・教頭・◎相馬・宇野
学校安全担当 …… 宇野 衛生推進者 …… 田中 防火管理者 …… 中村	

(12) 部活動顧問

陸上競技	中村 _洸 ・中村 _尚 ・平岡	ソフトテニス(男)	瀧瀬・細川・黒田
野 球	上田 _隆 ・熊上・太田 _圭	ソフトテニス(女)	佐藤・高橋・真木
ソフトボール	木下・樋口・平岡	水 泳	梶・岩永・松尾
バスケット(男)	宇佐美・大島・錦戸	サッカー	高士・佐伯・直永
バスケット(女)	植田・相馬・辻岡	技 術	馬場
バレーボール(女)	石黒・西浦・三上	美 術	田中
バドミントン(女)	宇野・諏訪・太田育	クリエイティブ	後藤
卓 球	上田 _祐 ・菊田・中谷	吹 奏 楽	有沢・大熊・奥田

II. 学校経営方針

「生徒一人一人の輝く笑顔に溢れる学校」をめざし、「知」・「徳」・「体」調和の取れた豊かな人間形成および夢と志をもち可能性に挑戦する人格を形成するため、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、教職員の創意と工夫にみちた意欲あふれる学校づくりをめざします。

そのため、「令和5年度 枚方市立東香里中学校グランドデザイン」を踏まえ、以下の観点に重点を置いた学校経営を推進していきます。

- すべての生徒及び教職員の高い人権意識のもと、個々の生徒の人権を尊重し、多様な生徒たちをだれ一人取り残すことなく、個性や能力を相互に高められる学校
- 「生きる力」の育成と、基礎的・基本的な内容を大切に、明るく、規律ある学校
- 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育むことのできる学校
- 教育公務員の使命と自覚のもと、「学び続ける教職員」として研修に努めるとともに、ガバナンスが有効に働き、業務の改善により生徒により質の高い教育を推進できる組織としての学校
- 地域や関係機関との連携を深め、保護者の信託にこたえとともに、地域に開かれた学校

1. めざす生徒の姿と育みたい資質・能力

○めざす生徒の姿

「何事にも粘り強く」

豊かな心 正しい判断力と自主性 強さとたくましさ をもつ生徒

○育みたい資質能力

- ・物事を多面的・多角的に捉え、課題を探求・解決し、わかりやすく伝えることができる
- ・自ら学び考え、円滑なコミュニケーションにより、仲間と協働することができる
- ・自分を大切にするとともに、仲間を受け入れ、決して見捨てず、助け合うことができる
(「令和5年度 枚方市立東香里中学校グランドデザイン」より)

2. 令和5年度取組の重点 —4つの柱—

《学習指導》「わかった」「できた」と実感できる授業づくり

- 学習規律・授業規律の統一
- 「全国学力・学習状況調査」「中学生チャレンジテスト」の組織的分析及び改善策の構築・実践
- 「Hirakata 授業スタンダード」の推進
- 教科部会における授業改善の研究・実践
- 授業・家庭学習における学習コンテンツ等の積極的な活用

《生徒指導》組織的な生徒指導体制の確立

- 教職員が危機感・緊張感・一体感を共有できる意識づくり
- 生徒指導主事を核とした「未然防止」「早期発見」「早期解決」の組織的取組
- 客観的な分析・状況把握に基づく指導
- 生徒の実態ならびに本校の課題に即した生徒指導のルール確立・徹底
- 教育委員会・外部機関との積極的な連携

《環境整備》「落ち着いて、安心できる」環境づくり

- 新型コロナウイルス感染症等の予防・拡大防止の徹底
- 日常的な教室内の整理整頓及び校舎内外の清掃活動の徹底
- 定期的な点検に基づく施設管理
- 生徒のやる気を引き出す、学習成果や作品掲示等の工夫
- 観る側の視点に立ったポスター等の掲示及び管理

《業務改善》学校現場における実情に即した取組

- 教職員による改善意識の醸成
- ICTを活用した効率化
- 継続的な活用を見据えた教材作成及び効果的な管理

□効率的・効果的な会議の実施

□職員室の整理整頓

3. 教職員の指導力向上 ー具体的な取組の方向性ー

(1) 教育公務員としての自覚と責任

- ・教育公務員としての倫理観・規範意識、豊かな人間性と鋭い人権意識を有する教職員。
- ・学校環境を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、主体性を発揮しながら、個別最適な学び、協働的な学びにより、教職生涯を通じて学び続ける教職員。
- ・常に研究と修養に励み、互いに学び合う姿勢を通して同僚性を高め、組織的対応により、職務を遂行する教職員。
- ・校内研修や各種研修会に積極的に参加し、資質・指導力向上に努める教職員。
- ・校区小中学校間の連携を意識し、9年を見通した学習指導及び生徒指導の充実に努める教職員。
- ・情報公開条例・個人情報保護条例に基づき、適切な文書の作成・保存及び廃棄を実行できる教職員。

(2) 研修等を通じた資質向上

- ・服務規律等の研修を実施し、教育公務員としての倫理観・規範意識の醸成を図る。
- ・授業を通して教科部会の充実に図り、研究授業・公開授業を計画的に実施する。
- ・小学校との合同研修・授業交流等を通して、小中学校間の円滑な接続を図る。
- ・豊かな人権意識をもって教育活動を展開できる研修を実施する。
- ・支援教育の研究・実践を重ね、一人ひとり個に応じた指導・支援を追求する。
- ・個人の研修成果を職員会議や校内研修等で報告し、教職員全員で共有する。

(3) 働き方改革

- ・教職員の労働安全衛生に対する意識の醸成を図り、健康保持及び快適な職場環境の構築に努める。
- ・業務改善推進委員会を核としてICT機器の活用を含めた業務の効率化を推進する。

4. 生徒の健やかな成長に繋がる『学校力』の向上 ー具体的な取組の方向性ー

(1) 学習指導について

- ・義務教育9年間を見通した学習規律・授業規律の統一を図る。
- ・学力向上推進委員会を核とし「全国学力・学習状況調査」「大阪府中学生チャレンジテスト」の結果分析及び取組検証により、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等を育む。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教科部会において単元計画の研究・検証及び「Hirakata 授業スタンダード」(第2ステージ)に基づいた授業展開ならびに、タブレット端末等のICT機器を効果的に活用した授業づくりについて研究・実践を行う。
- ・教科等横断的に情報活用能力の育成を図り、デジタルシチズンシップ教育の取組を実践する。
- ・学習評価の妥当性・信頼性を一層高めるため、組織的継続的な検証・改善に努める。
- ・生徒が豊かな心や言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を育むことができるよう、司書教諭・学校司書が連携し、学校図書館の整備・活用を通して読書活動の充実に努める。
- ・「家庭学習の手引き」を活用し、義務教育9年間の系統的な自学自習力向上の取組を推進する。
- ・学習コンテンツや「力だめしプリント」「単元確認プリント」等の有効活用を図る。

(2) 生徒指導について

- ・深い生徒理解と信頼関係を基盤として、一人ひとりの生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、自己実現を果たすことのできる支援を行う。
- ・いじめの未然防止に努めるとともに、アンケート調査、個人面談等による実態把握に努め、いじめを早期に発見し、積極的に認知するよう努め、認知により、教職員が一人で抱え込むことなく、速やかに「いじめ防止等の対策のための組織」と情報を共有し、当該組織が中心となり、迅速な情報収集・情報共有に努め、明確な方針のもと、被害生徒・保護者に寄り添った組織的対応を行う。
- ・体罰は、違法行為・人権侵害行為であり、学校に対する信頼を根底から崩すものであるという認識のもと、生徒に寄り添った指導・支援にあたる。
- ・不登校支援については、未然防止・早期発見・早期対応に努め、欠席しがちになる等の兆候を把握した場合は、機を逸することなく家庭訪問等を通じて保護者との協力体制を築き、きめ細やかで適切な対応を図るとともに、スクールカウンセラーや不登校支援協力員等と連携し、相談体制の充実、ICT機器の活用を含む継続的な支援を行う。また、すべての生徒が安心して過ごせるよう、自己肯定感や自己有用感を高めることや居場所づくり、子どもどうしの絆づくり等、魅力ある学校づくりを推進す

る。

- ・児童虐待の防止にあたっては、生徒がささいなことでも相談できる体制を充実するとともに、子どもの貧困やヤングケアラー等を含め、気になる生徒に対しては保護者をはじめとする家庭状況を把握するなど、未然防止、早期発見・早期対応に努める。また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門家や関係機関との連携を進める。
- ・子どもの育ち見守りセンター・子ども家庭センター・枚方少年サポートセンターや枚方警察等との連携を図り、非行・虐待等に迅速かつ適切に対応する。
- ・積極的開発的生徒指導の根幹は子どもの集団づくりという認識のもと、改めて集団づくりの意義について全教員で共通理解を図るとともに、その具体的取り組みについて再構築を行ない、集団づくりを核とした学級・学年運営に努める。
- ・生徒の自治能力を高めるとともに、リーダーの育成をめざした生徒会活動・学級活動を中心とした取り組みを推進する。

(3) 進路指導について

- ・生徒一人ひとりの考え方・生き方等を尊重し、生徒が目標を持ち、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、主体的に進路選択・決定ができるよう、進路指導主事を核とし、組織的・系統的な指導・支援を行う。
- ・急激に変化する時代の中で、一人一人の児童・生徒が、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、実社会とのつながりを意識し、系統的に学ぶキャリア教育を推進する。

(4) 道徳教育について

- ・道徳教育推進教師を核とし、全体計画・年間指導計画に基づく「特別な教科 道徳」を要とする教育活動全体を通じ、生徒が道徳的価値を自分事とし、多面的・多角的に考えたり、議論したりすることにより、自己の人間としての生き方について考えを深める学びにより、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身につける。
- ・「特別な教科 道徳」の指導方法や評価の在り方について組織的に研究・実践及び検証を行う。

(5) 支援教育について

- ・障害の有無にかかわらず、すべての生徒にとっての将来の自立、就労をはじめとする社会参加と、その可能性を十分に引き出すとともに、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、ともに学び育ち合う「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に努める。
- ・すべての教職員が支援教育に関する理解を深め、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに的確に応える指導・支援を提供することにより、障がいのある子どもの学びの充実に努める。
- ・障害のある生徒及び保護者の思いを受け止め、合理的配慮の観点から踏まえた支援教育を推進する。
- ・一人ひとりの障害の状況に応じた個別的教育支援計画、個別の指導計画に基づき、適切な教育課程を編成し、個々の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級や通級による指導、支援学級という、連続性のある多様な学びの場の充実に努めるとともに、個に応じた指導と集団における指導をバランスよく行い、障害のある子どもの学びの充実に努める。
- ・支援教育コーディネーターを核とした校内委員会の円滑な運営を行い、全校的な支援体制を確立するとともに、研修等を通して支援教育に対する専門性を高め、実践・検証を行う。

(6) 人権教育について

- ・国の関係法令等に留意し、全ての教育活動において、生徒が学びの主体となる人権が尊重された教育を実践し、自尊意識を育む人権教育を推進する。
- ・知識・理解に留まらず、参加・体験的学習等により、具体的場面に直面したときに行動できる態度や技能を育成することにより、豊かな感性と高い人権意識を醸成する。
- ・教職員自らが、人権や様々な人権課題に関する正しい知識と理解を深め、豊かな人権意識や鋭い感性を常に磨くよう心がけ、人権尊重の精神に徹した教育活動を進める。
- ・部落差別や在日外国人や障がい者に対する差別、いじめ、虐待、平和教育、男女共生教育、性的マイノリティ、ハラスメント、プライバシー、情報モラル・情報発信の責任等様々な人権課題の理解と解決に取り組む。

(7) 健康教育について

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を把握し、教育活動全般において感染症対策を適切に実施する。
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣調査」等の結果分析に基づき、体育活動を活性化し、生徒の運動習慣を育むなど体力向上の取組を推進する。

- ・中学校給食を活用するなどによる望ましい食習慣の形成をはじめ、就寝・起床時間等、子どもたちの生活リズムの確立・向上に向け、生徒の生活習慣の確立に向けた取組みを進める。
- ・性に関する指導を通じて、子どもたちが性に関する課題に適切に対応できるよう、正しい知識を身に付けるだけでなく、自ら考え適切な意思決定と行動選択ができる力や、自己や他者を認め尊重する態度を育む。

(8) 安全・防災教育について

- ・大阪北部地震をはじめ、東日本大震災・阪神淡路大震災等の教訓を風化させることなく、さまざまな災害を想定した実践的な避難訓練を行い、万が一の事態に備え、「主体的に行動する」「自助・共助を大切にす」態度を身につける。
- ・警察や地域と連携した実践的な防犯訓練の実施により、幼児・児童・生徒が生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培い、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」の育成に努める。

(9) 家庭・地域・関係機関との連携について

- ・義務教育9年間を見通し、校区小学校との連携を深めるとともに、4小学校が互いに連携を図ることのできる体制を整える。
- ・オープンスクール等を実施し、教育活動を積極的に公開する。
- ・「地域教育協議会」の充実に努め、生徒が地域活動・ボランティア活動において活躍する、教職員が地域に出向き、相互交流を図るなどを通じて、「地域力」を教育活動に活かす取組の推進を図る。。

令和5年度 枚方市立東香里中学校グランドデザイン

教育目標 『何事にも粘り強く』

「豊かな心」「正しい判断力と自主性」「強さとたくましさ」をもつ生徒

育みたい資質・能力（どのような力をつけ、何ができるようになるか）

1. 物事を多面的・多角的に捉え、課題を探求・解決し、わかりやすく伝えることができる
2. 自ら学び考え、円滑なコミュニケーションにより、仲間と協働することができる
3. 自分を大切にするとともに、仲間を受け入れ、決して見捨てず、助け合うことができる

どのように学ぶか

- Hirakata スタンドに基づく、主体的・対話的で共同的な学び
- 各教科をはじめ総合的な学習の時間・学校行事・特別活動等を中心とした、課題探求
- 自ら計画を立て、実行し、結果を分析し次に生かすPDCA
- 互いの意見を大切に、考えあい学びあうことのできる、班活動をベースとした集団づくり

各教科何を学ぶか（どのような力をつけるか）

- 【国語】
 - ・自分の考えを持ち表現できる力 ・考えを伝えあう力 ・文章や他者の考えを理解する力
- 【社会】
 - ・課題を追求し、解決する力 ・広い視野に立ち、主体的に生きる力
- 【数学】
 - ・事象を論理的に思考する力 ・1つの事象を多面的・多角的に捉えることができる力
- 【理科】
 - ・状況判断力、思考力、想像力、発表力、コミュニケーション力 ・身の回りの事物、現象に興味をもつ
- 【音楽】
 - ・音楽を自己のイメージ、感情、生活や社会、伝統、文化と関連付ける
 - ・音や音楽、言葉によるコミュニケーションを充実させる
- 【美術】
 - ・豊かな感性を育み、多様な視点で物事を見る力 ・心豊かに生活を送ることのできる力
- 【保健体育】
 - ・生きる力（仲間と協力する、自身を自分で守る、心身の健康を保持する、生涯にわたって運動を楽しむ）
 - ・規律（話を聞く、時間を守る）
- 【技術家庭】
 - ・知識を活用し、より豊かな生活をおくる力
- 【英語】
 - ・話者の主張を聞き、概要や要点から、必要な情報を整理し、内容・話し手の考え・意向を正確に聞き取る力
 - ・自分の考えをもち、英語で表現できる力

生徒の実態・課題

- 授業に積極的かつ真面目に取り組むなどの学ぶ姿勢は優れているが、基礎学力やその定着（家庭学習や基本的な生活習慣）に課題がある。
- 仲間の意見を尊重し、発表しやすい雰囲気をつくったり、協力して課題や行事に取り組むことができるが、自ら課題を設定し、探求や課題解決、計画的実行する力に課題がある。
- 学級活動・生徒会活動をはじめ、みんなで考えたこと、決めたことに協力して責任をもって取り組むことができる反面、自己肯定感や自律的に行動する力、自信をもって発言する心の強さなどに課題がある。

Ⅲ. 学年目標及び具体的な取り組み方法

《第1学年》

- ① 自分やまわりの仲間を大切にし、助け合える集団をつくる。
 - ➡ア. 周囲の気持ちを考えた行動ができる。
 - イ. 班活動や学級活動、行事などを通じて、一人ひとりが活躍する意欲を持つ。
 - ウ. 物事を多面的・多角的に自分たちで解決していく力を育てる。
 - エ. 互いに理解し合い、協働できる集団をつくる。
- ② 自主・自律の心を育て、基本的な生活習慣を身につける。
 - ➡ア. 敬語を適切に使える習慣を身につける。
 - イ. あいさつの習慣を身につける。
 - ウ. 公共物を大切にすることを養う。
 - エ. 時間を守る習慣を身につける。
- ③ 基礎学力の定着を図るとともに、自らの課題に粘り強く取り組む姿勢を育む。
 - ➡ア. チャイムで授業を開始できるように着席する習慣を身につける。
 - イ. 授業の準備物や宿題などの忘れ物をなくし、提出物の期限を守るようにする。
 - ウ. さまざまな場面でアウトプットする機会を設け、伝える力や表現力を伸ばす。
 - エ. 自ら課題を設定し、探求する姿勢を育てる。

《第2学年》

- ① 自分やまわりの仲間を大切にし、助け合える集団をつくる。
 - ➡ア. 相手の気持ちを考えた行動や言葉使いができるようになる。
 - イ. 班活動や学級活動、行事などを通じて一人ひとりが活躍する意欲を持つ。
 - ウ. 課題を見つけ、それを自分たちで探求・解決していく力をつける。
 - エ. 互いに理解し合い、助け合える集団をつくる。
- ② 自主・自律の心を育て、基本的な生活習慣を身につける。
 - ➡ア. 日常生活のけじめをつけ、集団のルールを守るような学年にする。
 - イ. あいさつの習慣を身につける。
 - ウ. 公共物を大切にすることを養う。
 - エ. 分担清掃を徹底し、責任を果たす習慣を身につける。
 - オ. 生徒会活動に積極的に参加し、中堅学年としての自覚をもつ。
- ③ 授業を大切に、主体的に学ぶ態度を身につけ、基礎学力の充実を図る。
 - ➡ア. チャイムで授業を開始できるように着席する。
 - イ. 授業の準備物や宿題などの忘れ物をなくし、提出物の期限を守ることを徹底する。
 - ウ. 朝読書やタブレット学習を通して、自主学習の習慣を身につける。

《第3学年》

- ① 自分やまわりの仲間を大切にし、助け合える集団をつくる。
 - ➡ア. 相手の気持ちを考えた行動や言葉使いができる。
 - イ. 班活動や学級活動、行事などを通じて一人ひとりが活躍する場を作る。
 - ウ. 問題に目を向け、それを自分たちで解決していく力を身につける。
 - エ. 一人ひとりが自ら考えて正しい判断で行動できる集団を目指す。互いに理解し合い、助け合える集団を育成する。
 - オ. 時間を守る習慣を身につける。
- ② 自主・自律の心を育て、基本的な生活習慣を身につける。
 - ➡ア. 日常生活のけじめをつけ、集団のルールを守る。
 - イ. あいさつの習慣を身につける。
 - ウ. 公共物を大切にさせるとともに、モラルを持った言動ができる心を育てる。
 - エ. 分担清掃を徹底し、自分の責任を果たす習慣を身につける。
 - オ. 生徒会活動に積極的に参加し、最高学年としての自覚をもつ。
- ③ 授業を大切に、主体的に学ぶ態度を育て、基礎学力の充実を図る。
 - ➡ア. チャイムで授業を開始できるように着席する。
 - イ. 授業の準備物や宿題などの忘れ物をなくし、提出物の期限を守ることを徹底する。
 - ウ. 朝読書やタブレット学習を通じて、自ら課題に取り組む姿勢を養う。
 - エ. 家庭学習の習慣を身につける。
- ④ 自らの進路を見つめ、主体的に進路選択できる力をつける。
 - ➡ア. 進路・学年通信を通して、進路選択のための情報を積極的に捉え、自分の進路を考える。
 - イ. 進路学習を充実させる。
 - ウ. 進路相談の機会を増やし、日頃から自分の進路を見つめる。

IV. 年間行事計画

	儀式的行事	文化的行事等	健康安全・体育的行事	宿泊・奉仕行事	学級・生徒会・PTA・その他
4月	辞令交付式 入学式 (国旗掲揚・国歌斉唱) 始業式 対面式 離任式	全国学力・学習状況調査	身体測定 尿検査 内科検診 眼科検診 心臓検診 (省略心電図) 歯科検診		生徒会オリエンテーション 授業参観・学級懇談会 登校指導 クラブ集会 3年保護者集会
5月		中間テスト 教育相談	内科検診 聴力検査 尿検査 歯科検診 心臓2次検診①	1年校外学習 5/26 3年修学旅行 5/31 ~6/2 長野県	学級懇談会 PTA委員総会・実行委員会 土曜授業 教育実習
6月		教育相談 期末テスト	体育祭 6/8 心臓2次検診② 耳鼻咽喉科検診 避難訓練 【色覚検査】		地域教育協議会総会 生徒総会 【PTA実行委員会】 【PTA予算総会】
7月	終業式	小中一貫合同研修		美化コンクール 大掃除	3者懇談 【PTA実行委員会】 校区パトロール 青少年育成連絡会
8月	始業式	教職員夏季研修 3年実力テスト			校区パトロール 登校指導 学校保健委員会
9月		3年チャレンジテスト 文化祭9/29	大阪880万人訓練		【PTA実行委員会】
10月		中間テスト 進路学習 人権講演会			生徒会役員選挙 【PTA実行委員会】 春日神社パトロール
11月		3年実力テスト 教育相談 期末テスト 2年職業見学	1年白杖・車いす体験 2年デートDV防止教室		【PTA実行委員会】 東中見学会
12月	終業式		性教育講演会 (全学年)	美化コンクール 大掃除	学校教育自己診断 三者懇談 【PTA実行委員会】 青少年育成連絡会
1月	始業式	3年実力テスト 1・2年チャレンジテスト 3年面接練習 3年卒業テスト 1年オーケストラ鑑賞			【PTA実行委員会】 登校指導 新入生説明会
2月		入学試験 1・2年学年末テスト 【1年職業見学】 進路学習	【2年薬物乱用防止教室】 3年レクリエーション		【PTA実行委員会】 3年公立懇談 地域教育協議会総会
3月	卒業式 (国旗掲揚・国歌斉唱) 修了式	入学試験	1・2年レクリエーション	大掃除 美化コンクール 教室整備	PTA決算総会・実行委員会 3年生を送る会 青少年育成連絡会
備考	職員会議・学年会・生徒会専門委員会…月1回 運営委員会・学力向上委員会・教科部会・分掌部会…週1回 ※その他会議は適宜実施 東香里タイム…毎朝午前8時30分～40分 生徒朝礼…月1回 研究授業…各教科每学期1回 大掃除(ワックスがけ)…学期に1回				

【 】は予定とする。

V. 校務分掌の目標及び年間計画等

(1) 教務部

① 目 標

- ・円滑な学校運営を図る。
- ・各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の授業時間数確保に努める。
- ・各教科・学年・分掌から提案された学習内容や行事について日程の調整を図る。
- ・会議・職員打合せ（職朝等）の精選と効率化を図る。

② 具体的な取り組み

- ・年間計画・月中行事・日課表・教育計画の作成
- ・入学式・卒業式の立案
- ・出席簿等公簿の点検・整理と管理
- ・校内研修計画・教育課程の検討
- ・全国学力学習状況調査及び大阪府中学生チャレンジテスト準備
- ・定期テストの監督表・年間予定の作成
- ・出張等に伴う時間割変更
- ・チャイムの管理
- ・各教科標準時間数確保のための調整

(2) 学習・学力向上部

I. 学習指導

① 目 標

- ・生徒が主体的に学ぶことのできる学習環境をつくる。
- ・通知表や成績処理にかかわる事務処理を円滑に進める。

② 具体的な取り組み方法

- ・「生徒が分かる」授業をめざし、教科部会、研修、研究授業を実施する。
- ・生徒が主体的に学習できる授業をめざして研究する。
- ・通知表や学期末懇談資料、定期テスト素点表などの作成、印刷を行う。

II. 図 書

① 目 標

- ・図書の充実、整備を進める。
- ・図書委員会活動を活発にし、図書室利用を促進する。

② 具体的な取り組み方法

- ・図書の購入、廃棄、蔵書整理を行う。
- ・中学校図書館部会に出席する。
- ・昼休みに図書室を開館する。
- ・朝の読書を行う。
- ・委員会活動を行う。

III. 研 修

① 目 標

- ・指導内容、指導法（学力に課題のある生徒に対する取り組みを含む）等についての研究を進める。
- ・教科部会の時間を活用し、各教科の研究授業を推進する。

② 具体的な取り組み方法

- ・教科部会で課題を設定し、課題解決のための研究協議、授業案作成、研究授業に取り組む。

IV. 年間計画

月	活 動 内 容
4	朝読書開始
5	中間テスト
6	期末テスト
7	学期末成績処理
8	図書購入
9	研究授業
10	中間テスト
11	期末テスト
12	図書購入・学期末成績処理
1	卒業テスト
2	学年末テスト・学年末成績処理

V. 仕事分担

全国学力学習状況調査分析	… 植田
大阪府中学生チャレンジテスト分析	… 各教科主任・植田
図 書	… 後藤・松尾
研 修	… 植田

(3) 進路指導部

I. 進路指導・キャリア教育

※3年間での系列的な進路学習（職業や生き方についての学びなど）はキャリア教育として、今年度より総合学習部から企画立案し、進路指導部と摺合わせの上実施する予定。

① 目標

[生徒]

- ・ 自己の進路を生き方の問題として主体的に捉え、自己実現が図れるようにする。
- ・ 進路学習を通して、意欲、関心を持って自らの進路について研究する態度を身につける。

[教職員]

- ・ 障がいのある生徒、学力不振、不登校の生徒の進路保障に努める。
- ・ 卒業後の生徒の状況を把握し、今後の進路指導に役立てる。
- ・ 生徒が主体的に進路選択できるよう進路指導を推進する。

② 具体的な取り組み方法

- ・ 生徒が意欲、関心を持って自らの進路選択ができるよう進路学習を実施するとともに、必要な進路情報を提供していく。
- ・ 進路通信、保護者説明会（動画配信の場合有）等を通じて進路について保護者の理解を深め、必要な進路情報を提供していく。
- ・ 教職員の共通理解を深めるため、打ち合わせや情報の共有を充実させる。
- ・ 資料の充実・整理を図る。
- ・ 高等学校等で行われるオープンスクール・授業体験・部活動体験等への参加を勧める。

③ 年間計画

月	活 動 内 容
4	保護者集会（校外学習説明会・第1回進路説明会）
5	進路意識調査
6	第1回進路希望調査
7	1学期末懇談
8	第1回実力テスト
9	第2回進路希望調査
10	進路学習①（進路個人カードの作成）・進路学習②（願書の書き方） 教育相談・受験用写真撮影
11	進路学習③（自己申告書作成に向けて）・進路学習④（自己申告書記入練習） 第2回実力テスト・第3回進路希望調査
12	進路学習⑤（面接の受け方）・進路判定会議（私立）・2学期末懇談
1	第4回進路希望調査・第3回実力テスト・進路学習⑥（公立向け願書指導）
2	第5回進路希望調査・進路判定会議（公立）
3	進路に係る書類作成等

④

分掌内役割分担

- (1) 進路学習（高校調べ・面接指導・願書の書き方など）・・・馬場
- (2) 高校体験担当・・・馬場
- (3) 奨学金担当・・・馬場
- (4) 高校パンフレット・入試要項・ポスター等の整理や掲示・・・馬場
- (5) 校内実力テストの素点表作成、印刷・・・松尾
- (6) 高校との渉外担当・・・松尾
- (7) 進路通信の発行・・・松尾
- (8) 進路指導資料（進路判定会議・学期末懇談資料）の作成・・・松尾
- (9) 願書点検準備・出願手続き準備等・・・松尾
- (10) 進路説明会（※動画配信の可能性有）の資料作成、説明・・・松尾
- (11) 進路希望調査の集計、市内進路連絡会への情報発信・・・松尾
- (12) ハローワークとの情報共有（就職予定者対象）・・・松尾
- (13) 教師向け高校説明会への参加・・・松尾
- (14) 市内進路連絡会への参加・・・松尾

(4) 生徒指導部

① 指導目標

- 学校生活の中で、集団の一員としての自覚を持ち、自主的に規範意識を持って行動できる生徒の育成を目指す。
- 生徒が安全に健やかに生活できる学校づくりに努める。
- 性教育や健康・安全教育を通して、自分を大切に、他者を思いやる心の育成を目指す。

② 指導体制

- 全教職員が共通理解のもと一致した指導を行う。
- 指導に当たっては当該の教職員だけでなく問題によっては、学級間、学年間を越えた指導

を行う。

- スクールカウンセラーと連携を図り、指導・助言を仰ぎ生徒指導に活用する。
- 不登校生徒への対応のために、不登校委員会を設置する。（出席者は、管理職・SSW・SC・こども支援コーディネーター・養護教諭・各学年の不登校対策委員）
- いじめ事案発生に際して、いじめ対策委員会を設置する。
- 虐待対応のために虐待対応委員会を設置する。

③ 具体的指導項目

- 基本的生活習慣の確立
 - ・時間の厳守
 - ・学習規律の確立
 - ・生徒心得の遵守
- 問題行動への対処
 - ・早期発見・早期指導に努める。
 - ・問題が発生した場合には、教師間及び家庭との連携を図り指導に当たる。
 - ・問題によっては学校外部の関係機関とも連携を図り指導に当たる。
- 不登校生徒への対処
 - ・不登校委員会が中心となり、生徒の状況把握に努める。
 - ・家庭訪問などを行い、家庭との連絡を密にする。
 - ・スクールカウンセラーの指導・助言を受ける。
- いじめ問題への対処
 - ・生徒の様子や人間関係の把握に努める。
 - ・教師間での連絡を密にし、生徒の様子の変化に対応する。

年間計画

- 4月 登校指導〈交通安全指導〉／学級写真
- 5月 新転任の先生の地域巡り／いじめアンケート
- 6月 避難訓練〈火災〉／生活アンケート
- 7月 スマホ・ケータイ安全教室（全学年）／東香里小ふれあい夏祭りパトロール（下旬）
- 8月 登校指導〈交通安全指導〉／いじめアンケート
- 9月 避難訓練（上旬）・大阪880万人訓練〈地震〉
- 12月 性教育（全学年）
- 1月 登校指導（交通安全指導）・新入生説明会
- 2月 避難訓練〈不審者対応〉

* 性教育関係（講演会）

- 12月 3年生 性感染症（1日）
- 12月 2年生 デートDV NPO招請⇒クラス毎に授業（1日3クラス×2日）
- 12月 1年生 命の尊さ

* 健康・安全教育関係

- 11月 1年生 自転車安全教室（枚方警察）
- 1月 2年生 薬物乱用防止教室（サポートセンター）

(5) 生徒会

① 目 標

- ・よりよい学校生活をめざし、主体的に生徒会活動に取り組む。
- ・各種委員会、行事等の活性化に取り組む。
- ・学校生活の問題点を発見し、解決していくように取り組む。

② 具体的な取り組み方法

- ・生徒会本部の指導
- ・朝礼や各委員会活動を充実させることによって、生徒自らが自主性を高めていく。
- ・体育祭や文化祭などの行事を通して、生徒会本部と学年・学級との連携を保ち、学年学級の仲間づくりに生かせるように進める。

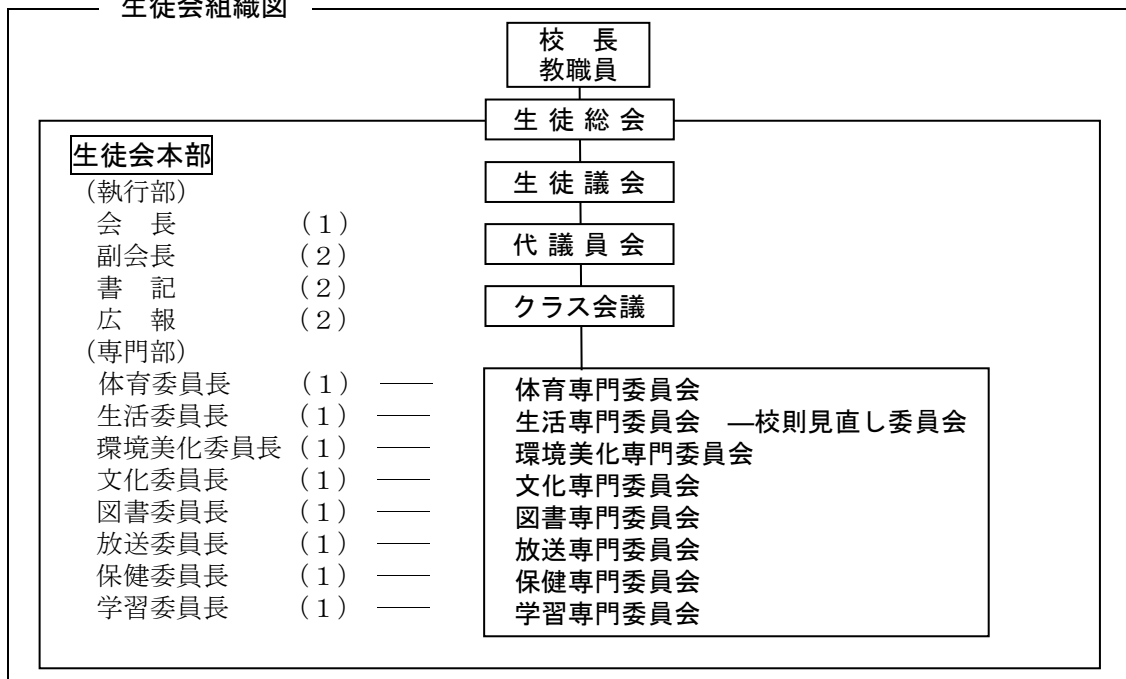
③ 専門委員会担当と場所

委員会	担当分掌	担当教師	場所
生 活	生活指導	黒田・宇野・有沢・熊上	被服室
体 育	生徒会	太田圭・直永・佐藤・高橋・中村・三上	理科室1
環境美化	環境美化	太田育・真木・大熊	2年2組教室
放 送	視聴覚	宇佐美・梶・菊田・馬場	4 A
保 健	養護教諭+学年	上田祐・西浦・中谷・相馬	美術室2
文 化	生徒会	佐伯・石黒・岩永・上田隆・田中・細川	理科室2
図 書	図書	大島・廣末・後藤	図書室
学 習	学習進路	植田・諏訪・香月・川邊	2年6組教室
3年代議員	3年	瀧瀬・平岡	3年1組教室
2年代議員	2年	木下・錦戸	2年4組教室
1年代議員	1年	高士・樋口	1年1組教室

※専門委員会の仕事

- [生活] 学校生活に関すること。
- [保健] 健康管理、衛生に関すること。
- [体育] 体育的行事及び体育全般に関すること。
- [文化] 文化的行事に関すること。
- [環境美化] 校舎内外の清掃美化に努める。
- [図書] 学校図書館の運営、管理。
- [放送] 校内放送。
- [学習] 授業をはじめとする学習に関する取り組みの啓発。

生徒会組織図



④ 年間計画

月	活 動 内 容
4	対面式・生徒会オリエンテーション・クラブ集会 生徒会本部・専門委員会活動・生徒会新聞発行・生徒朝礼
5	生徒会本部・専門委員会活動・生徒会新聞発行・生徒朝礼
6	体育祭・生徒総会 生徒会本部・専門委員会活動・生徒会新聞発行・生徒朝礼
7	生徒会本部・専門委員会活動・生徒会新聞発行・生徒朝礼
8	
9	文化祭 生徒会本部・専門委員会活動・生徒会新聞発行・生徒朝礼
10	生徒会役員選挙 生徒会本部・専門委員会活動・生徒会新聞発行・生徒朝礼
11	小学生見学会 生徒会本部・専門委員会活動・生徒会新聞発行・生徒朝礼
12	生徒会本部・専門委員会活動・生徒会新聞発行・生徒朝礼
1	生徒会本部・専門委員会活動・生徒会新聞発行・生徒朝礼
2	生徒会本部・専門委員会活動・生徒会新聞発行・生徒朝礼
3	3年生を送る会 生徒会本部・専門委員会活動・生徒会新聞発行・生徒朝礼

※不定期な活動……クラブ活動・クラブ部長会

⑤ クラブ活動規約

I. 活動時間について

平日1日と週休日（土・日）1日の週2日以上の休養日とすることを厳守すること。

A. 早朝練習

7：30～8：15 （顧問付き添いのこと）

B. 放課後練習

平日は原則2時間程度、休日・長期休業中は原則3時間程度

※大会等への参加は除く

原 則 ➡午後4：45まで（午後5：00完全下校）

大会5週間前➡午後5：30まで延長可（午後5：45完全下校）。

※延長する場合大会要項を伝え、延長申請を行うこと。延長の下校指導は各部活動の顧問が責任をもって行い、完全下校を厳守すること。

完全下校時刻を過ぎても校内に残っていた場合、部活動停止処分とする。

II. 服装・頭髪について

校則に準ずる。活動時の服装については原則的には体育の授業と同じとする。

《例外は以下の通り》

- ・ユニフォーム着用可
- ・スパイク、ストッキング、アップシューズ等は使用可
- ・スカート、ハーフパンツの使用可
- ・クラブで統一したTシャツの使用可
- ・クラブで統一したウィンドブレーカーの使用可
（校外はクラブで認めたものは使用可）
- ・白Tシャツ、小さなワンポイントのTシャツの使用可（顧問の許可を得る事）

※次頁に続く

Ⅲ. その他の注意事項

- ① 定期テスト1週間前よりクラブ活動停止。(土・日曜日も含む)
但し、公式戦1週間以内に限り活動を許可(延長は認めない)。
- ② 宿泊行事の前日と帰校日について、当該学年は原則休みとする。
また、校外学習・職場体験学習当日について、当該学年は原則休みとする。
- ③ 更衣、食事は自教室で行なう。更衣は体育の更衣場所の使用可。
- ④ 朝練のある日及び休日は体操服での登校可。
- ⑤ 悪質な違反があった場合、生徒会と顧問との協議の上で対応する。
- ⑥ 顧問が不在の日は割り当てをしない。体育館、グラウンドについては使用する顧問で相談する。
- ⑦ 再登校は基本的に望ましくないが、以下の場合は各クラブの責任において活動してもよい。
➡始業式・終業式・テスト最終日・期末懇談中

Ⅳ. クラブの成立・廃部規約について

(1) クラブの成立

- ① 顧問がいること。
- ② 定期的に活動が行われていること。
- ③ クラブとして活動できる人数の部員がいること。
- ④ 職員会議及び生徒総会で承認されること。

(2) クラブの縮小・廃部

- ① 新入生本入部時に部員が1名もいない場合は廃部となる。

(3) 入部・退部

- ① 入部は保護者・担任の承認を得た上で入部届を顧問に提出する。
- ② 退部についても保護者・担任の承認を得た上で退部届を顧問に提出する。

(6)環境美化部

① 目標

- ア 美化意識を持って、学習環境を美しく整える姿勢を身に付ける。
- イ 校内掲示板の内容の充実を図る。
- ウ 清掃用具や校内の公共物の点検・管理を行う。
- エ S-EEMSの取り組みの周知徹底と、生徒への環境保全に関する意識向上を育む。

② 具体的な取り組み方法

- ア 美化活動を活発に行い生徒主体で清掃活動を行う。
 - ・美化委員会の活性化（清掃用具管理・ポスター作り・学校クリーン活動・大掃除計画等）
 - ・生徒主体の大掃除やワックスがけを行う。
- イ 各掲示板の内容がわかりやすく、読みやすいものになるように整備と管理を行う。
 - ・学年・教科・分掌等で掲示板を積極的に活用ができるように整備・管理を行う。
 - ・見やすく、わかりやすい掲示板になるよう、助言・アドバイスを行う。
- ウ 定期的に清掃用具等の点検や、校内の環境状態の確認、机・椅子の整備を行う。
 - ・清掃用具を点検し、壊れているものは修繕・交換を委員会活動を通して行う。
 - ・校内の公共物の破損や汚れがないかの点検を行う。
 - ・各清掃箇所の清掃用具の管理を行い、生徒が清掃に取り組みやすい道具の充実を図る。
 - ・次年度や、転入生にむけての机・椅子の点検や整備を行う。
- エ S-EEMSの周知徹底を図り、再利用可能な資源の積極的な活用を行う。
 - ・生徒や教師に向けて、S-EEMSの学校の取り組みや目標の周知徹底を図る。
 - ・印刷紙や封筒の再利用が積極的に行われるようにする。
 - ・生徒への環境保全の意識を高める授業を行うとともに、委員会活動を通して環境改善の活動を活性化する。

③ 年間計画

	生徒による活動	教師による活動
4月	・清掃用具の点検と補充 ・委員会活動の目標の決定	・清掃分担割り当て ・職員室の大掃除とワックスがけ ・机・椅子の整備
5月	・清掃道具の点検・整備 ・環境保全に向けての活動	・清掃道具の点検・整備
6月	・大掃除の計画	・清掃道具の点検・整備
7月	・ワックスがけ① 〈教室〉 ・学期末大掃除	・学期末教室点検 S-EEMSの確認 ・職員室清掃（食事室・冷蔵庫・印刷室・相談室）
8・9月	・清掃用具の点検と補充	・清掃道具の点検・整備
10月	・学校クリーン活動	・清掃道具の点検・整備
11月	・大掃除の計画	・清掃道具の点検・整備
12月	・ワックスがけ② 〈教室〉 ・学期末大掃除	・学期末教室点検 S-EEMSの確認 ・職員室清掃（食事室・冷蔵庫・印刷室・相談室）
1月	・清掃用具の点検と補充	・清掃道具の点検・整備
2月	・大掃除の計画 ・ワックスがけ③ 〈3年教室〉	・清掃道具の点検・整備
3月	・大掃除 ・教室整備 ・ワックスがけ③ 〈1・2年教室〉	・職員室清掃（食事室・冷蔵庫・印刷室・相談室） ・学期末教室点検 机・椅子の点検 ・清掃用具の発注 S-EEMSの確認

④ 環境美化部の主な役割

清掃マニュアル（分担・指導方法）	ワックスがけの準備・運営
清掃計画立案及び準備	カーテン配布・回収
机・椅子の入れ替え	環境美化委員会
清掃用具配布・交換・修繕・注文	

(7) 人権・道徳部

① 目 標

- ・すべての教育活動において「人権教育基本方針」や「国の関係法令」等を踏まえ、基本的人権を尊重し、あらゆる教育活動を通して総合的系統的に取り組む。
- ・人権・道徳教育の充実を図る。
- ・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、学習や生活上の能力を高めるように、適切なサポートを行う。
- ・共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育を推進する。
- ・物事を多面的・多角的に捉え豊かな感性と、高い人権意識を醸成する。

② 具体的な取り組み方法

《支 援》

- ・支援者に対する理解を深め、障害のある生徒も障害のない生徒も共に育つ教育を進める。
- ・支援学級では、一人一人の実態に即した指導計画を作成し、それに基づいた教育活動を進める。自立活動の内容も充実させる。
- ・支援が必要のある生徒が、すべての学校行事に意欲的に参加できるようにする。
- ・障害のある児童・生徒及び保護者の意向を受け止め、合意形成を図り、合理的配慮の観点を踏まえた支援教育を進める。
- ・積極的に研修や学習会に参加し、専門性の向上に努める。
- ・ユニバーサルデザインを推進し、学習環境の整備を図る。

《人権・道徳》

- ・教職員の共通理解のもと、「特別な教科 道徳」を要とし教育活動全体を通じて系統的・継続的に指導する。
- ・生徒自身が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む。
- ・自尊意識を育むとともに、あらゆる社会問題等の課題解決をめざした人権教育を推進する。
- ・生徒の成長を積極的に受け止め認め、励ます指導方法や評価のあり方について組織的に研究、実践を行う。
- ・家庭や地域との連携を深め、人権意識の高揚・啓発に努める。
- ・他の分掌と連絡・調整を行い、人権感覚豊かな生徒集団を育成する。
- ・道徳教育の全体計画・年間指導計画を作成し道徳教育を進める。
- ・多様な文化について理解するための、教育活動を進める。

③ 担 当

道徳教育推進教師（梶）

支援教育（太田、梶、菊田、直永、錦戸、樋口）

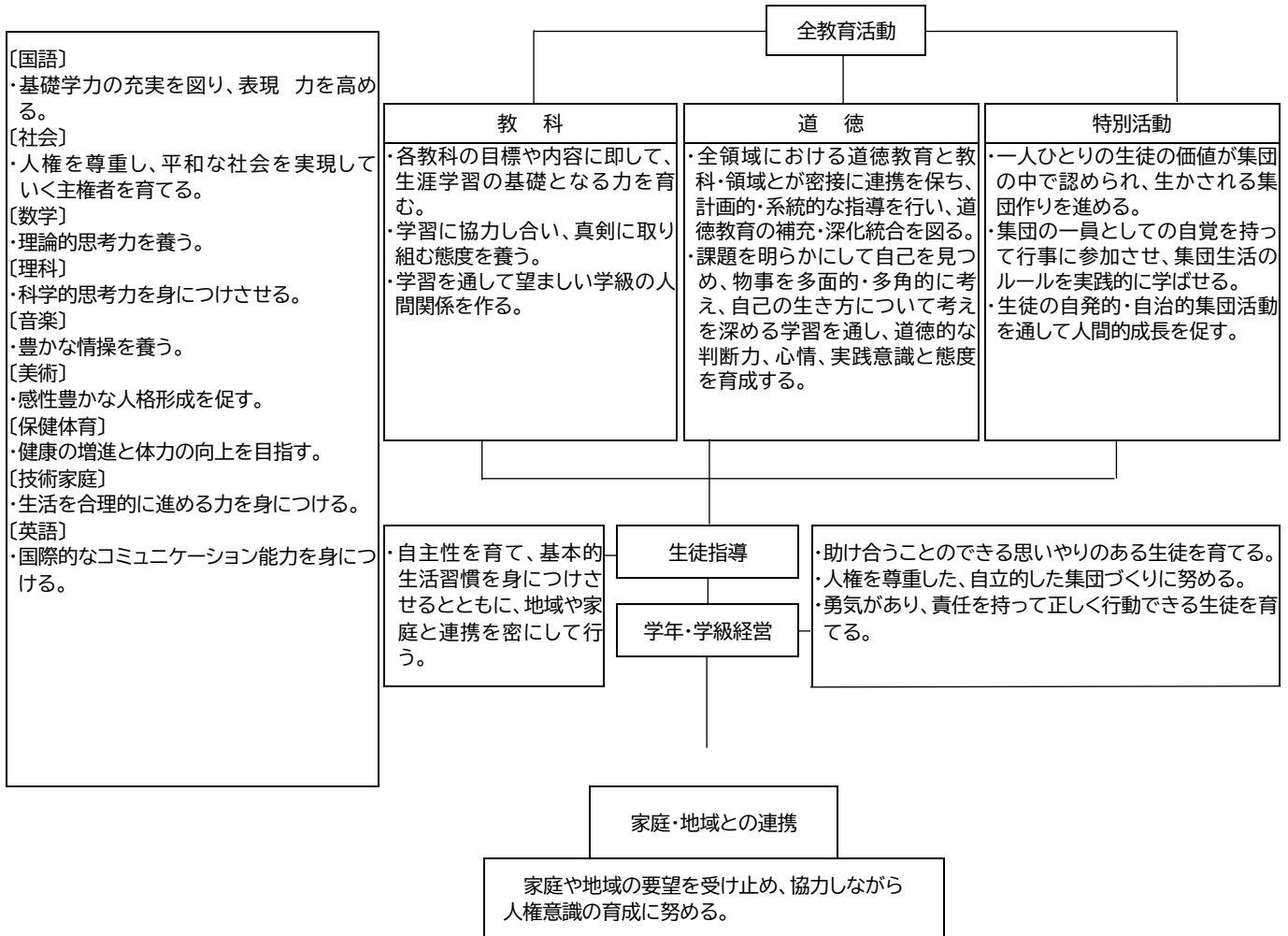
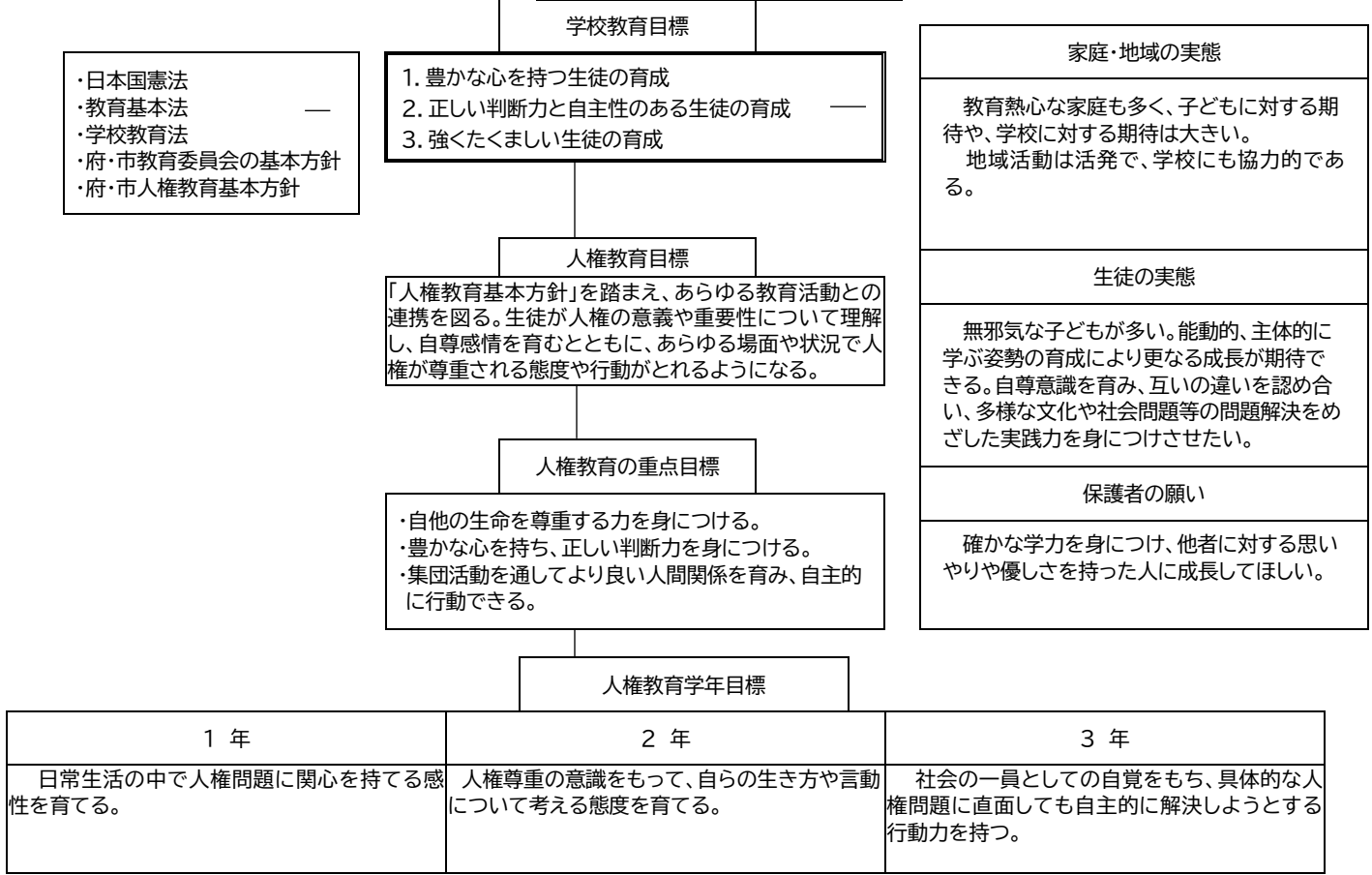
支援教育コーディネーター（錦戸）

通級指導担当（大熊）

人権（大島 錦戸）

多文化共生（大熊、梶）

人権教育全体計画



④ 年間計画

	1年生	2年生	3年生
1学期	教職員研修 (支援教育について) 青空学級開き 国際理解	教職員研修 (支援教育について) 青空学級開き 国際理解	教職員研修 (支援教育について) 青空学級開き 国際理解
夏休み	平和レポート制作 教職員研修	平和レポート制作 教職員研修	平和レポート制作 教職員研修
2学期	人権講演会 白杖体験	人権講演会	人権講演会
3学期	3.1枚方平和の日	3.1枚方平和の日	3.1枚方平和の日

⑤ 支援学級年間計画

	行 事	自 立 ・ 学 習
4月	懇談・研修	
5月	青空学級開き 校外学習・修学旅行	自己紹介・体調管理について・ 校外学習・修学旅行への取り組み 体育祭への取り組み
6月	体育祭	体育祭への取り組み
7月	懇談	文化祭取り組み
8月	夏季研修	文化祭準備
9月	文化祭	文化祭準備・文化祭展示
10月	青空運動会	青空運動会の取り組み
11月		卓球大会への取り組み
12月	懇談	卓球大会への取り組み・百人一首への取り組み
1月	北河内支援教育研究会卓球大会	卓球大会への取り組み・百人一首への取り組み
2月	懇談・私学入試・高等支援入試	
3月	懇談・公立入試・支援学校入試	次年度に向けて

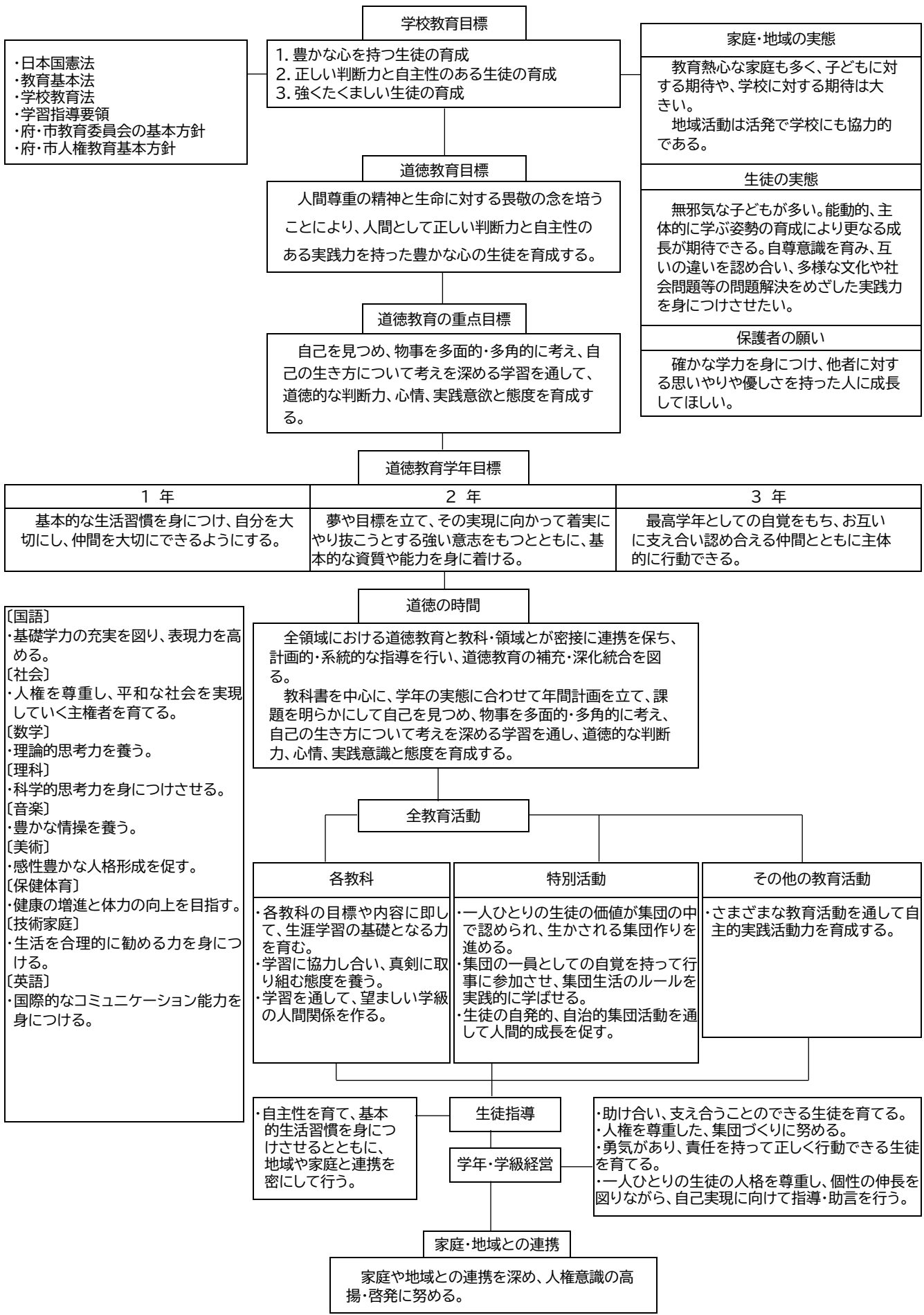
※教科学習は、5教科中心に取り組む。自立は、体験・コミュニケーション中心に取り組む。
個々の指導は、個別の指導計画及び個別の教育支援計画に沿って学習を進めていく。

⑥道徳教育年間計画

〈道徳教育の視点〉

A. 主として自分自身に関する事	<p>(1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任を持つこと。</p> <p>(2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする事。</p> <p>(3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。</p> <p>(4) より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。</p> <p>(5) 真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。</p>
B. 主として人との関わりに関する事	<p>(6) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。</p> <p>(7) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。</p> <p>(8) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに、異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。</p> <p>(9) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。</p>
C. 主として集団や社会との関わりに関する事	<p>(10) 法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切に、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。</p> <p>(11) 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。</p> <p>(12) 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。</p> <p>(13) 勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。</p> <p>(14) 父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。</p> <p>(15) 教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくるとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。</p> <p>(16) 郷土の伝統と文化を大切に、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。</p> <p>(17) 優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。</p> <p>(18) 世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。</p>
D. 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関する事	<p>(19) 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえない生命を尊重すること。</p> <p>(20) 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にする事の意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。</p> <p>(21) 美しいものや気高いものに感動する心をもち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。</p> <p>(22) 人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。</p>

道徳教育全体計画



令和5年度 年間指導計画 主題配列表

枚方市立東香里中学校

第1学年の基本方針(目標)		自主・自立の心を育て、自分やまわりの仲間を大切に、助け合える集団を育成する。			
時期	資料名	名(内容項目)	ね ら い		教科等との関係
4月①	サッカーの漫画を描きたい	A-(4)	希望と勇氣, 克己と強い意志	同調圧力などに屈することなく、自己と向き合い互いに協力して正義や公正を実現するために努力しようとする態度を育てる。	特別活動
4月②	むかで競走	C-(15)	よりよい学校生活, 集団生活の充実	学級や学校の一員として自らの役割と責任を自覚し、協力し合って学校生活を充実させようとする態度を育てる。	特別活動
4月③	トマトとメロン	A-(3)	向上心, 個性の伸長	自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求しようとする態度を育てる。	国語・特別活動
5月①	私らしさって?	A-(1)	自主, 自律, 自由と責任	周囲の目に惑わされず、自分の中にある自主性を大切に、自分で決め、考え、行おうとする実践意欲を育てる。	特別活動
5月②	旗	B-(8)	友情, 信頼	友情の尊さを理解するとともに、真の友情を築くために、互いに信頼し、励まし合おうとする実践意欲を高める。	数学・特別活動
5月③	公平と不公平	C-(11)	公正, 公平, 社会正義	話し合いをとおして公平とは何かを考え、大切さを理解し、差別や偏見のない社会を築こうとする態度を養う。	社会・総合的な学習の時間
6月①	裏庭のでできごと	A-(1)	自主, 自律, 自由と責任	自分の行動に責任をもち、自らを律し、誠実に生きようとする判断力を育てる。	特別活動
6月②	「愛情貯金」をはじめませんか	B-(7)	礼儀	あいさつの意義などを主体的に考え理解し、時・場所・場面に応じて適切な言動をしようとする実践意欲と態度を育てる。	国語・特別活動
6月③	使っても大丈夫?	C-(10)	遵法精神, 公德心	法やまじりの意義を理解し、自他の権利を重んじる自覚と判断力を養う。	技術・家庭
6月④	さかなのなみだ	C-(11)	公正, 公平, 社会正義	目標に向かって、希望と勇氣をもって着実にやり抜こうとする実践意欲を育てる。	美術・保健体育・総合的な学習の時間
7月①	木の声を聞く	D-(20)	自然愛護	自然の崇高さを知り、自然に謙虚に向き合いながら自然の愛護に努めようとする態度を育てる。	理科・総合的な学習の時間
7月②	花火に込めた平和への願い	C-(18)	国際理解, 国際貢献	国際的視野に立ち、他国を尊重することと世界平和の大切さを理解するとともに、よりよい社会形成や人類の発展に貢献しようとする実践意欲を高める。	社会・外国語
9月①	自分だけ「余り」になってしまう……	B-(9)	相互理解, 寛容	いろいろなもの見方や考え方が存在することに気付き、寛容の心をもって謙虚に他者から学ぶ態度を育てる。	数学・特別活動
9月②	近くにいた友	B-(8)	友情, 信頼	互いに信頼し高め合う友情の大切さを理解し、いっそう友達を大切にしようとする態度を育てる。	技術・家庭・特別活動
9月③	人のフリみて	B-(6)	思いやり, 感謝	日々の生活の中で自分を支えてくれている多くの善意や思いやりに気付き、自分の感謝の気持ちを素直に表そうとする態度を育てる。	国語・総合的な学習の時間
9月④	挫折から希望へ	D-(22)	よりよく生きる喜び	人間には弱さとともにそれを克服する強さや気高さがあることを理解し、よりよい生き方をしようとする実践意欲を育てる。	音楽
10月①	疾走、自転車ライダー	A-(2)	節度, 節制	身近に起こりうる交通事故をもとに、安全や危機管理の大切さを理解し、安全で調和のある生活を送ろうとする実践意欲と態度を育てる。	特別活動
10月②	バスと赤ちゃん	B-(6)	思いやり, 感謝	多くの人々の善意により社会全体が成り立っていることに感謝し、人間愛の精神をもって思いやりの心を能動的に示そうとする態度を育てる。	技術・家庭・総合的な学習
10月③	部活の帰り	B-(8)	友情, 信頼	異性についての理解を深め、互いに相手の人格を尊重し、接していく態度を育てる。	保健体育
10月④	違いを乗り越えて	C-(18)	国際理解, 国際貢献	日本の習慣や文化のよさを理解するとともに、他の国々の人々や文化に対する理解を深め、尊重しようとする意欲を高める。	社会・外国語
11月①	ふれあい直売所	C-(10)	遵法精神, 公德心	まじりの意義を理解し守ることで、自他の権利を重んじ、よりよい社会をつくらうとする実践意欲を育てる。	社会・技術・家庭
11月②	いつわりのバイオリン	D-(22)	よりよく生きる喜び	人間には弱さや醜さを克服する強さや気高さがあることを信じて、人間として生きる喜びを見出そうとする心情を育む。	音楽
11月③	役に立つことができるかな	C-(13)	勤労	勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献する態度を育成する。	総合的な学習の時間
11月④	あふれる愛	D-(19)	生命の尊さ	生命の尊さについて、その連続性や有限性も含めて理解し、かけがえのない生命を尊重しようとする精神と態度を育てる。	社会・外国語
12月①	私は清掃のプロになる	C-(13)	勤労	働くことの喜びを通じて生きがいや社会とのつながりを実感し、社会に貢献しようとする実践意欲を育てる。	総合的な学習の時間
12月②	あったほうがいい?	C-(12)	社会参画, 公共の精神	身近なゴミ問題を考え話し合うことをとおして、社会に尽くす公共の精神について深く考え、よりよい社会の実現に努めようとする態度を育てる。	社会・特別活動
12月③	家族と支え合うなかで	C-(14)	家族愛, 家庭生活の充実	父母、祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員として協力し合って生活しようとする実践意欲を高める。	技術・家庭
1月①	震災を乗り越えて一復活した郷土芸能	C-(16)	郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度	郷土によって育まれてきた伝統と文化のよさを理解し、郷土への誇りや愛着をもち、郷土に対して主体的に関わろうとする心や態度を育む。	社会・総合的な学習の時間
1月②	ゆうへー生きていてくれてありがとう	D-(19)	生命の尊さ	多くの人の支えによって生きていると気付くことで、誰もかけがえのない存在であると理解し、互いの存在を大切にしようとする実践意欲を育む。	社会・総合的な学習の時間
1月③	緑のじゅうたん	A-(5)	真理の探究, 創造	現実を謙虚に受け止め、努力と工夫を重ね、理想に向かって人生を切り拓きたくましく生きようとする実践意欲を育てる。	理科・保健体育・総合的な学習の時間
2月①	ばあば	D-(19)	生命の尊さ	生命は連続とつながりがあり、関わり合い支えあってきたことを深く自覚するとともに、与えられた生命をせいっぱい生きようとする態度を養う。	保健体育
2月②	「肝心」のバスガイド	C-(16)	郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度	先達のおかげで今の暮らしを営めることへの尊敬の念や感謝の気持ちを深め、主体的に郷土に関わろうとする態度を育てる。	社会・音楽
2月③	オーロラ光のカーテン	D-(21)	感動, 畏敬の念	人間の力を超えた自然の素晴らしさに素直に感動し、自然の中で生かされていることを自覚して、自然に対する畏敬の念を深める。	理科
3月①	富士山から変えていく	C-(12)	社会参画, 公共の精神	公德心及び社会連帯の自覚を高め、一人ひとりが協力し、よりよい社会を実現していこうとする実践意欲を育てる。	社会・理科
3月②	奈良筆に生きる	C-(17)	我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度	日本人としての自覚をもって我が国の優れた文化を継承し、その創造に貢献しようとする態度を育てる。	国語・社会

令和5年度 年間指導計画 主題配列表

枚方市立東香里中学校

第2学年の基本方針(目標)		自分やまわりの仲間を大切に、助け合える集団を育成する。				
時期	資料名	主題名(内容項目)	ね	ら	い	教科等との関係
4月①	13. ハイタッチがくれたもの	C-(15)	よりよい学校生活、集団生活の充実	集団で協力し合う大切さに気づき、狭い仲間意識を超えよりよい校風をつくらうとする意欲を育てる。		特別活動
4月②	5. 五月の風-カナ-	A-(1)	自主、自律、自由と責任	自主的に考え、判断し、誠実に実行していこうとする判断力を育成する。		技術・家庭・特別活動
4月③	6. 五月の風-ミカ-	B-(8)	友情、信頼	互いに励まし合い、高め合う本当の友達をつくらうとする態度を育てる。		技術・家庭・特別活動
5月①	17. 「自分」ってなんだろう	A-(3)	向上心、個性の伸長	人それぞれ必ずその人固有のよさがあり、その発見と自己受容・自己理解に努め、自分らしさを発揮できる生き方を求める。		美術・総合的な学習の時間・特別活動
5月②	7. リスペクト アーガス	C-(11)	公正、公平、社会正義	正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努める心情を育む。		社会・特別活動
5月③	9. 戦争を取材する	A-(5)	真理の探究、創造	真理や真実を求め、理想の実現をめざして、よりよく生きようとする態度を育てる。		社会・総合的な学習の時間
6月①	12. 和樹の夏祭り	C-(16)	郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度	郷土の伝統と文化を大切に、地域社会の一員としての自覚をもって、進んで郷土の発展に努めようとする実践意欲や態度を育てる。		社会・特別活動
6月②	16. 樹齢七千年の杉	D-(21)	感動、畏敬の念	自然の美しさや神秘さ、偉大さを感じ、人間の力を遥かに超えたものに対する畏敬の念を深め、豊かな心を育てる。		理科
6月③	2. 3. 初心	A-(4)	希望と勇気、克己と強い意志	目標や希望をもって生活することの大切さや意義を理解し、その達成をめざし、困難などがあっても強い意志でやり遂げようとする態度を育てる。		社会・保健体育
6月④	26. よみがえれ、えりもの森	D-(20)	自然愛護	人間は自然界のつながりの中で多くの恩恵を受けており、その有り難さに感謝するとともに、自然を守り行動しようとする態度を育む。		理科
7月①	35. きいちゃん	C-(14)	家族愛、家庭生活の充実	自分も家族にとってかけがえのない存在であることに気づき、家族の一員としての役割を果たそうとする心情を育てる。		社会・技術・家庭
7月②	30. 避難所にて	A-(2)	節度、節制	節度ある生活や節制を心掛けるために、周りの人の生活を見つめることで自分の生活を見直し、思慮深く内省しようとする態度を養う。		技術・家庭・総合的な学習の時間
9月①	28. コトコの涙	B-(9)	相互理解、寛容	人にはさまざまな考え方があつたことを理解し、自分の考えを伝えつつ、わかり合い、他に学ぼうとする謙虚な態度を育てる。		総合的な学習の時間
9月②	11. 美しい鳥取砂丘	C-(10)	遵法精神、公德心	互いに住みよい社会をめざす精神の大切さを理解し、調和と規律を保つための法やままりを進んで守ろうとする態度を育てる。		社会・理科
9月③	4. 最後のパートナー	D-(19)	生命の尊さ	命がかけがえのないものであることを理解し、自他の生命を尊重する心を育て、周りの人と支え合って生きることに感謝する心情を養う。		理科・総合的な学習の時間
9月④	18. 小さな工場の大きな仕事	C-(13)	勤労	勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労をとおして社会に貢献しようとする態度を養う。		理科・総合的な学習の時間
10月①	21. さよなら、ホストファミリー	C-(17)	我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度	国際社会に生きる日本人としての自覚をもち、我が国を愛する心情を育てる。		社会・外国語
10月②	8. 名乗り出なかった友	B-(6)	思いやり、感謝	自分の立場を尊重したさりげない親切やいたわりの行動が多様な感謝を生むことを理解し、潤いある温かな人間関係を築こうとする態度を養う。		社会・特別活動
10月③	3. 挨拶は言葉のスキンシップ	B-(7)	礼儀	心と形が一つになった礼儀や作法の意義に気づき、相手を尊重する心を込めて、形に表していこうとする態度を養う。		国語・総合的な学習の時間
10月④	29. 門掃き	C-(12)	社会参画、公共の精神	「門掃き」をとおして、社会連帯の根底にある相互扶助や思いやりの心を知るにより、よりよい社会を生み出す主体者として行動しようとする実践意欲を養う。		社会・数学・特別活動
11月①	10. 海と空-檣野の人々	C-(18)	国際理解、国際貢献	世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に貢献しようとする態度を育てる。		社会
11月②	1. 自分の弱さと戦え	D-(22)	よりよく生きる喜び	自らの弱さを自覚し、それを克服しようとする強さをもち、人間として気高く生きようとする態度を育む。		保健体育
11月③	15. ネット将棋	A-(1)	自主、自律、自由と責任	誠実に行動することの大切さを理解し、自主的に行動しその結果に責任をもとうとする態度を育てる。		保体・技術・家庭
11月④	25. オーストリアのマス川	C-(10)	遵法精神、公德心	きまりは幸福な社会を実現するためにあるということ認識し、それを遵守しようとする判断力を育む。		社会・外国語
12月①	1. おばあちゃんがくれた「おまじない」	C-(13)	勤労	働く喜びを得て自分の仕事に誇りをもつことが充実した生き方につながることを理解して、主体的に将来の生き方を考えようとする実践意欲を育てる。		総合的な学習の時間
12月②	31. 命を見つめてー猿渡瞳さんの六百四十六日ー	D-(19)	生命の尊さ	限りある生命を懸命に生きることに大切さを理解し、互いに支え合って生きようとする心情を養う。		保健体育
12月③	33. 恋する涙	B-(8)	友情、信頼	悩みや葛藤を乗り越えることで真の友情は培われるものであることを理解し、相手に信頼される自分になろうとする実践意欲を高める。		保健体育
1月①	20. 行動する建築家坂茂	C-(12)	社会参画、公共の精神	社会参画の意識を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現のために貢献しようとする態度を育む。		社会・数学・美術・総合的な学習の時間
1月②	22. 夜のくだもの屋	B-(6)	思いやり、感謝	人間は多くの人々の善意や思いやりによって支えられ、守られていることに気づき、感謝する態度を育てる。		国語・音楽
1月③	14. ヨシト	C-(11)	公正、公平、社会正義	偏見を正し正義を貫くこと決意する主人公「僕」の姿に共感することをとおして、正義を重んじ、偏見や差別をなくしていこうとする態度を育てる。		特別活動
2月①	19. 体験ナースをとおして	D-(19)	生命の尊さ	かけがえのない命を与えられていることに気づいて感謝し、自他の生命を尊重しようとする実践意欲を培う。		保健体育・総合的な学習の時間
2月②	24. ライバル	B-(8)	友情、信頼	生涯にわたる尊敬と信頼に支えられた真の友情について深く理解し、互いに認め高め合う友情を育もうとする態度を育てる。		保健体育
2月③	27. ダシヨウ・ニシオカ	C-(18)	国際理解、国際貢献	それぞれの国の伝統と文化に各国が誇りをもっていることを理解し、その上で日本人として国際協力を積極的に行おうとする態度を培う。		社会・外国語
3月①	32. 足袋の季節	D-(22)	よりよく生きる喜び	人間にある弱さと醜さを自覚しながらも、強く気高く、人間として生きる喜びを見出そうとする態度を深める。		国語
3月②	34. 包む	C-(17)	我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度	我が国の優れた伝統と文化についての理解を深め、そこに込められた「日本人の心」に気づき、大切にしようとする心情を育てる。		社会・技術・家庭

令和5年度 年間指導計画 主題配列表

枚方市立東香里中学校

第3学年の基本方針(目標)		最高学年としての自覚を持ち、仲間との違いを受け入れ、つながり合うことができる態度を育成する。		
時期	資料名	主題名(内容項目)	ね ら い	教科等との関係
4月①	違うんだよ、健司	B-(8) 友情、信頼	道徳を始めるにあたり、道徳の授業ルールの話をし、ひとり一人がより良く生きるために、考え、行動していく力を高める。	特別活動
4月②	風に立つライオン	D-(22) よりよく生きる	内なる弱さと向き合い、それを克服することで、生きること喜びを見いだそうとする実践意欲を育てる。	音楽・総合的な学習の時間
4月③	銀メダルから得たもの	A-(4) 希望と勇氣、克己と強い意志	より高い目標を設定し、その現実のために努力や希望・勇氣の必要性を理解するとともに、困難や失敗を乗り越えてやり遂げようとする実践意欲を高める。	保健体育
5月①	風景開眼	D-(21) 感動、畏敬の念	自然の神秘に感動し、人間の力を超えたものへの畏敬の念を深めようとする心情を育てる。	社会・美術
5月②	命の大切さ	C-(11) 公正、公平、社会正義	不公正な言動をせず、お互いの生命を尊重し、差別や偏見のない社会の実現に努めようとする態度を育てる。	社会
5月③	言葉の向こうに	B-(9) 相互理解、寛容	それぞれの立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解して、寛容の心をもとうとする態度を育てる。	国語・技術・家庭・特別活動
6月①	新しい夏のはじまり	A-(3) 向上心、個性の伸長	自己を見つめ、これまでの自分を冷静かつ客観的に振り返るとともに、経験を生かして自分らしく新しい生き方をしようとする態度を育てる。	保健体育・特別活動
6月②	No Charity, but a Chance!	C-(12) 社会参画、公共の精神	自分たちが生活する社会に自ら進んで参画し、よりよい社会を実現していることとする実践意欲を育てる。	社会・保健体育・総合的な学習の時間・特別活動
6月③	本とペンで世界を変えよう	C-(18) 国際理解、国際貢献	国際的視野に立ち、人類愛について理解を深め、世界の平和と人類の幸福に貢献しようとする心情や態度を育てる。	社会・外国語・総合的な学習の時間・特別活動
6月④	町内会デビュー	A-(1) 自首、自立、自由と責任	自主的に考え、自らを律し、自分の決めたことを実行していこうとする判断力を養う。	特別活動
7月①	希望	D-(19) 生命の尊さ	命の重さ、その連続性・有限性なども含めて理解するとともに、かけがえのない自他の生命を尊重しようとする意欲を高める。	社会・総合的な学習の時間・特別活動
7月②	一冊のノート	C-(14) 家族愛、家庭生活の充実	一冊のノートに書かれた祖母の苦悩や不安、家族への思いに気付く姿を通して、祖父母への敬愛を深め、家族の一員として慈しむ心情を養う。	技術・家庭・総合的な学習の時間
9月①	「川端」のある暮らし	D-(20) 自然愛護	人間は自然の中で生かされていることを自覚し、自然環境を大切にするとともに、自分のできる範囲で自然愛護に努める態度を育てる。	社会・理科
9月②	あるレジ打ちの女性	C-(13) 勤労	自分の考え次第で仕事の素晴らしさが見いだせることを理解し、将来、自分の能力や個性を生かした働き方をしようとする心情を深める。	社会・特別活動
9月③	出迎え三步、見送り七歩	B-(7) 礼儀	礼儀の形と心が溶け合ったものであることを理解し、相手に対する敬愛の念を示そうとする態度を育てる。	国語・総合的な学習の時間・特別活動
9月④	昔と今を結ぶ糸	C-(17) 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度	日本人としての自覚を深め、受け継がれてきた歴史や伝統文化の素晴らしさを理解し、発展させようとする心情を培う。	社会・特別活動
10月①	エリカ一奇跡のいのち	D-(19) 生命の尊さ	生きているこの奇跡と尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重しようとする心情を養う。	社会
10月②	卒業文集最後の二行	C-(11) 公正、公平、社会正義	いじめの非情さへの理解を深め、差別や偏見を見抜き、人間として許されないことを許さない態度を育てる。	特別活動
10月③	「稲むらの火」余話	C-(16) 郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度	郷土のために尽くした先人の生き方を理解し、自らも地域社会の一員としての帰属意識をもち郷土に貢献しようとする意欲を育てる。	社会・総合的な学習の時間
10月④	二通の手紙	C-(10) 遵法精神、公德心	法やまじりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、規律ある社会の実現に努める態度を育てる。	社会・特別活動
11月①	独りを慎む	A-(2) 節度、節制	望ましい生活習慣を身につけ、充実した人生を送るために、節度を守り節制に心がけ、調和のある生活を自ら実践しようとする態度を養う。	国語・技術・家庭、総合的な学習の時間
11月②	電車の中で	B-(6) 思いやり、感謝	心の通い合いのよさに気づき、他者の立場を尊重しながら思いやりの心をもって人に接しようとする態度を養う。	社会・技術・家庭、総合的な学習の時間、特別活動
11月③	iPS細胞で難病を治したい	A-(5) 真理の探究、創造	よりよく生きるために、真実を大切に、真理を探究して新しいものを生み出そうとする実践意欲を育てる。	理科・総合的な学習の時間
11月④	命のトランジットピザ	C-(18) 国際理解、国際貢献	国際的視野に立ち、人類愛について理解を深め、世界の平和と人類の幸福に貢献しようとする心情や態度を育てる。	社会・外国語・特別活動
12月①	父は能楽師	C-(17) 我が国の伝統と文化の尊重、国を愛する態度	先人の残した有形無形の文化遺産の中に優れたものを見出し、それを生み出してきた精神に学び、継承し発展させようとする心情を養う。	国語・社会・音楽・特別活動
12月②	失った笑顔を取り戻す	C-(13) 勤労	働くことによって社会や他者の生き方を支えるという仕事の意義を理解し、社会に貢献する生き方をしようとする実践意欲を高める。	社会、保健体育、技術・家庭、総合的な学習の時間、特別活動
12月③	ゴリラのまねをした彼女を好きになった	B-(8) 友情、信頼	異性への理解を深め、相手の内面のよさに目を向け互いを向上させようとする心情を育成する。	保健体育・総合的な学習の時間
1月①	臓器ドナー	D-(19) 生命の尊さ	臓器提供という現代的な課題を通して、生命の尊さを深く理解し、自他の生命をかけがえのないものとして尊重する態度を育てる。	社会・理科・保健体育・特別活動
1月②	自分・相手・周りの人	C-(12) 社会参画、公共の精神	公共の場での心構えを理解し、一人ひとりが協力して、誰もが安心して生活できる社会を作っていこうとする実践意欲を育てる。	数学・美術・技術・家庭
1月③	私も高校生	A-(1) 自主、自律、自由と責任	主体的に自分の生き方を考え、やろうと決めたことを誠実に実行し、その結果に責任をもつ態度を育てる。	総合的な学習の時間
2月①	お別れ会	C-(15) よりよい学校生活、集団生活の充実	自分の学校に対する愛着を深め、協力して校風を継承し、発展させようとする態度を育てる。	保健体育・特別活動
2月②	サトシの一票	C-(12) 社会参画、公共の精神	社会の一員としての権利を積極的に理解し、主体的に参画することで、よりよい社会の実現に寄与しようとする態度を養う。	社会
2月③	ワンス・アポン・ア・タイム・イン・ジャパン	C-(10) 遵法精神、公德心	社会の成員として正しい行いを実現する公德心の大切さを理解し、規律ある社会の実現に努めようとする実践意欲を育成する。	社会・外国語
3月①	世界を動かした美	D-(22) よりよく生きる喜び	さまざまな環境の中で人間としてよりよく生きようとすることの大切さを学び、自分の生き方についての考えを深める。	外国語・社会・特別活動
3月②	塩むすび	B-(6) 思いやり、感謝	家族などの支えや多くの人々の善意により、日々の生活や自分があることに感謝し、進んで周囲に応えようとする態度を育てる。	技術・総合的な学習の時間

令和5年度

各教科・総合的な学習の時間・特別活動と道徳活動との関連

枚方市立東香里中学校

学年の重点目標

学び方を知り、主体的に学ぶ姿勢を育成し、礼儀を大切に、仲間との違いを受け入れ、つながり合うことができる生徒集団の育成。

第1学年 指導の内容及び時期

		4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各教科	国語	朝のりレー 竜 硬筆 個性尊重	ペンギンの防寒着 音声の働きや仕組み クジラの飲み水 文法とは・言葉の単位	空中ブランコ乗りのキ キ 字のない葉書 毛筆	玄関扉 部首と成り立ち 毛筆	スピーチ 竹取物語 矛盾	みんなでいるから大丈夫 の怖さ 行事案内リーフレット それだけでいい	表現技法 思いや発見をリズムに のせる 点画の方向や形の変化	トロッコ 意味と意図 点画の連続	意見文 思いや感覚を確かまの のに 要約	方言と共通語 少年の日の思い出	グループ新聞 季節のしおり	
	社会	世界の姿 国際理解	日本の姿 集団生活の向上	歴史へのとびら 古代までの日本	世界のさまざまな地域 アジア州	世界のさまざまな地域 ヨーロッパ、アフリカ	世界のさまざまな地域 アフリカ、北アメリカ	古代までの日本	中世の日本	中世の日本	世界のさまざまな地域 南アメリカ、オセアニア	世界のさまざまな地域 オセアニア	
	数学	正負の数 強い意志	正負の数 整数の性質 真理愛	正負の数 文字と式 真理愛・自主自律	文字と式	方程式	方程式 変化と対応	変化と対応 平面図形	平面図形	空間図形	空間図形 データの活用	データの活用	
	理科	身のまわりの生物の観 察 生命尊重	植物の特徴と分類 自然愛	いろいろな物質とその 性質 真理愛	いろいろな気体とその 性質 真理愛	水溶液の性質 真理愛	物質のすがたとその変 化 光による現象 真理愛	自己による現象 音による現象 真理愛	力による現象 真理愛	身近な大地 自然愛	ゆれる大地 火をふく大地 自然愛	語る大地 自然愛	
	音楽	校歌 愛校心	喜びの歌 旋律を意識して春を聴 こう 強い意志	浜辺の歌 赤とんぼ 自然愛	イメージと音楽の関わり を感じ取ろう 集団生活の向上	合唱の取り組み 郷土愛・家族愛	合唱の取り組み 郷土愛	六段の調べ 箏の音色を意識してさ くらさくらを演奏 家族愛	魔王 向上心	言葉の抑揚を意識して リズム曲を創ろう 目標	アジアの諸民族の音楽 国際理解・愛国心	マイバラード 強い意志	
	美術	デザイン構成 個性の伸長	デザイン構成 個性の伸長	デザイン構成 個性の伸長	デザイン構成 個性の伸長	立体造形 個性の伸長	立体造形 個性の伸長	立体造形 理想の実現	立体造形 理想の実現	モダンテクニック 個性の伸長	モダンテクニック 個性の伸長	レタリング 絵文字 自主自律	
	保健体育	陸上/バスケ 集団行動 集団生活の向上・自己 の向上・個性尊重、目 標・強い意志	陸上競技/バレー 体づくり運動 自己の向上・個性尊 重、目標・強い意志、 弱さの克服	ダンス 自己の向上	水泳 強い意志・弱さの克服	水泳 ソフト/器械運動 自己の向上・個性尊 重、目標・強い意志、 弱さの克服	ソフト/器械運動 自己の向上・個性尊 重、目標・強い意志	持久走/剣道/ソフト/器 械運動 目標・健康の増進・礼 儀・自己の向上・個性 尊重、強い意志	持久走/剣道 目標・健康の増進・礼 儀・自己の向上	持久走/剣道 目標・健康の増進・礼 儀・自己の向上	剣道/持久走/体づくり 目標・健康の増進・礼 儀・自己の向上	球技/体づくり 礼儀・自己の向上	
	技術家庭	材料と加工の技術の原 理 食事の役割と中学生の 栄養 個性の尊重・礼儀	材料と加工の技術の法 則と仕組み 中学生に必要な栄養を 満たす食事 目標・個性の尊重	材料と加工の技術によ る問題解決 調理のための食品の選 択と購入 目標・個性の尊重	材料の加工と技術によ る問題解決 調理のための食品の選 択と購入 目標・個性の尊重	製作品の設計 日常食の調理 目標・自己の向上	木工品の製作 地域の食文化 木工品の製作 住まいの役割と安全な 住まい方 個性の尊重	木工品の製作 住まいの役割と安全な 住まい方 目標・自己の向上	木工品の製作 住まいの役割と安全な 住まい方 目標・自己の向上	木工品の製作 衣服の選択と手入れ 目標・理想の実現	木工品の製作 衣服の選択と手入れ 目標・自己の向上	木工品の製作 生活の豊かにするため に 目標・自己の向上	
	英語	アルファベット・ロー マ字 動詞 (be・一 般) 国際理解	助動詞 (can) 向上心	be動詞 "is" "What's this?" 目標	一般動詞 三人称単数 強い意志	自己の向上・個性尊 重、目標・強い意志	現在進行形 自主自律	一般動詞の過去形 国際理解	be動詞の過去形 過去進行形 目標・自己の向上	復習 2学期の復習 目標	助動詞 will, be going to 国際理解	復習 読み物 向上心	復習 1年の総復習 目標
	総合的な 学習の時間	オリエンテーション 校外学習に向けて 目標	校外学習の地域学習 生命尊重・郷土愛	校外学習のまとめ 集団生活の向上	文化祭の取り組み 公徳心・集団生活の向 上	文化祭の取り組み 公徳心・集団生活の向 上	文化祭 SDGsについて 人間愛、生命尊重	文化祭 SDGsについて 人間愛、生命尊重	SDGs についての調 べ学習 人間愛、生命尊重	SDGs のまとめ 人間愛、生命尊重	進路学習 将来の仕事・職業選び 勤労、自己の向上	進路学習 職業講話 勤労、自己の向上	職業講話のまとめ 3年生を送る会 勤労、自己の向上
	特別活 動	学級づくり 対面式 入学式・始業式 愛校心・役割と責任	テスト前学習 宿泊学習に向けて 体育祭に向けて 集団生活の向上・目標	テスト前学習 体育祭 信頼友情・感謝・目標	学期の反省・大掃除 学期末懇談・終業式 弱さの克服・集団生活 の向上	文化祭に向けて 始業式 役割と責任・集団生活 の向上	テスト前学習 文化祭 信頼友情・自己の向上	後期学級役員選出 生徒役員選挙 自己の向上・寛容の心	学期の反省・大掃除 学期末懇談・終業式 自主自律・誠実	始業式 目標、希望	3年生を送る会準備 礼儀、思いやり	学期の反省・大掃除 3年生を送る会 修了式 自主自律・愛校心	
	道徳の時間	さかなのなみだ(11) むかで競争(15) トマトとメロン(3)	私らしさって(1) 旗(8) 公平と不公平(11)	裏庭のできごと(1) "愛情貯金"をはじめ ませんか(7) 使っても大丈夫？(10) サッカーの漫画を描き たい(4)	木の声を聞く(20) 花火に込めた平和への 願い(18)	自分だけ「余り」に なってしまう(9) 近くにいた友(8) 人のフリみて(6) 挫折から希望へ(22)	疾走、自転車ライダー バスと赤ちゃん 部活の帰り(8) 違いを乗り越えて	ふれあい直売所(10) いつわりのバイオリン (22) 役に立つことのできる かな(13) 家族と支え合うなかで あふれる愛(19)	私は清掃のプロになる (13) あったほうがいい？ (12) 家族と支え合うなかで (14)	震災を乗り越えて一復 活した郷土芸能(16) ゆうへー生きていく れてありがとう(19) 緑のじゅうたん(5)	ばあば(19) 「肝心」のバスガイド (16) オーロー光のカーテ ン(21)	富士山から愛えていく (12) 奈良筆に生きる(17)	

令和5年度

各教科・総合的な学習の時間・特別活動と道徳活動との関連

学年の重点目標

自主・自律の心を育て、基本的な生活習慣を身につけ自分やまわりの仲間を大切に、助け合える集団を育成する。

枚方市立東香里中学校

第2学年 指導の内容及び時期

		4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各教科	国語	名づけられた葉 セミロングホームルーム	じゃんけんは、なぜ グー・チョキ・パーの 三種類なのか 人間は他の星に住むこ とができるのか	手紙・メール 短歌の世界・短歌十首	壁に残された伝言 一〇〇年後の水を守る	枕草子 徒然草	平家物語 漢詩の世界	共生社会に関するデー タ 大阿蘇	小さな手袋	動物園でできること	走れメロス	情報誌
	社会	世界のさまざまな地域	日本のさまざまな地域	日本のさまざまな地域	日本のさまざまな地域	日本のさまざまな地域	日本のさまざまな地域	近世の日本	近世の日本	開国と近代日本の歩み	開国と近代日本の歩み	開国と近代日本の歩み
	数学	式の計算	式の計算 連立方程式	連立方程式	連立方程式 一次関数	一次関数	一次関数 図形の調べ方	図形の調べ方	図形の調べ方 図形の性質と証明	図形の性質と証明	図形の性質と証明 場合の数と確率	場合の数と確率 箱ひげ図とデータの活用
	理科	生物の体をつくるもの 物質の成り立ち	動物の体のつくりとは たらき 物質の表し方	動物の行動のしくみ さまざまな化学変化	動物の行動のしくみ 化学変化と物質の質量	化学変化と物質の質量 地球を取り巻く大気 のようす	電流の性質 大気中の水の変化	電流の性質 天気の変化と大気の動 き	電流の正体	天気の変化と大気の動 き	電流と磁界 大気の動きと日本の四 季	海洋と日本の天気に関 係
	音楽	合唱の取り組み	小フーガ短調	夏の思い出 荒城の月	交響曲第5番	合唱曲	サンタルチア Joyful, joyful	勸進帳	音色を楽しんでギター を弾こう	アイダ	世界の諸民族の音楽	合唱
	美術	文化の出会いがもたら したもの	扇子づくり	扇子づくり	扇子づくり	抽象画	抽象画	抽象画	ピクトグラム	ストップモーション	ストップモーション	ストップモーション
	保健体育	集団行動 器械運動/ソフト	体づくり運動 陸上/器械運動	器械運動 陸上競技	水泳	水泳 ダンス	バレー/バスケ	バスケ/バレー/剣道	バスケ/剣道	剣道/持久走	剣道/持久走/ソフト/パ レー	持久走/ソフト/パレー
	技術家庭	生物育成 食生活と自立	生物育成とは 健康と食生活	作物の栽培 食品の選択と保存	作物の栽培 食品の選択と保存	エネルギー変換機器の 仕組みと 調理をしよう	エネルギー変換機器の 仕組みと 地域の食材と食文化	エネルギー変換機器の 仕組みと 消費生活のため	電気回路 よりよい消費生活のため	電気製品の製作 よりよい消費生活のため	環境を大切にする技術 環境に配慮した生活	環境を大切にする技術 環境に配慮した生活
	英語	未来表現・接続詞 (if/that/when/because)	不定詞	There is / are ~ 動名詞	動詞(give, call, make 等)+AB	読み物・復習	比較表現	現在完了形(継続)	読み物・復習	現在完了(経験・完了)	復習・読み物	復習・2年の総復習
	総合的な 学習の時間	高め愛	メディアリテラシー	校外学習 文化祭の取り組み	校外学習 文化祭の取り組み	校外学習 文化祭の取り組み・文 化祭	校外学習 職業見学に向けて	校外学習のまとめ 職業見学に向けて	職業見学に向けて 進路学習	職業見学・まとめ	淡路島についての調べ 学習	淡路島についての調べ 学習のまとめ
	特別活動	学級活動 生徒会活動 学校行事	学級づくり 前期学級役員選出 始業式・対面式	テスト前学習 生徒総会 体育祭に向けて	学期の反省・大掃除 学期末懇談・終業式	文化祭に向けて 始業式	テスト前学習	後期学級役員選出 生徒会役員選挙	学期の反省・大掃除 学期末懇談・終業式	始業式	3年生を送る会準備	学期の反省・大掃除 3年生を送る会 修了式
	道徳の時間	ヨシト(14) 初心(23) 五月の風-カナー(5)	五月の風-ミカー(6) 名乗り出なかつた友 (8) 樹齢七千年の杉(16)	美しい鳥取砂丘(11) おばあちゃんがくれた "おまじない"(2) ネット将棋(15) 命を見つめて-猿渡 さんの六百四十六日- (31)	和樹の夏祭り(12) 戦争を取材する(9)	門掃き(29) よみがえれ、えりもの 森(26) ハイタッチがくれたも の(13) ダンヨー・ニシオカ (27)	挨拶は言葉のスキん シップ(3) 小さな工場の大きな仕 事(18) コトコの涙(28) 最後のパートナー(4)	海と空-檜野の人々 シップ(10) 体験ナースをとおして (19) リスペクト アザース (7) 「自分」ってなんだろ う(17)	ライバル(24) オーストラリアのマス川 (25) 足袋の季節(32)	恋する涙(33) 行動する建築家 坂 茂(20) 夜のくだもの屋(22)	きいちゃん(35) 包む(34) さよなら、ホストファ ミリー(21)	避難所にて(30) 自分の弱さと戦え(1)

令和5年度

各教科・総合的な学習の時間・特別活動と道徳活動との関連

枚方市立東香里中学校

学年の重点目標	自分やまわりの仲間を大切にし、助け合える集団を育成する。
---------	------------------------------

第3学年 指導の内容及び時期

		4月	5月	6月	7月	8・9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各教科	国語	岩が・握手 強い意志・人間愛	間の文化・言葉発見①・「批判的に読む」とは 愛国心	希望・俳句の世界・俳句十句・グループディスカッション 愛国心	広告の読み比べ・ポストター・行書で書こう(書写) 愛国心	フロン規制の物語・和歌の世界 自然愛・愛国心	おくのほそ道・漢字を身につけよう①②・言葉発見②③・情報社会を生きる 適切な言動	漢字を身につけよう③・文法の窓・文法のまとめ・初恋・漢字一字で表現する 愛国心	漢字のしくみ・故郷・パブリックスピーキング・文法の総まとめ 信頼友情・弱さの克服	論語・「文殊の知恵」の時代・漢字を身につけよう④⑤ 国際理解	坊っちゃん・名言集・言葉発見④⑤・私の読書体験 家族愛	漢字を身につけよう⑥⑦⑧・課題作文 適切な言動
	社会	開国と近代日本の歩み 国際理解	二度の世界大戦と日本 平和・人類愛	現代の日本と世界 愛国心・郷土愛	私たちの生活と現代社会個人の尊重と日本国憲法 権利・義務	現代の民主政治と社会 遵守精神	現代の民主政治と社会 公正公平・判断と責任	現代の民主政治と社会 勤労・法の遵守	私たちの暮らしと経済 勤労・社会連帯	私たちの暮らしと経済 勤労・社会連帯	地域社会とわたしたち 社会奉仕	よりよい社会をめざして 人間愛
	数学	式の展開と因数分解 真理愛	式の展開と因数分解 平方根 真理愛	平方根 二次方程式 真理愛	二次方程式 関数 真理愛・自己の向上	関数 相似な図形 自己の向上・個性の尊重	相似な図形 円の性質 個性の尊重	相似な図形 円の性質 個性の尊重・真理愛	円の性質 三平方の定理 真理愛	標本調査とデータの活用 3年間のまとめ 真理愛	3年間のまとめ 強い意志・向上心	3年間のまとめ 強い意志・向上心
	理科	水溶液とイオン 生物のふえ方と成長 真理愛	水溶液とイオン 遺伝の規則性と遺伝子 真理愛・生命尊重	電池とイオン 生物の種類の多様性と進化 真理愛	酸・アルカリと塩 生命尊重	地球から宇宙へ力の合成と分解 真理愛・自然愛	太陽と恒星の動き 物体の運動 真理愛	月と金星の動きと見え方 仕事とエネルギー 真理愛	自然界のつり合い 多様なエネルギーとその移り変わり 真理愛	さまざまな物質の利用と人間 エネルギー資源とその利用 真理愛	エネルギー資源とその利用と環境 自然愛	3年間の総復習 真理愛
	音楽	日本の歌のよさや美しさを味わい、表現を工夫しよう 信頼友情	曲想や語感を生かして、表現を工夫しよう 強い意志	ポピュラー音楽の特徴を理解して、その魅力を味わおう 音楽の歴史を味わおう 自然愛	音楽の特徴や背景を理解して、その魅力を味わおう 生きる喜び	パートの役割を理解し、曲想を生かして、表現を工夫しよう 集団生活の向上	曲の構成を理解して、リズムアンサンブルの表現を工夫しよう 郷土愛	音楽の歴史を味わおう 雅楽や能の特徴を理解して、その魅力を味わおう 信頼友情	世界の諸民族の音楽の特徴を理解して、その魅力を味わおう 集団生活の向上	ギターや音色を楽しんで弾こう 目標	仲間とともに、表現豊かに合唱しよう 国際理解・愛国心	自己の向上
	美術	日本の美術の流れ1 愛校心・郷土愛	日本の美術の流れ2 愛校心・郷土愛	サンドブラスト 個性の伸長	サンドブラスト 個性の伸長	サンドブラスト 個性の伸長	構想画 理想の実現	構想画 理想の実現	構想画 理想の実現	版画制作 個性の尊重	版画制作 個性の尊重	3年間を振り返って 個性の尊重
	保健体育	集団行動 陸上/バレー 集団生活の向上・生命尊重・個性尊重、目標・強い意志・自己の向上	体づくり運動 陸上 自己の向上	器械運動 バスケ 自己の向上	水泳 強い意志・弱さの克服	水泳/バスケ/器械運動 自己の向上・個性尊重、目標・強い意志	バスケ/器械運動 バレー/ソフト 個性尊重、目標・強い意志・自己の向上	バレー/ソフト/持久走 個性尊重、目標・強い意志・健康の増進	持久走 目標・健康の増進	ダンス 自己の向上	サッカー/ダンス バドミントン 体づくり運動 個性尊重、目標・強い意志・礼儀・自己の向上	サッカー/バドミントン 体づくり運動 個性尊重、目標・強い意志・礼儀・自己の向上
	技術家庭	コンピューターの構成と仕組み 家族・家庭と子どもの成長 目標・個性の尊重	情報モラル・セキュリティ わたしの成長と家族 目標・個性の尊重	文章、表の挿入 わたしたちと家族 個性の尊重・礼儀	プログラムによる制御 わたしたちと家族 目標・個性の尊重	プログラムによる制御 幼児の生活と家族 目標・自己の向上	表計算処理ソフトの報の処理 幼児の生活と家族 個性の尊重	ソフトウェアを用いた情報の処理 幼児とのふれあい 目標・自己の向上	ソフトウェアを用いた情報の処理 幼児とのふれあい 目標・自己の向上	ソフトウェアを用いた情報の処理 これからのわたしたちと家族 目標・理想の実現	ネットワークと情報の収集 これからのわたしたちと家族 目標・自己の向上	環境を大切にする技術環境に配慮した生活 目標・自己の向上
	英語	現在完了 個性の尊重	現在完了進行形 国際理解	受け身 国際理解	後置修飾 生命尊重	関係代名詞 国際理解	読み物 関係代名詞 強い意志・国際理解	仮定法過去 目標・自己の向上	間接疑問 目標・自己の向上	復習 ディスカッション 読み物 個性の尊重	復習 読み物 人間愛、自己の向上	3年間の総復習 自己の向上
	総合的な学習の時間	修学旅行に向けて 目標	修学旅行に向けて 修学旅行 生命尊重・郷土愛	修学旅行のまとめ 集団生活の向上	修学旅行のまとめ 公徳心・集団生活の向上	修学旅行の発表 国際理解に向けて 公徳心・集団生活の向上	国際理解の調べ学習 人間愛、生命尊重	国際理解の調べ学習 人間愛、生命尊重	国際理解の調べ学習 人間愛、生命尊重	国際理解の調べ学習のまとめ 勤労、自己の向上	国際理解の調べ学習の発表 勤労、自己の向上	3年間のまとめ 勤労、自己の向上
	特別活動	学級づくり 前期学級役員選出 始業式・対面式 愛校心・役割と責任	修学旅行に向けて テスト前学習 体育祭に向けて 集団生活の向上・目標	テスト前学習 生徒総会 体育祭 信頼友情・感謝・目標	学期の反省・大掃除 学期末懇談・終業式 弱さの克服・集団生活の向上	文化祭に向けて 始業式 役割と責任・集団生活の向上	テスト前学習 文化祭 信頼友情・自己の向上	進路相談 後期学級役員選出 自己の向上・寛容の心	学期の反省・大掃除 進路相談 進路相談 学期末懇談・終業式 自主自律・誠実	進路相談 始業式 目標、希望	進路相談 卒業に向けて 礼儀、思いやり	卒業に向けて・大掃除 3年生を送る会 卒業式 自主自律・愛校心
	道徳の時間	遼うんだよ、健司(6) 風に立つライオン(1) 銀メダルから得たもの(2)	風景開眼(23) 命の大切さ(15) 言葉の向こうに(14)	新しい夏のはじまり(12) No Charity, but a Chance!(11) 本とペンで世界を変えよう(27)	希望(35) 一冊のノート(30)	「川端」のある暮らし(22) あるレジ打ちの女性(10) 出迎え三步、見送り七歩(3)	エリカー奇跡のいちー(8) 卒業文集最後の二行(5) 「稲むらの火」余話(13) 二通の手紙(17)	独りを慎む(18) 電車の中で(19) iPS細胞で難病を治したい(25) ギリラのまねをした少女を好きになった(16)	父は能楽師(26) 失った笑顔を取り戻す(21) 私も高校生(9) ゴリラのまねをした少女を好きになった(16)	臓器ドナー(24) お別れ会(34) サトシの一葉(31) ワンス・アポン・ア・タイム・イン・ジャパン(32)	世界を動かした美(33) 塩むすび(28)	

(8) 総合的な学習の時間・特別活動

【総合的な学習の時間】

①目標

- ・横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。
- ・学び方やものの考え方を身に付ける。
- ・問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てる。
- ・自己の生き方を考えることができるようにする。

②具体的な取り組み方法

- ・校外学習や修学旅行、職業学習などを通して、これまでの生徒の考え方とのずれや隔たり、対象へのあこがれや可能性を感じさせたりする課題を設定し、課題意識をもつ。
- ・事前学習等で必要な情報を取り出したり、収集したりする。
- ・収集した情報を、整理したり分析したりして思考する。
- ・気付きや発見、自分の考えなどを新聞作りやタブレット等でまとめ、判断し、表現する。
- ・課題の調べ方やつくり方、目的や意図に応じた情報の集め方や調べ方、整理・分析の仕方、まとめ方や表現の仕方、報告や発表・討論の仕方を身に付ける。
- ・友達と一緒に活動したり話し合ったりしながら、自己を振り返り考えや意見を再構築していく。
- ・人や社会、自然とのかかわりにおいて、自らの生活や行動について考え、社会や自然の中に生きる一員として、何をすべきか、どのようにすべきかなどを考えるようにする。達成感や自信を持ち、自分のよさや可能性に気づき、自分の人生や将来、職業について考えていく。

③ねらい・つけさせたい力

《第1学年》テーマ：「仲間づくり」「進路（職業）」「SDGs」「表現活動」

- ・体験活動や探求活動を通して、共に協力し合い、仲間を大切にできるよりよい社会のあり方を考える。
- ・同じ人間同士として尊重し、助け合うことの重要性を実感させる。また、公共心、社会性、他者を理解し思いやる心を育てる事を目指す。
- ・職業調べや講話を通して、「働く」ということはどういうことかを考えさせ、社会の一員となる自らの将来についての展望を持たせる。
- ・SDGsに関する学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。
- ・発表活動を通じて、自己を表現し、主体的・創造的・協働的に取り組む態度を育てる。

《第2学年》テーマ：「仲間づくり」「進路（職業）」「SDGs」「表現活動」

- ・高め愛活動を通して、共に協力したり仲間を大切にできる集団について考える。
- ・職業見学を通して、「働く」ということはどういうことかを考えさせ、社会の一員となる自らの将来についての展望を持たせる。
- ・SDGsに関する学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。
- ・発表活動を通じて、自己を表現し、主体的・創造的・協働的に取り組む態度を育てる。

《第3学年》テーマ：「仲間づくり」「進路学習」「SDGs」「表現活動」

- ・修学旅行を通して、仲間との集団生活で大切なことなどを考える。
- ・SDGsに関する学習を通して、課題解決に向けて情報を収集・整理したり、学習したことを表現したりする力を育てる。
- ・自己の将来について考え、探求的な学習を通じて自己を理解し、将来の生き方を考えさせる。
- ・発表活動を通じて自己を表現し、主体的・創造的・協働的に取り組む態度を育てる。

④全体計画

総合的な学習の時間全体計画



⑤年間指導計画

《第1学年》テーマ：「仲間づくり」「進路（職業）」「SDGs」「表現活動」

月	総 合 (50時間)	
	時数	指 導 内 容
4月	3	仲間づくり・国際理解
5月	4	校外学習の事前学習・校外学習
6月	4	校外学習の事後学習・情報モラル・ガンについて
7月	5	文化祭の取り組み
8・9月	8	文化祭の取り組み・文化祭
10月	6	SDGsの調べ学習・多様性
11月	7	SDGsのまとめ・白杖体験・車椅子体験・職業調べ
12月	6	将来の仕事・職業見学・性教育
1月	3	フィールドワーク
2月	3	フィールドワーク
3月	1	1年間のまとめ

《第2学年》テーマ：「進路（職業）」「SDGs」「表現活動」

月	総 合 (70時間)	
	時数	指 導 内 容
4月	6	高め愛プロジェクト
5月	8	メディアリテラシー
6月	8	校外学習に向けて・文化祭の取り組み・ガンについて
7月	4	文化祭の取り組み・校外学習の事前取り組み
8・9月	8	文化祭の取り組み・文化祭
10月	6	校外学習の事前取り組み・校外学習
11月	8	校外学習のまとめ・職場見学の事前取り組み ・デートDV予防教室
12月	6	SDGsの調べ学習、職場見学事前取り組み
1月	6	SDGsのまとめ、職場見学
2月	6	進路学習、職場見学のまとめ
3月	4	進路学習 1年間のまとめ

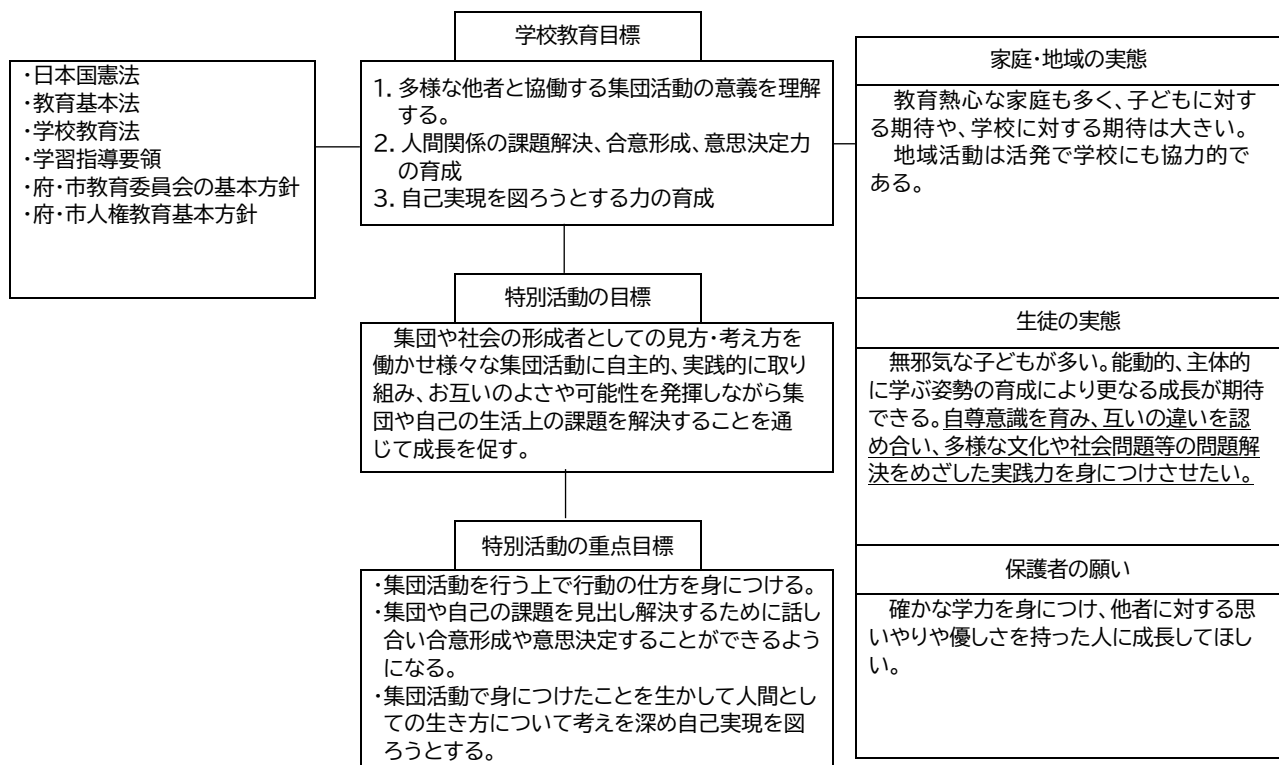
《第3学年》テーマ：「仲間づくり」「進路学習」「表現活動」

月	総 合 (70時間)	
	時数	指 導 内 容
4月	6	修学旅行に向けて・仲間づくり
5月	8	修学旅行に向けて・進路先訪問について・修学旅行
6月	8	修学旅行のまとめ・進路学習・ガンについて
7月	4	情報モラル・文化祭の取り組み
8・9月	8	文化祭の取り組み・文化祭・ビブリオバトル
10月	8	文化祭のまとめ・同和教育
11月	8	進路先訪問・進路学習
12月	6	進路学習・性教育
1月	6	進路について
2月	6	進路について・卒業に向けて
3月	2	3年間のまとめ

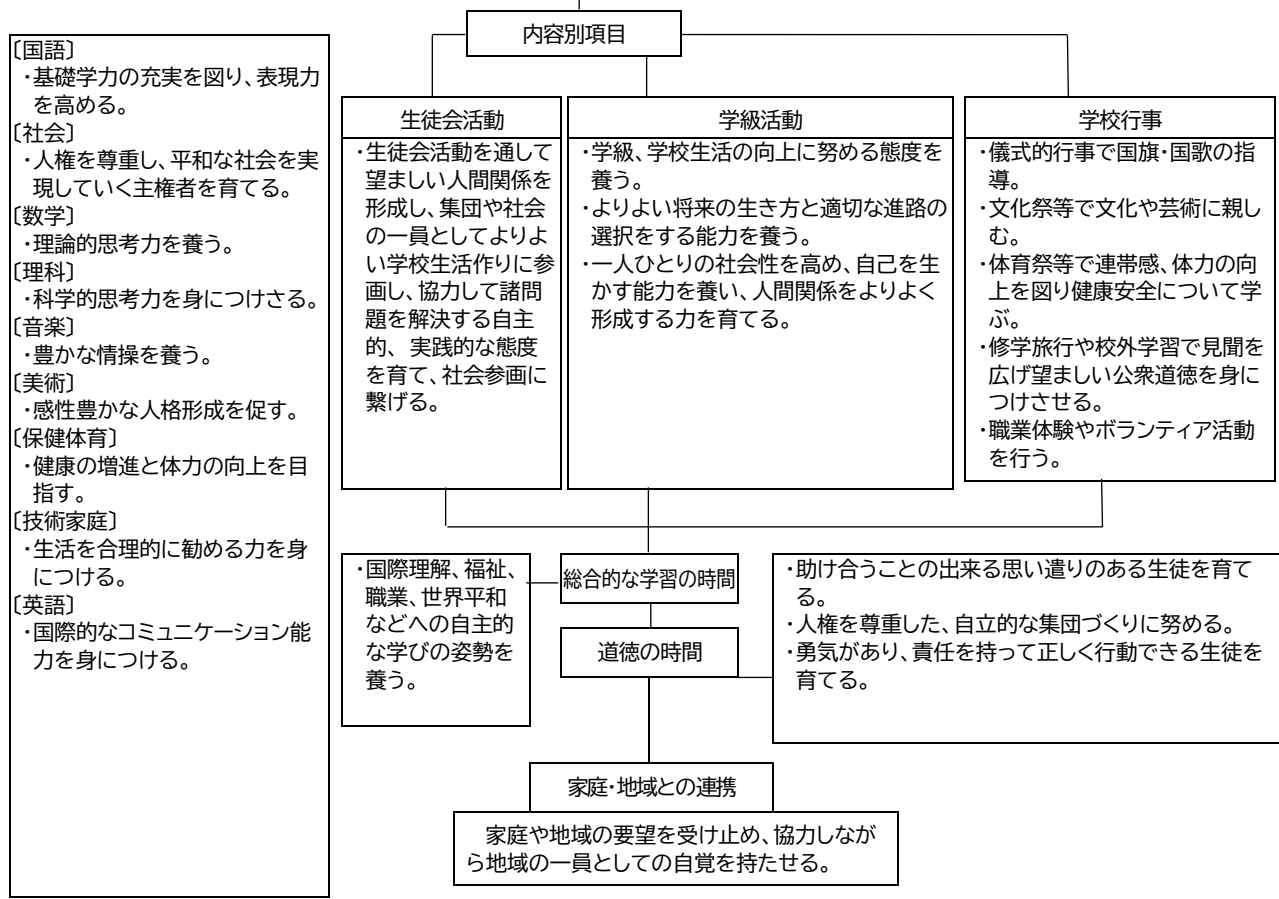
枚方市立東香里中学校区 キャリア教育全体指導計画

校 区 の めざす子ども像									
ルール・時間を守る子、あいさつ・掃除・正しい言葉遣いができる子、意欲的に学習に取り組む子									
学 年	小 学 校						中 学 校		
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
発達段階の 目 標	友達作りを中心に自己及び他者への関心を高め、自己の役割や身のまわりの仕事に対し意欲的に関わろうとする態度を養う。		自己のよさや自分の伸びを見つけることによって自己肯定感を育てるとともに、友達と協力して様々な体験活動を行おうとする態度を養う。		自己の個性を理解し、夢に向かって自分の能力を高めようとする意欲や態度を育てる。		自分を知る	社会を知る	進路を選択する
つきたい力	コミュニケーション能力 人間関係形成能力		コミュニケーション能力 情報活用能力		コミュニケーション能力 将来設計能力		自己の個性を理解させ、自己と他者の違いに気づかせ、尊重しようとする態度を養う。	職業講話を通して、社会生活やいろいろな職業についての見識を広めるとともに、自己理解の深化を図りながら、進路選択をしていく力を養う。	自らの意思と責任において進路を選択させ、将来設計を達成するための困難を克服しようとする態度を養う。
活 動 名 (活動内容)	学校たんけん	町たんけん	校区のようす 店ではたらく人	清掃工場・浄水 場見学	稲作体験 バケツ稲栽培	外国語活動 中学校訪問	職業調べ キャリアパスポート	職業講話 キャリアパスポート	進路活動 キャリアパスポート
目 的	学校の施設の様子や先生など学校生活を支えてくれる人々を知る。	自分たちの生活は地域で働く人々や様々な場所と関わっていることを知る。	地域には生産や販売に関する仕事があり、自分たちの生活を支えていることを知る。	生活にとって必要な飲料水、廃棄物の処理について知る。	農業に携わる人々の苦労や喜びを知り、働くことへの視野を広げる。	中学校体験入学を通し、交流を図る。外国語活動を通して、コミュニケーション能力を培う。	自分を知り、友だちを知る。	職種や仕事の楽しさ、苦労について知る。	自分の個性や能力、適性を知り、進路選択をする。
活 動 内 容	校長室・職員室・保健室・調理場・他学校施設見学	《見学先》 校区内の公園 図書館や分室 銀行・店など	《見学先》 スーパーマー ケット 工場 枚方市内めぐり	清掃工場見学 浄水場見学	田植え 稲刈り 調理自習	外国語活動 体験入学	職業調べ 学期・行事の自己振り返り	職業講話 学期・行事の自己振り返り	高校見学、オープンスクール参加等学期・行事の自己振り返り
そ の 他 ・期待する子どもの 変容 ・目的達成に向けた ポイントなど	学校にいる人々に関心を持ち、いろいろな人と関わる楽しさを知る。	自分の住む地域を探検する活動を通して、いろいろな仕事をすする人に接し、たくさんの人に見守られていることに気づく。	店を見学し、そこで働く人に話を聞いたり、お客さんにインタビューする活動を通して、コミュニケーション能力を高める。	生活との関わりや仕事の大切さを学びそこで働く人々の工夫や努力、願いや喜びを理解する。	農業に携わる人々の苦労や喜びを知り、働くことへの視野を広げる。	外国語活動を通して多様なものの見方、考え方を知り、コミュニケーション活動を図る。中学校体験入学を通し、交流を図る。	他人の違いを認め、ともに生きることを考えられる。	さまざまな職業に興味・関心を持つとともに、学んだことを通して自分の進路選択にも活用できるようにする。	自分の考えや思いをしっかりと伝え、また、仲間の悩みや進路についても考えられるようになる。

特別活動全体計画



特別活動の学年目標		
1 年	2 年	3 年
基本的な生活習慣を身につけ、自分を大切に、仲間を大切にする心を育成する。	自ら考え、仲間とともに、自主的に行動する態度を育成する。	最高学年としての自覚を持ち、お互いに支え合い、認め合える仲間とともに積極的に行動できる態度を育成する。



特別活動年間計画

	第1学年	第2学年	第3学年
学年 目標	基礎的な生活習慣を身につけ、自分を大切に、仲間を大切にする心を育成する。	自ら考え、仲間とともに、自主的に行動する態度を育成する。	最高学年としての自覚を持ち、お互いに支え合い、認め合える仲間とともに積極的に行動できる態度を育成する。
4月	学級作り(1H) 班・委員・係決め 学校紹介	学級作り(1H) 班・学級役員決め(1H) 学校紹介(1H)	学級作り(1H) 班・委員・係決め(1H) 学校紹介(1H)
5月	学校内の交流(1H) 体験学習の取組(1H) 中間テストに向けて(1H)	学級作り(2H) 防災学習の取組(1H) 中間テストに向けて(1H)	学校内の交流(1H) 修学旅行の取組(1H) 中間テストに向けて(1H)
6月	生徒総会について 体育祭 部の取組(2H) 安全学習(1H) テスト前学習(1H)	自他の個性(1H) 生徒総会に向けて(1H) 体育祭 部の取組(2H)	生徒総会について 体育祭 部の取組(2H) 安全学習(1H) テスト前学習(1H)
7月	1学期のまとめ(1H) 非行防止教室(1H)	安全学習(1H) テスト前学習(1H)	1学期のまとめ(1H) 非行防止教室(1H)
8月	1学期のまとめ(1H) 非行防止教室(1H)	1学期のまとめ(1H) 非行防止教室(1H)	健康学習(1H)
8月	新学期を向かえて学級づくり(1H) 2学期に向けての班作り(1H)	新学期を向かえて学級づくり(1H) 2学期に向けての班作り(1H)	新学期を向かえて学級づくり(1H)
9月	文化祭の取組(2H)	文化祭の取組(2H)	2学期に向けての班作り(1H) 文化祭の取組(2H)
10月	テスト前学習(1H) 後期役員選出(2H) 進路学習(1H)	テスト前学習(1H) 生徒会役員への取組(2H) 後期役員選出(2H) 進路学習(1H)	進路・テスト前学習(1H) 後期役員選出(2H)
11月	交通安全学習(1H) 2学期まとめ(2H)	交通安全学習(1H) 2学期まとめ(2H)	進路学習(2H)
12月			2学期まとめ(2H)
1月	3年生を送る会贈り物製作(2H) 健康学習(1H)	健康学習(1H) 3年生を送る会贈り物製作(2H)	進路・テスト前学習(2H) 3年生を送る会への発表練習(2H)
2月	進路学習・テスト前学習(2H) 3年生を送る会への取組(1H)	進路学習・テスト前学習(2H) 3年生を送る会への取組(1H)	進路学習(2H) 3年生を送る会への発表練習(2H)
3月	クラスの輪を深める取組(1H) 1年間のまとめ(1H)	クラスの輪を深める取組(1H) 1年間のまとめ(1H)	卒業に向けて3年間のまとめ(1H)

食育全体計画

学校教育目標

食育基本法
「食育基本計画」

『何事にも粘り強く』
豊かな心 正しい判断力と自主性 強さとたくましさ
をもつ生徒の育成

生徒一人ひとりが食に対する興味・関心を高め、食の大切さに気づき、食物や健康に関わる知識・理解を深めて、自分の力で望ましい食行動を実践できるようにする。

食育の重点目標

- ・家庭科の授業で、日常の食生活と関連付けながら生活実践につなげる学びを充実させる。食事の役割と中学生の栄養の特徴を学び、中学生に必要な栄養を満たす食事のとり方を理解する。
- ・保健体育科の授業で健康によい生活の仕方、食事・休養の調和、病気の予防等について知識・理解を深める。
- ・家庭が食育に重要な役割を担っていることを啓蒙し、連携して食育を推進する。

食育に関する指導の目標

生涯にわたり、健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、生徒一人ひとりが望ましい食生活の基礎・基本と食習慣を身に付け食の大切さを学ぶことで、自ら健康管理ができるようになる。また、食生活を通して規則正しい生活習慣を身に付け、豊かな心と社会性を養う。

- ・「体の健康」 食べ物の働きや栄養について理解を深める。
- ・「心の育成」 楽しい食事を通して望ましい人間関係や豊かな心を育てる。
- ・「生活習慣の確立」 早寝早起き朝ご飯をキャッチフレーズにして望ましい生活習慣の確立。
- ・「社会性の涵養」 食に関する体験活動を通して協調性や社会性を養う。
- ・「自己管理能力の育成」 自らの健康の大切さを知り、望ましい食事の習慣をつける。
- ・「食文化の伝承」 枚方市の郷土料理、地域の食文化、地域の食材を用いた郷土料理を知り、伝統ある日本型食生活を学ぶことにより継承を図る。

教育活動・教育計画

教科指導	特別活動	総合的な学習
<p>(家庭科) 食に関する基本的な知識と技術を習得し、健全な食生活の実現を図る。 ■1年生「私たちの食生活」 食事の役割と中学生の栄養の特徴 中学生に必要な栄養を満たす食事調理のための食品の選択と購入 日常食の調理と地域の食文化</p> <p>(保健体育科) 健康の増進と体力の向上を目指し、健康な生活を送る。 ■1年生「健康な生活と病気の予防」「心身の発達と心の健康」 ■2年生「健康な生活と病気の予防」「傷害の防止」 ■3年生「健康な生活と病気の予防」「健康と環境」</p>	<p>■健康的体育的行事 体育祭を通し、健康の保持増進の理解を深める。1学期</p> <p>■集団宿泊的行事 1学期 集団での食事を通し、食事のマナーやルールを学び、食を通したコミュニケーションが食の楽しさを実感させ、豊かな心の育成を図る。</p>	<p>■職業体験・職業講話 2・3学期 健康で働くことの大事さを知る。</p> <p>その他の教育活動</p> <p>■昼食指導を通し、共に食事をする共食を実感させ豊かな心を育成する。 ■昼食時間に、今日の給食の献立や季節の食材について校内放送を流し、食育を推進する。</p>

家庭と地域の連携

家庭や地域の要望を受け止め、連携しながら食育を推進する
学校便り・保健だより・給食だよりの発行

(9) 事務部 年間業務計画

基本方針	<p>健全な生徒の育成、学力向上など教育目標達成に向けた事務部の取り組みをすすめる。 保護者・地域から信頼される安心・安全な学校づくりに向けて学校事務の取り組みを進める。</p>				
内容	予算事務	学校納入金事務	学事（就学援助）	学事（教科書・学籍）	人事・給与関係
目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育目標達成のため、教科・分掌等の計画や活動を裏付ける予算編成、適正な執行管理を行う。 教材、教員の整備、活用の推進。 他校との予算情報の共有、予算事務の支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校徴収金事務取扱要項に基づき、速やかに事務処理にあたる。 公費化できるものについて検討を進め、保護者負担軽減に努める方向での事務処理の方策を模索していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 市事務手引にそって正確で速やかに事務を行う。 就学援助制度の趣旨を踏まえ、制度の活用を積極的にを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学籍に係わる事務を担当する教務と情報共有を図り、児童生徒に係わる校内データの整備、公簿等の管理を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 正確な給与報告・認定事務処理を行い、教職員の福利厚生の上向きをはかる。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて予算委員会の開催し、予算編成、執行等の校内手続のルール化、職員会議等の予算状況の提示、公開。 教科、分掌担当と協力して定期的な教材備品等の点検や廃棄の整備、活用できるように保管等を工夫する。 校区連携等で予算事務について情報共有をおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間計画に沿って、速やかに事務処理をおこなう。 教職員への学校園徴収金事務要項に基づく事務処理方法の周知を図る。 学年会計担当と連携して会計処理を進める。会計係会議を通じて効果的な教材の選定や保護者負担軽減について議論を進める。 学校納入金の課題解決の手立として就学援助制度等を活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学年会計担当と情報共有を進める。 学校納入金未収分の解消のため認定家庭に対して学校長委任制度に理解を求め、活用するよう促す。 校区連携学校間でも情報共有、制度活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者からの届け出、市教委からの事務連絡、書類をもとに校務支援システムのデータの整備、公簿等の整備、管理支援をおこなう。 各種証明等の発行、転出入時の事務を担当。 教科書システム維持し、教科書無償給与事務を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 履歴書整備 勤務態様の把握（産育休、病休など） 給与報告・福利厚生業務 クラブ手当・時間外手当等の報告 旅費予算計画後、随時執行 教職員の児童手当認定や現況報告 通勤・扶養手当事後確認 年末調整事務
4月	<ul style="list-style-type: none"> 前年度決算報告、新年度予算要求集約。第二次備品購入希望調査。 クラブ関係備品購入支援（執行計画表作成など） 夏用、緊急備品執行計画、伺作成提出 校内予算委員会・職員会議（備品購入計画等決定） 市予算説明会 1期、工具関係備品執行計画 1学期郵便料執行 予算執行状況報告（職員会議） 	<ul style="list-style-type: none"> 学年等予算書作成 年間納入計画作成 校納金振替口座登録更新作業 各種会計簿、帳簿準備、引継確認 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度医療券発行台帳まとめ提出 就学援助申請書配付、受付事務 医療券発行事務（年度末まで随時） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数報告 転入学除籍者報告 教科書関係事務（前期） 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> 予算計画表組替作成提出、予算配当確認 1期、工具関係備品執行伺提出 2期以降備品執行計画作成準備 予算執行状況報告（職員会議） 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者へ予算書、年間納入案内 取引金融機関データ登録 第1回目座振替案内 準備金執行事務 第1回目座振替 口座振替結果通知等作業 	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助申請について保護者向け文書作成、配布。 昨年度認定者への今年度申請のお知らせ。（4月未申請者） 就学援助申請受付事務（年度当初認定分～5/16迄） 年度途中就学援助申請受付事務（5/16以降受付分～2月末） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数報告 転入学除籍者報告 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> 夏用、緊急備品、クラブ備品納品 2期備品執行計画、執行伺提出 予算執行状況報告（職員会議） 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回目座振替 口座振替結果通知等作業 校納金執行事務（年度末まで随時） 	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助認定結果通知（4月当初分） 支援学級等就学奨励費申請配布（以下、就学奨励費の表記） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数報告 転入学除籍者報告 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> 2学期郵便料執行 3期、一括購入備品執行計画、執行伺提出 クラブ備品納品 カーテンクリーニング、備品点検作業 予算執行状況報告（職員会議） 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回目座振替 口座振替結果通知等作業 修学旅行等決算報告、残金返金 校納金執行事務 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回就学援助金支給（4月分～7月分支給） 就学奨励費申請書受理集約提出 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数報告 転入学除籍者報告 教科書関係事務（次年度需要数報告） 	<ul style="list-style-type: none"> 各種月例報告 異動昇格 通勤・住居・扶養手当 教員特殊業務手当（クラブ指導など） 時間外勤務手当 旅費
8月	<ul style="list-style-type: none"> 1期、工具関係備品納品 備品点検、整備、書類整備 生徒机椅子状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> 校納金執行事務 1学期会計点検 		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数報告 転入学除籍者報告 教科書関係事務（前期転学） 	<ul style="list-style-type: none"> 通勤手当事後確認（年1回不定期）
9月	<ul style="list-style-type: none"> 2期備品納品 予算執行状況、中間報告 予算執行状況報告（職員会議） 	<ul style="list-style-type: none"> 第4回目座振替 口座振替結果通知等作業 校納金執行事務 	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助認定結果通知（5月～7月末認定） 小学校入学準備金申請書受理提出（学校では小学校のみ受付） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数報告 転入学除籍者報告 教科書関係事務（小学校のみ後期） 	<ul style="list-style-type: none"> 扶養手当事後確認（2年に1回程度/R5年度実施予定）
10月	<ul style="list-style-type: none"> 備品予算残高確認 契約差金提示、追加備品購入検討 予算執行状況報告（職員会議） 2学期各教科・分掌消耗品費予算補正 	<ul style="list-style-type: none"> 第5回目座振替（予備） 口座振替結果通知等作業 校納金執行事務 	<ul style="list-style-type: none"> 就学奨励費認定結果通知申請家庭へ連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数報告 転入学除籍者報告 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> 追加備品執行計画、執行伺提出 予算執行状況報告（職員会議） 	<ul style="list-style-type: none"> 納入遅れ現金徴収 校納金執行事務 		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数報告 転入学除籍者報告 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> 3学期郵便料執行 3期、一括備品納品 予算執行状況報告（職員会議） 	<ul style="list-style-type: none"> 納入遅れ等現金徴収 校納金執行事務 2学期会計点検 	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助認定結果通知（8月～11月末申請分） 第2回就学援助金支給（8月分～11月分支給） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数 転入学除籍者報告 入学説明会資料作成、準備 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> 予算執行状況報告（職員会議） 3学期各教科・分掌消耗品費予算補正 	<ul style="list-style-type: none"> 納入遅れ等現金徴収 校納金執行事務 		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数 転入学除籍者報告 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> 郵便料過不足調査 追加備品納品 予算執行状況報告（職員会議） 	<ul style="list-style-type: none"> 納入遅れ等現金徴収 校納金執行事務 会計点検、決算準備 		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数報告 転入学除籍者報告 教科書関係事務（後期転学） 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒机、椅子納品 納入備品データ整備 決算報告作成 新年度物品準備（総括時、次年度備品第一次購入希望調査） 予算執行状況報告（職員会議） 	<ul style="list-style-type: none"> 各会計決算書作成報告 校納金返金事務 	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助認定結果通知（12月～3月末申請分） 第3回就学援助金支給（12月分～3月分支給） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数報告 転入学除籍者報告 	
備考	<ul style="list-style-type: none"> 市予算支払命令 毎月10日、20日、30日迄に締切 	<ul style="list-style-type: none"> 校納金口座振替は、月1回6日に実行 5月、6月、7月、9月、10月（予備）で設定 転出等確定後、校納金精算随時 		<ul style="list-style-type: none"> 校務支援システム担当と連携 転出入事務 	

VI. 指導計画(各教科)

〈国語〉

○教科目標

- ・基礎的な言語能力(知識・技能の力)を身につける。
- ・文章や資料の内容を読み取り、正確に理解したり分析したりする力を養う。
- ・自分の意見や考えを条件に即して記述する力を身につける。
- ・他者の意見を聞き、比較して自分の考えを主体的に述べる力を高める。

○具体的な取り組みの方法等

- ・語彙力・漢字力の向上のため、反復学習や小テストを実施する。
- ・基礎・基本の力の向上のため、タブレット等を活用して家庭学習が充実するようにする。
- ・表現力を豊かにするため創作活動を取り入れるとともに、自分の考えを発表する機会を取り入れる。
- ・資料を活用し表現する力を身に付けるため、条件作文や調べ学習などの学習を積極的に取り入れる。
- ・他者の意見から学び、自分の意見を適切に表現する力を育成するための指導を工夫して行う。

○年間指導計画案

月	第一学年		第二学年		第三学年	
	単元	時間数	単元	時間数	単元	時間数
4月～5月	朝のリレー	2(読)	名づけられた葉	2(読)	岩が	3(読)
	竜	4(読)	セミロングホームルーム	4(読)	間の文化	4(読)
	グループディスカッション	4(話・聞)	敬語の意味と種類	1(知・技)	握手	5(読)
	音声のしくみとはたらき	1(知・技)	グループディスカッション	4(話・聞)	言葉発見①	1(知・技)
	ペンギンの防寒着	1(読)	漢字を身につけよう1	1(知・技)		
	漢字の筆使い(毛筆)	2(書)	じゃんけんは、なぜグー・チョキ・パーの三種類なのか	1(読)		
	漢字の字形(硬筆)	2(書)	人間は他の星に住むことができるのか	5(読)		
	活字と手書き文字・画数・筆順	2(知・技)				
5月～6月	クジラの飲み水	4(読)	心をこめてわかりやすく書く	4(書)	「批判的に読む」とは	2(読)
	調べたことを整理して、わかりやすく	6(書)	漢字を身につけよう2	1(知・技)	批評文	5(書)
	話し言葉と書き言葉	1(知・技)	短歌の世界/短歌十種	5(読)	希望	3(読)
	平仮名の筆使いと字形(毛筆)	3(書)	表現の仕方を工夫して豊かに表す	5(書)		
	文字の大きさと配列(硬筆)	2(書)	用言の活用	3(話・聞)		
6月～7月	ことばの単位・文節の関係	2(知・技)	壁に残された伝言	3(読)	俳句の世界・俳句十句	6(読)
	空中ブランコ乗りのキキ	5(読)	一〇〇年後の水を守る	4(読)	グループディスカッション	3(話・聞)
	随筆	4(書)	プレゼンテーション	5(話・聞)	広告の読み比べ	2(読)
	字のない葉書	2(読)	漢字を身につけよう3・4	2(知・技)	ポスター	2(書)
	玄関扉	5(読)	枕草子・徒然草	7(読)	行書で書こう(書写)	2(書)
	部首と成り立ち	2(書)				
8月～10月	接続する語句・指示する語句	2(書)	熟語の構成・熟字訓	1(知・技)	フロン規制の物語	5(読)
	スピーチ	6(話・聞)	漢字を身につけよう5	1(知・技)	和歌の世界	4(読)
	月を思う心	1(読)	複数の情報を関連づけて考えをまとめる	5(話・聞)	おくのほそ道	4(読)
	竹取物語	5(読)	漢字を身につけよう6	1(知・技)	漢字を身につけよう①②	2(知・技)
	古典の仮名遣い	1(知・技)	大阿蘇	3(読)	言葉発見②③	2(知・技)
	訓読の仕方	1(知・技)	平家物語	5(読)		
	矛盾	3(読)	行書(毛筆)点画の省略・筆順の変化	3(書)		
	行書の特徴(毛筆)	3(書)				
10月～11月	みんなでいるから大丈夫の怖さ	5(読)	漢詩の世界	6(読)	漢字を身につけよう③	1(知・技)
	行事案内リーフレット	4(書)	類義語・対義語・多義語	1(知・技)	情報社会を生きる	4(読)
	単語の類別・品詞	2(知・技)	小さな手袋	5(読)	文法の窓	2(知・技)
	それだけでいい	2(読)	ピブリオバトル	3(話・聞)	文法のまとめ	2(知・技)
	点画の方向や形の変化(毛筆)	3(書)	読みたくなるしくみを工夫する	4(書)	初恋	2(読)
	比喩・倒置・反復・対句	1(知・技)	行書の練習(硬筆)	2(書)	漢字一字で表現すると	2(書)
	思いや発見をリズムに乗せる	2(書)	助詞・助動詞のはたらき	4(知・技)	漢字のしくみ	1(知・技)
11月～12月	トロッコ	6(読)	漢字を身につけよう7	1(知・技)	故郷	5(読)
	意味と意図	5(読)	動物園でできること	5(読)	パブリックスピーキング	3(話・聞)
	点画の連続(毛筆)	3(書)	熟語の読み	1(知・技)	文法の総まとめ	2(知・技)
	行書の練習1(硬筆)	3(書)	論説文	4(書)		
			漢字を身につけよう8	1(知・技)		
		走れメロス	6(読)			
1月～3月	意見文	6(書)	漢字を身につけよう9	1(知・技)	論語	2(読)
	思いや感覚に向き合い、考えを確かなものに	5(書)	地域の魅力を振り返って	7(話・聞・書)	「文殊の知恵」の時代	3(読)
	要約	1(書)	365日の紙飛行機	1(読)	漢字を身につけよう④⑤	2(知・技)
	方言と共通語	2(話・聞)	ポテト・スープが大好きな猫	4(読)	坊っちゃん	3(読)
	少年の日の思い出	6(読)	むさぼり	4(読)	名言集	6(話・聞・書)
	グループ新聞	6(話・聞・書)	那須与一	2(読)	課題作文	4(書)
	季節のしおり(硬筆)	2(書)	見えない力とキセキ	2(読)	私の読書体験	1(読)
					言葉発見④⑤	2(知・技)
				漢字を身につけよう⑥⑦⑧	3(知・技)	
総時間数		140		140		105

〈社会〉

○教科目標

- ・基礎学力を身につける。
- ・三分野を通じて、人権を尊重する態度や平和な社会を実現しようとする態度を身につける。。

○具体的な取り組みの方法等

- ・教材の精選と研究を進める。
- ・生徒の個性をよく理解し、これに応じた学習内容と指導方法の研究と実践に努める。
- ・国際理解や現実の出来事への関心を高めるよう努める。
- ・表現能力を高められる教材づくりに努める。

○年間指導計画案

		第1学年 (105時間)	第2学年 (105時間)		第3学年 (140時間)	
月	時数	指導内容(単元名等)	時数	指導内容(単元名等)	時数	指導内容(単元名等)
4月	6	地理 第1編 世界と日本の姿 第1章 世界の姿	6	歴史 第3章 中世の日本 2節 東アジアとのかかわりと 社会の変動 第4章 近世の日本 1節 ヨーロッパ人との出会い と全国統一	11	歴史 第5章 開国と近代日本のあゆみ 3節 日清・日露戦争と 近代産業
5月	10	第2章 日本の姿	10	2節 江戸幕府の成立と鎖国	14	第6章 二度の世界大戦と日本 (1節～2節)
6月	12	歴史 第1章 歴史へとびら 第2章 古代までの日本 1節 世界の古代文明と宗教の おこり	9	3節 産業の発達と幕府政治の 動き	15	第6章 二度の世界大戦と日本 (3節) 第7章 現代の日本と世界 (1節～2節)
7月	10	地理 第2編 世界のさまざまな地域 第1章 世界各地の人々の生活と 環境	9	歴史 第5章 開国と近代日本の歩み 1節 欧米の進出と日本の開国	10	公民 第1章 わたしたちの生活と 現代社会 (1節～3節)
8・9月	11	第2章 世界の諸地域 1 アジア州 2 ヨーロッパ州	8	2節 明治維新	16	第2章 個人の尊重と日本国憲法 (1節～3節)
10月	11	3 アフリカ州 4 北アメリカ州	8	地理 第2編 日本のさまざまな地域 第1章 日本の地域構成	15	第3章 現代の民主政治と社会 (1節～2節)
11月	10	歴史 第2章 古代までの日本 2節 日本列島の誕生と 大陸との交流 3節 古代国家の歩みと 東アジア世界	13	第2章 世界からみた日本の すがた①～⑩	15	第3章 現代の民主政治と社会 (3節) 第4章 私たちの暮らしと経済 (1節・2節)
12月	9	第3章 中世の日本 1節 武士の政権の成立	11	第3章 日本の諸地域 1 九州地方 2 中国・四国地方	12	第4章 私たちの暮らしと経済 (2節・3節)
1月	9	2節 東アジアのかかわりと 社会の変動	11	3 近畿地方 4 中部地方	12	第4章 私たちの暮らしと経済 (3節～5節)
2月	9	地理 第3章 世界の諸地域 5 南アメリカ州 6 オセアニア州	10	5 関東地方 6 東北地方	16	第5章 地球社会と私たち 国旗・国歌について (1節～3節)
3月	8	6 オセアニア州 まとめ課題 「地球的課題」を振り返ろう	10	7 北海道地方 第4章 身近な地域の調査	4	終章 よりよい社会を めざして

〈数学〉

○教科目標

- ・基礎的計算力を身につける。
- ・基礎・基本の学力を身につける。
- ・論理的思考力を養う。
- ・少人数授業によるきめ細やかな指導を活かし、個々の学力を向上させる。

○具体的な取り組みの方法等

- ・基礎計算問題を反復練習する。（授業初めの確認テスト、家庭学習に活用する復習プリント）
- ・長文問題（活用・説明）について、授業中にしっかり取り組む。
- ・生徒の実情に合った副教材を計画的に活用し、家庭学習する習慣を身につける。
- ・授業形態を工夫することで基礎的な学力を身につける。
- ・少人数授業の実践においては、授業計画をたて、教員間の連携を密にする。
- ・少人数授業の展開の方法を教員間で議論し、研究する。
- ・新学習指導要領の評価に基づき、評価の仕方を工夫し、計画的に取り組む。
- ・授業の中でまとめノートを作らせ、授業の理解を深める。
- ・ノート持ち込みの振り返りテストに向けて、ノートを工夫して作成し、意欲的に学習に向かう。

○年間指導計画案

月	第1学年（140時間）		第2学年（105時間）		第3学年（140時間）	
	時数	指導内容（単元名等）	時数	指導内容（単元名等）	時数	指導内容（単元名等）
4月	10	正の数・負の数 正の数・負の数の計算	8	式の計算	12	式の展開と因数分解
5月	12	正の数・負の数の計算 正の数・負の数の利用	9	式の計算 連立方程式	7 5	式の展開と因数分解 平方根
6月	16	正の数・負の数の利用 文字を使った式	12	連立方程式	11 5	平方根 2次方程式
7月	10	文字を使った式 文字式の計算	8	1次関数	8 2	2次方程式 関数 $y=ax^2$
8・9月	12	方程式 方程式の利用	10	1次関数	14 2	関数 $y=ax^2$ 図形と相似
10月	16	方程式の利用 関数、比例と反比例	12	図形の調べ方	16	図形と相似
11月	16	反比例、比例・反比例の利 用、直線と図形、移動と作図	12	図形の調べ方 図形の性質と証明	7 9	図形と相似 円の性質
12月	12	移動と作図 円とおうぎ形	9	図形の性質と証明	1 13	円の性質 三平方の定理
1月	12	立体と空間図形	8	図形の性質と証明	6 7	標本調査 3年間の復習
2月	14	立体の体積と表面積 ヒストグラムと相対度数	10	三角形と四角形 場合の数と確率	15	3年間の復習
3月	10	ヒストグラムと相対度数 データにもとづく確率	7	箱ひげ図	4	3年間の復習

〈理科〉

○教科目標

実験・観察における基礎・基本の技能を身につけさせる。
身近な自然現象において、科学的に科学的に探究する力を身につけさせる。
言語活動を充実させ、科学的な思考・表現力を高める。

○具体的な取り組みの内容

観察・実験の充実を目指す。
I C T機器の利用を研究する。

○年間指導計画

		第一学年	第二学年		第三学年					
月	時	単元・章	単元・章		単元・章					
			時 理科 I	時 理科 II	時 理科 I	時 理科 II				
4	3	自然の中あふれる生命	35	30	33	20				
		植物の特徴と分類①					化学変化と原子・分子	生物の体をつくるもの	化学変化とイオン	生命の連続性
5	19	植物の特徴と分類②					物質の成り立ち	植物の体のつくりとはたらき	水溶液とイオン	生物の成長とふえ方
6			物質の表し方	動物のつくりとはたらき	電池とイオン	20				
7		いろいろな物質とその性質	35	40	32	30				
8		いろいろな気体とその性質					さまざまな化学変化	動物の行動のしくみ	酸・アルカリと塩	遺伝の規則性と遺伝子
9	28	水溶液の性質					化学変化と物質の質量	地球をとり巻く大気の様子	宇宙を見る	生物の種類の多様化と進化
10		物質のすがたとその変化	35	40	32	17				
11		光による現象					電流の性質とその利用	大気中の水の変化	地球から宇宙へ	運動とエネルギーと力の合成と分解
12	25	音による現象					電流の性質	天気の変化と大気の動き	太陽と恒星の動き	物体の運動
1		力による現象	35	40	32	17				
2		電流の正体					電流と磁界	大気の動きと日本の四季	月と金星の動きと見え方	仕事とエネルギーと多様なエネルギーとその移り変わり
3	24	電流と磁界					電流と磁界	大気の動きと日本の四季	海洋と日本の天気の関係	エネルギー資源とその利用
3		生きていく地球			5	3				
		身近な大地			3年間の復習	3年間の復習				
		ゆれる大地								
		火をふく大地								
		語る大地								
計	105	予備 6時間	70	70	70	70				
			140		140					

【音楽科】

教科目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を身につける。

本年度の重点目標(学年別)

第1学年

：音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味関心を養い、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を養う。

多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、基礎的な表現の技能を身に付け、創意工夫して表現する能力を身につける。

多様な音楽のよさや美しさを味わい、幅広く主体的に鑑賞する能力を身につける。

第2学年 及び 第3学年

：音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味関心を高め、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を養う。

多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、表現の技能を伸ばし、創意工夫して表現する能力を高める。

多様な音楽のよさや美しさを味わい、幅広く主体的に鑑賞する能力を身につける。

音楽史の学習を通して、音楽の構造や時代背景など、多様な音楽に対する理解を深める。

年間カリキュラム(学年別・月別)

	第1学年		第2学年		第3学年	
4月	思いをこめて合唱しよう	3	曲想と曲の構成を感じ取って、歌唱表現を工夫しよう	2	日本の歌のよさや美しさを理解して、歌唱表現を工夫しよう	3
5月	曲の構成を感じ取って、歌唱表現を工夫しよう	2	パートの役割を理解して、歌唱表現を工夫しよう	2	曲種に応じた発声を生かして、歌唱表現を工夫しよう	2
	曲の構成を感じ取って、器楽表現を工夫しよう	2	音の重なり方や反復、変化を理解して、創作表現を工夫しよう	2		
6月	音楽の特徴に注目しながら、情景を思い浮かべよう	2	楽器の音色と奏法との関わりを理解して、器楽表現を工夫しよう	2	音楽の特徴や背景を理解して、その魅力を味わおう	4
			曲想と音楽の構造との関わりを理解して、その魅力を味わおう	2		
7月	イメージと音楽とのかかわりを感じ取ろう	4	曲想と歌詞の内容との関わりを理解して、歌唱表現を工夫しよう	3	音楽の歴史を学び、味わおう	2
8月						
9月	曲想やパートの役割を感じ取って、歌唱表現を工夫しよう	4	曲想と音楽の構造との関わりを理解して歌唱表現を工夫しよう	5	全体の響きや各声部の役割を生かして、歌唱表現を工夫しよう	3
10月	曲想と音楽の構造との関わりを理解して、その魅力を味わおう	2				
		音のつながり方の特徴を生かして、創作表現を工夫しよう	3	言葉の抑揚を生かして、創作表現を工夫しよう	2	音楽の歴史を学び、味わおう
11月	日本の民謡やアジアの諸民族の音楽の特徴を感じ取ってその魅力を味わおう	5	オペラに親しみ、その魅力を味わおう	2	日本の伝統音楽の特徴を理解して、その魅力を味わおう	3
	日本の歌のよさや美しさを感じ取って、歌唱表現を工夫しよう	3				
12月	日本に古くから伝わる合奏に親しみ、その魅力を味わおう	3	歌舞伎に親しみ、その魅力を味わおう	3	我が国の伝統的な歌唱、和楽器の音色や響きを生かして、表現を工夫しよう	3
1月	箏曲の特徴を感じ取って、その魅力を味わおう	5	日本の郷土芸能や伝統音楽の特徴を理解して、その魅力を味わおう	3	ポピュラー音楽の特徴を理解して、その魅力を味わおう	2
					曲種に応じた発声を生かして、歌唱表現を工夫しよう	2
2月	曲の構成や曲想の変化を生かして歌唱表現を工夫しよう	6	世界の様々な音楽の特徴を理解して、その魅力を味わおう	2	世界の諸民族の音楽の特徴を理解して、その魅力を味わおう	2
			仲間とともに、表情豊かに合唱しよう	4	仲間とともに、表情豊かに合唱しよう	3
3月	国歌「君が代」	1	国歌「君が代」	1	国歌「君が代」	1
合計時数		45		35		35

〈美術〉

○教科目標

・創造活動や鑑賞活動を通じて、情操豊かな人格形成と見方や感じ方を育み、生活や社会の美術や美術文化と豊かに関わる態度を養う。

○具体的な取り組みの方法等

- ・多様な表現力を身に付けられるように、3年間を見通した教材を選択する。
- ・美術に親しみ意欲的に制作する姿勢を育てるための教材研究を行う。
- ・ICTを活用して、基礎的な知識、技術を身につけさせる。
- ・生徒作品を校内展示し、鑑賞の能力を育てる。
- ・落ち着いた環境で、生徒が集中して授業を受けられるように、施設の改善、備品の充実を図る。

○年間指導計画案

		第1学年(45時間)	第2学年(35時間)	第3学年(35時間)
月	週	指導内容(単元名等)	時 指導内容(単元名等)	時 指導内容(単元名等)
4月	1	スケッチ A表現(1)ア(ア)	1 スケッチ A表現(1)ア(ア)	1 スケッチ A表現(1)ア(ア)
	2	絵文字 A表現(1)イ(ア)(2)B鑑賞ア(ア)	2 自然物の構成(抽象画) A表現(1)ア(ア)(2)B鑑賞ア(ア)	2 本の表紙(構想画) A表現(1)イ(ア)(2)B鑑賞ア(ア)
5月	4	絵文字 A表現(1)イ(ア)(2)B鑑賞ア(ア)	4 自然物の構成(抽象画) A表現(1)ア(ア)(2)B鑑賞ア(ア)	4 本の表紙(構想画) A表現(1)イ(2)B鑑賞ア(ア)
6月	5	絵文字 A表現(1)イ(ア)(2)B鑑賞ア(ア)	4 自然物の構成(抽象画) A表現(1)ア(ア)(2)B鑑賞ア(ア)	4 本の表紙(構想画) A表現(1)イ(2)B鑑賞ア(ア)
7月	5	絵文字 A表現(1)イ(ア)(2)B鑑賞ア(ア)	2 作品鑑賞 B鑑賞(1)ア(ア)イ(イ)	2 作品鑑賞 B鑑賞(1)ア(ア)イ(イ)
8・9月	5	立体造形 A表現(1)(2)B鑑賞ア(ア)	4 ピクトグラム A表現(1)イ(イ)(2)B鑑賞ア(イ)	4 時計(彫刻) A表現(1)ア(ア)(2)B鑑賞ア(ア)
10月	5	立体造形 A表現(1)(2)B鑑賞ア(ア)	3 ペン立て(工芸) A表現(1)イ(2)B鑑賞ア(ア)	4 時計(彫刻) A表現(1)ア(ア)(2)B鑑賞ア(ア)
11月	5	立体造形 A表現(1)(2)B鑑賞ア(ア)	4 ペン立て(工芸) A表現(1)イ(2)B鑑賞ア(ア)	4 時計(彫刻) A表現(1)ア(ア)(2)B鑑賞ア(ア)
12月	3	作品鑑賞 B鑑賞ア(ア)イ(イ)	3 ペン立て(工芸) A表現(1)イ(2)B鑑賞ア(ア)	3 時計(彫刻) A表現(1)ア(ア)(2)B鑑賞ア(ア)
1月	3	1点透視図法を使った風景画 A表現(1)(2)B鑑賞ア(ア)	3 ペン立て(工芸) A表現(1)イ(2)B鑑賞ア(ア)	3 時計(彫刻) A表現(1)ア(ア)(2)B鑑賞ア(ア)
2月	4	1点透視図法を使った風景画 A表現(1)(2)B鑑賞ア(ア)	3 ペン立て(工芸) A表現(1)イ(2)B鑑賞ア(ア)	3 時計(彫刻) A表現(1)ア(ア)(2)B鑑賞ア(ア)
3月	3	1点透視図法を使った風景画 A表現(1)イ(イ)(2)B鑑賞	2 ペン立て(工芸) A表現(1)イ(2)B鑑賞ア(ア)	1 時計(彫刻) A表現(1)ア(ア)(2)B鑑賞ア(ア)

〈保健体育〉

○教科目標

- ・ 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、主体的に生涯にわたって心身の健康を保持増進することができる。また、「見る」「行う」「関わる」などの豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指す。

○具体的な取り組みの方法等

- ・ 教材研究の充実。ICTを利用した教材研修。
- ・ 基礎的技能の習得及び安全に行うためのルールの尊重や準備。
- ・ 性別や障害の有無等に関わらず、生徒が相互に助け学び合う共同学習の実施。

○年間指導計画案

学年	第1学年			第2学年			第3学年								
	月	時数	指導内容(単元名) 男子 女子	保健分野	時数	指導内容(単元名) 男子 女子	保健分野	時数	指導内容(単元名) 男子 女子	保健分野					
4月	8	体づくり 運動 陸上	体づくり 運動 バレー	主体と環境・調和のとれた生活・心身の機能の発達と心の健康・健康な生活と病気の予防(16)	異性の尊重 性の発達 性情報への対処(5)	7	体づくり 運動 陸上	体づくり 運動 バレー	自然災害による危険(5) 交通事故の予測と回避 犯罪被害の防止	体育理論(3) 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方	7	体づくり 運動 陸上	体づくり 運動 バレー	健康と環境・健康な生活と病気の予防(16)	健康の成り立ちと病気の予防 生活行動・生活管理と健康(5)
5月	9	体づくり 運動 バレー	体づくり 運動 陸上			9	体づくり 運動 バレー	体づくり 運動 陸上			9	体づくり 運動 バレー	体づくり 運動 陸上		
6月	9	ソフト ボール	器械運動			10	ソフト ボール	器械 運動			10	ソフト ボール	器械運動		
7月	10	水	泳			10	水	泳			10	水	泳		
8月	10	器械運動	ソフト ボール			10	器械 運動	ソフト ボール			10	器械運動	ソフト ボール		
9月	10	ダンス				10	ダンス				10	持久走	バスケ		
10月	10	バスケ	持久走			10	バスケ	持久走			10	バスケ	持久走		
11月	10	持久走	剣道			10	持久走	剣道			10	ダンス			
12月	10	剣道	バスケ			10	剣道	バスケ			10	サッカー	バドミ ン ン		
1月	10					10					10				
2月	10			10			10								
3月	10			10			10								

○体力・運動能力の特徴

令和4年度コロナ禍において、生徒たちの運動機会や運動量が減少したと考えられる。そこで、本校では保健体育科の「体力づくり」を充実させ、授業の準備運動で「体づくり」を必須とし、筋力トレーニングを取り入れて定着させることを、体育的行事、運動部活動、家庭での生活習慣等、相互に関連させながら取り組む必要があると考える。

〈技術家庭科〉

○教科目標

- ・生活と技能についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける。
- ・生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- ・よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

○具体的な取り組みの方法等

- ・実習等の結果を整理し考察する学習活動や、課題を解決するために、言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実を図る。
- ・基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや完成の喜びを体得するよう、実践的・体験的な活動を充実する。
- ・資質・能力の育成を図り、一人一人の個性を生かし伸ばすよう、生徒の興味・関心を踏まえた学習課題の設定、技能の習得状況に応じた少人数指導や教材・教具の工夫など個に応じた指導の充実に努める。
- ・生徒が、学習した知識及び技能を生活に活用したり、生活や社会の変化に対応したりすることができるよう、生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実するとともに、家庭や地域社会、企業などとの連携を図るよう配慮する。
- ・施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意する。
- ・ICT機器の活用を学習の補助的としての有効活用を図る。

○年間指導計画案

技術	第1学年 (35時間)		第2学年 (35時間)		第3学年 (17時間)	
月	時数	指導内容(単元名等)	時数	指導内容(単元名等)	時数	指導内容(単元名等)
4～5月	2	身の周りの材料について知る	3 4	わたしたちの生活と生物育成 作物の栽培	4	情報の技術の原理・法則と仕組み
6～7月	6	材料の特徴・特性	3 2	動物の育成・水産生物の栽培 生物育成に関する技術とわたしたち	4	双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決
8～9月	4	材料加工の基本	3 3	わたしたちの生活とエネルギー変換 電気エネルギーの利用	4	デジタル作品の設計と製作
10～11月	10	材料と加工の技術による問題解決	3 3	動力の利用 エネルギー変換の実際	2	計測・制御のプログラミングによる問題解決
11～12月	5	材料と加工の技術による問題解決	2 8	エネルギー変換の実際 製作品の構想と設計・製作	1 1	計測・制御のプログラミングによる問題解決 社会の発展と情報の技術
1～3月	5 3	材料と加工の技術による問題解決 社会の発展と材料と加工の技術	1	エネルギー変換に関する技術の評価と活用	1	社会の発展と情報の技術
家庭	第1学年 (35時間)		第2学年 (35時間)		第3学年 (18時間)	
月	時数	指導内容(単元名等)	時数	指導内容(単元名等)	時数	指導内容(単元名等)
4～5月	2	食事の役割と中学生の栄養の特徴	4	住まいの役割と安全な住まい方	4	家族・家庭と地域
6～7月	2 4	食事の役割と中学生の栄養の特徴 中学生に必要な栄養を満たす食事	8	衣服の選択と手入れ	4	家族・家庭と地域
8～9月	3 5	中学生に必要な栄養を満たす食事 調理のための食品の選択と購入	5	生活を豊かにするために	3	幼児の生活と家族
10～11月	7	日常食の調理と地域の食文化	3 4	生活を豊かにするために 私たちの消費生活	1 2	幼児の生活と家族
12～1月	6	日常食の調理と地域の食文化	3 3	私たちの消費生活 責任ある消費者になるために	1 1	幼児の生活と家族 これからの家族と地域
2～3月	1 5	日常食の調理と地域の食文化 住まいの役割と安全な住まい方	1 2 2	責任ある消費者になるために 家族・家庭と地域 学習のまとめ	2	これからの家族と地域

〈英語〉

○教科目標

- ①英語や他国の文化に興味を持ち、5技能の基礎的な学力の定着と向上に努め、あきらめずに課題に取り組む姿勢を養う。
- ②聞く、話す（やり取り）（発表）、読む、書くなどのコミュニケーションの基礎を養う。
- ③話者の主張を聞き、概要や要点から、必要な情報を整理し、内容・話し手の考え・意向を正確に聞き取る力を身につける。
- ④自分の考えをもち、英語で表現できる力を身につける。

○具体的な取り組み方法

- ①5技能をバランスよく授業に取り入れ、個の状況に応じた学習支援をしながら、英語の基礎となる基本文型や単語、表現の指導を徹底する。（2・3年生は少人数）
- ②NETとの授業や、ICT機器の活用や身近な話題で、英語に興味を持たせる。個、ペア、グループなど工夫を凝らし、助け合って取り組むことができる授業づくりに努める。
- ③コミュニケーションの基礎や実践力を養うために学習アプリ等も活用する。
- ④3か年を意識し、ディベートなどのような意見交流を目指した段階的なリスニング能力やスピーキング能力を養う。

○年間指導計画案

年	第1学年（140時間）		第2学年（140時間）		第3学年（140時間）	
	月	指導内容（単元名等）	月	指導内容（単元名等）	月	指導内容（単元名等）
4月	15	アルファベット ローマ字 Lesson 1 動詞 (be・一般) 疑問詞 what + 名詞	15	Lesson 1 接続詞 if that when because	15	Starter 現在完了進行形
5月	15	Lesson 2 助動詞 can	15	Lesson 2 不定詞	15	Lesson 1 受け身
6月	16	Lesson 3 be動詞 “is” “What’s this?” “Who’s this?”	15	Lesson 3 There is/are 動名詞	18	Lesson 2 後置修飾
7月	10	Lesson 4 一般動詞 三人称単数	7	Lesson 4 動詞 (give, call, make など)+A+B	10	Lesson 3 1学期の復習
9月	13	Lesson 5 現在進行形	10	読み物 1学期の復習	16	Lesson 4 関係代名詞
10月	14	Lesson 6 一般動詞の過去形	16	Lesson 5 比較表現	16	読み物 Lesson 5 関係代名詞
11月	13	Lesson 7 be動詞の過去形 過去進行形	18	Lesson 6 現在完了形（継続）	15	Lesson 6 仮定法過去
12月	12	復習 2学期の復習	8	復習 読み物	16	Lesson 7 間接疑問
1月	14	Lesson 8 助動詞 will, be going to	15	Lesson 7 現在完了形（完了・経験）	8	復習 ディスカッション 読み物
2月	12	復習 読み物	12	復習 読み物	8	復習 読み物 writingの練習
3月	6	復習 1年の総復習	9	復習 2年の総復習	3	復習 3年間の総復習

令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

令和4年10月14日
枚方市立東香里中学校

文部科学省が今年4月に実施した、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について、全国を基準とした経年推移等によって、本校の学力や学習の状況を保護者の皆様にお知らせします。結果によると、生徒の生活習慣と学力には相関関係があることから、引き続き、保護者の皆様にもご協力をお願いいたします。

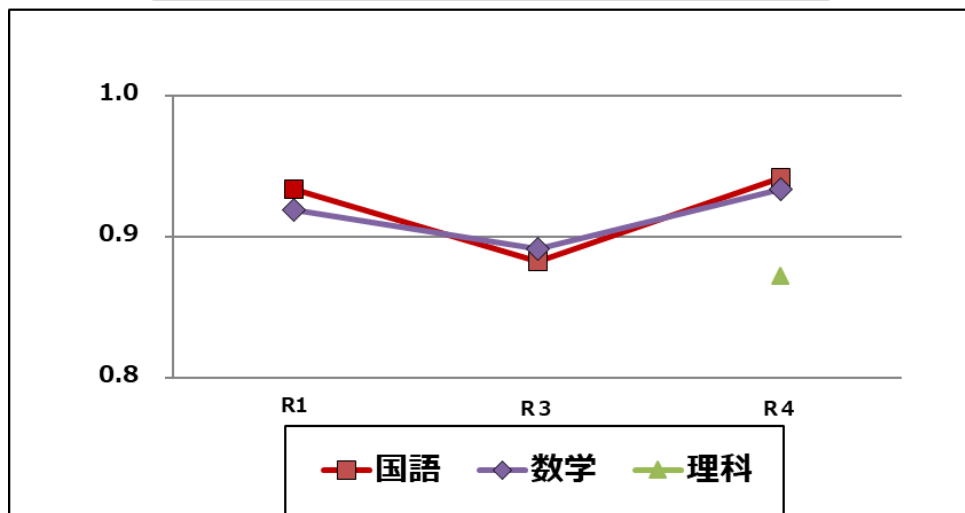
【全体概要】

※調査結果について
教科や出題範囲が限られていることから、全国学力・学習状況調査により測定できるのは、学力の特定の一部です。

1 学力調査の結果

学力調査結果の中から、本校と全国の経年比較（対全国比）をお知らせします。

（全国の平均正答率を1とした経年比較）



対全国比 (全国を1とする)	
国語	0.94
数学	0.93
理科	0.87

※令和2年度は中止のため、掲載していません。また、理科は令和元年、令和3年度、未実施の為、掲載していません。

学力調査の結果概要

○国語について

→全国平均を下回る結果でしたが、授業改善をすすめており、過去2年に比べてよい結果でした。

○数学について

→全国平均を下回る結果でしたが、授業改善をすすめており、過去2年に比べてよい結果でした。

○理科について

→全国平均を下回る結果でした。

※本調査は、平成19年度から実施されています。

※英語の調査は、令和3年度は行われておりません。

【詳細について】

教科に関する調査

<国語>

成果や課題があった設問

【成果】

問題の概要(見出し)

草を取りのぞく

2 二 平仮名を漢字に直しなさい。

	正答率	無解答率
本校	85.9	6.6
全国	82.1	8.8

(考察)

全国平均正答率を上回った問題は4問あり、うち3問が基礎的な知識を問うものでした。その一問がこの設問です。日常的に行っている漢字テストや文法の復習、また今年度から導入している授業開始時の都道府県別過去問プリントなどもこの結果を生んだ要因と考えられます。今後はこの基礎的な学力をいかに活用できるかというところに焦点を当て、学びを深めていく必要があると考えています。

【課題】

問題の概要(見出し)

四 一 兼部①「なるほど」とありますが、「おれ」は何を「なるほど」と思ったのですか。語の展開を取り上げて書きなさい。
 なお、読み返して文章を直したときは、二本線で消したり行間に書き加えたりしてもかまいません。

班 左の枠は、下書きに使ってもかまいません。解答は必ず解答用紙に書きなさい。

	正答率	無解答率
本校	64.1	17.7
全国	73.8	13.3

(考察)

大問四の四における正答率では、全国平均に対して-9.7ポイント下回る結果でした。この問題は、小説を読んで場面と場面、場面と描写などを結び付けて内容を解釈するという趣旨で出題された問題でしたが、そもそも長文読解に苦手意識のある生徒が多いように感じます。長い文章を読む際には、「一文ごとのつくり」や「一文と一文のつながり」をしっかりと押さえながら読み進めることを意識づけていく必要があると考えています。

<数学>

成果や課題があった設問

【成果】

問題の概要(見出し)

1 42を素因数分解しなさい。

	正答率	無解答率
本校	53.3	10.1
全国	52.2	11.5

(考察)

全国平均正答率を上回った問題は2問ありました。この2問はどちらも基礎的な内容をきくもので、そのうちの1問でした。

毎時間の始まりに前の時間の復習小テストを行っていることや、カリキュラムをマネジメントし学びなおす時間をとっていることがこの結果につながったと考えています。

【課題】

問題の概要(見出し)

(3) 同じ2つの偶数の和や、差が4である2つの偶数の和のほかにも、2つの偶数の和がいつでも4の倍数になることがあります。どのような2つの偶数のとき、その2つの偶数の和が4の倍数になりますか。前ページの予想2のように、「 は、 になる。」という形で書きなさい。

	正答率	無解答率
本校	27.1	36.7
全国	37.6	26.2

(考察)

結論が成り立つための前提を考え、新たな事柄を見だし、説明することができるかを問う問題でした。言語活動を取り入れた授業を意識していますが、このような難易度の高い問題を取り扱う機会が少なかったことが今回の結果につながったと考えています。

<理科>

成果や課題があった設問

【成果】

問題の概要(見出し)



山本さん

日によって、飛行機雲がすぐ消えたり、長く残ったりします。なぜだろう。



山本さん

飛行機雲は、燃料の燃焼でできた水蒸気が凝結したものです。このことから何が関係していると考えますか。



先生

飛行機雲の残り方は、湿度と関係していると考えます。



中村さん

飛行機雲を撮影した日時の百葉箱の観測データを調べました。

百葉箱の観測データ			
日時	気温(℃)	湿度(%)	飛行機雲の残り方
10月1日13時	21.5	61	すぐ消えた
10月15日13時	20.3	61	長く残った

私は、このデータから、「湿度は関係していない」と考えます。

(3) 中村さんの下線部の考えに対して、どのように判断することが最も適切ですか。下のアからエまでの中から1つ選びなさい。

- ア 観測データの気温が異なるので、「湿度は関係していない」と言える。
- イ 観測データの湿度が等しいので、「湿度は関係していない」と言える。
- ウ 湿度が異なる他の日を調べないと、「湿度は関係していない」とは言えない。
- エ 飛行機雲の高さの湿度を調べないと、「湿度は関係していない」とは言えない。

	正答率	無解答率
本校	30.8	0.5
全国	28.5	0.3

(考察)

全国平均正答率を上回った問題は2問ありました。この2問はどちらも実験結果を分析、考察する問題であり、左の問題は、そのうちの1問です。

飛行機雲の残り方を科学的に探究する学習場面において、地上の観測データを用いて考察を行った他者の考えについて、多面的、総合的に検討して改善できるかどうかをみる問題でした。実験を行い、結果を分析、考察する機会を多く取っていることがこの結果に結びついたので考えています。

【課題】

問題の概要(見出し)

【課題】

水蒸気が水に状態変化することで、吸湿発熱繊維は発熱するか。

【実験】

- ① 下の図の装置で、水蒸気を多く含む空気を吸湿発熱繊維に通す前後で、温度が上昇するか確かめる。
- ② 実験の前後で吸湿発熱繊維の質量が大きくなるか調べることで、水蒸気が水に状態変化したか確かめる。

【考察】

【結果】

【結果】から、水蒸気が水に状態変化すると、吸湿発熱繊維は発熱すると考えられる。

	前	後
温度(℃)	15.0	20.0
質量(g)	4.80	5.00

私は、この実験だけでは、その【考察】のように判断できないと考えます。

(2) 下線部に対して、どのように考えることが最も適切ですか。下のアからエまでの中から1つ選びなさい。

- ア この実験だけで【考察】のように判断できる。
- イ この実験だけでは【考察】のように判断できないので、乾燥した空気では発熱しないことを確かめる必要がある。
- ウ この実験だけでは【考察】のように判断できないので、水蒸気の量を多くして、温度がさらに上昇することを確かめる必要がある。
- エ この実験だけでは【考察】のように判断できないので、吸湿発熱繊維の量を多くして、温度がさらに上昇することを確かめる必要がある。

	正答率	無解答率
本校	32.8	41.9
全国	43.3	29.4

(考察)

実験の結果が考察の根拠として十分かどうか検討し、必要な実験を指摘し、実験の計画を改善できるかどうかをみる問題でした。仮説を立てて実験し、結果を分析し考察する機会を意識して設定していますが、反証を考える批判的思考の機会が少なかったことがこのような結果につながったと考えています。

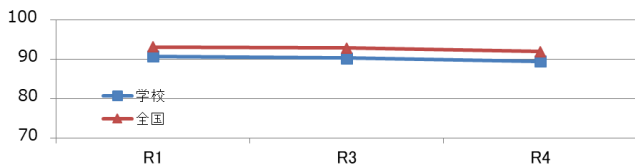
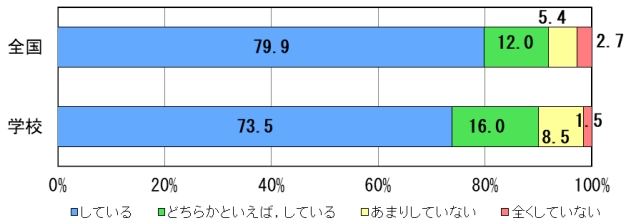
2 質問紙調査の結果

質問紙調査結果の中から、主な項目について、本校と全国の経年比較をお知らせします。

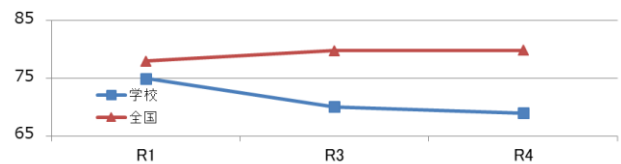
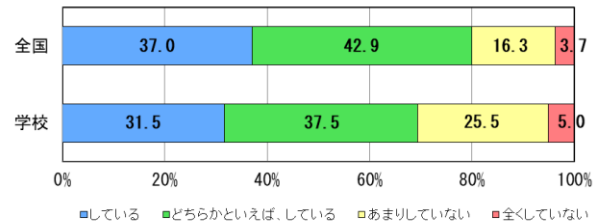
結果の見方

- 各項目、2つの帯グラフは、令和3年度の全国と本校との比較です。回答は質問に対して左から「している」「どちらかといえばしている」「どちらかといえばしていない」「していない」を示しています。
- 下の折れ線グラフは、平成26年度調査からの全国との経年比較です。
- 無回答があるため、帯グラフの合計数値は100にならない場合もあります。

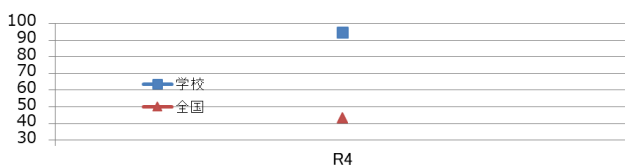
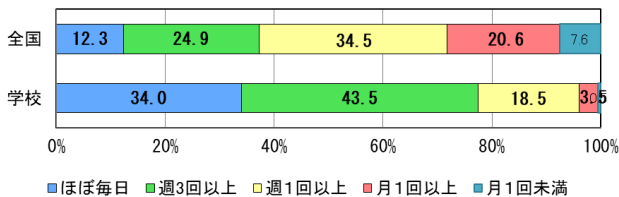
朝食を毎日食べている



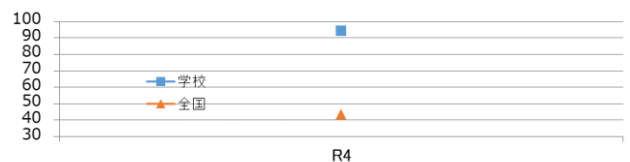
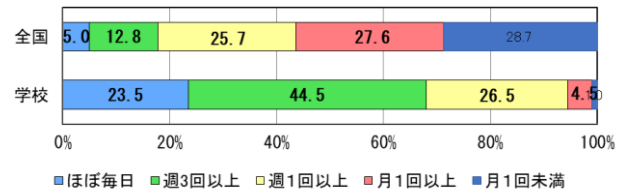
毎日、同じくらいの時刻に寝ている



学校で、授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使っていますか



学校で、学級の友達と意見を交換する場面でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使っていますか



質問紙調査の結果概要

「朝食を毎日食べている」や「毎日、同じくらいの時間に寝ている」の項目では、全国平均を下回る結果でした。この結果から基本的な生活習慣が崩れてしまっている生徒が一定数いることがわかりました。

iPadが導入されてから、本市教育委員会とも連携し、ICT機器の活用を進めてきました。その結果、ICT機器の活用に関するアンケート結果が、全国平均を大きく上回りました。

まとめ

学力調査の結果では、3教科すべてで全国平均を下回る結果となりましたが、本校における過去3年間の中ではもっともよい結果となりました。今後もICT機器の効果的な活用を研究し、更なる学力向上を図っていきます。

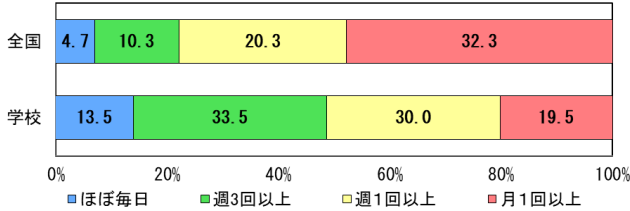
また、質問紙調査の結果から見えた課題の1つである、基本的な生活習慣については、学校として生活習慣を見直す機会を検討するとともに、ご家庭とも連携を図り改善に向けて取り組んでいきます。

質問紙に関する調査

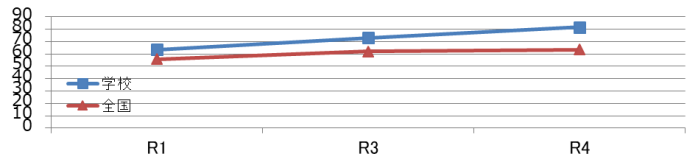
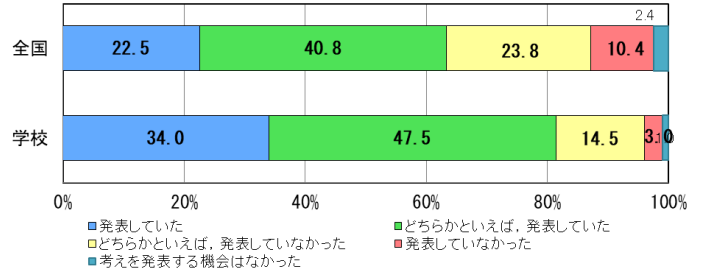
※帯グラフは、左から「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」を示しています。
 ※折れ線グラフは、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計数値となっています。
 ※無回答があるため、帯グラフの合計数値は100にならない場合があります。

【成果のあった項目】

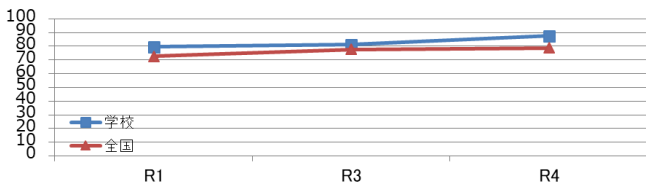
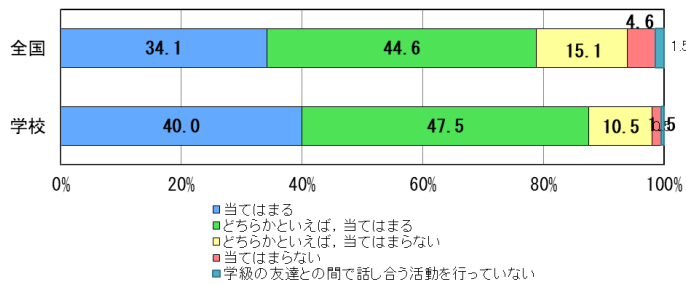
学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか



授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか。



学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。

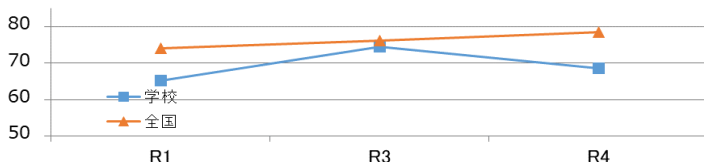
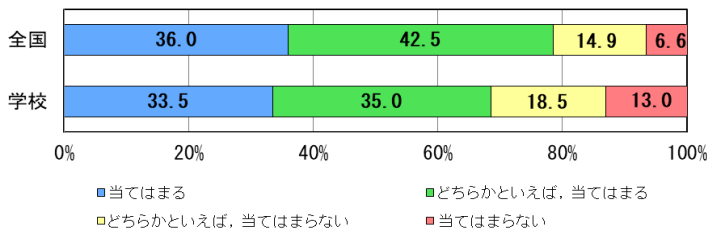


(考察)

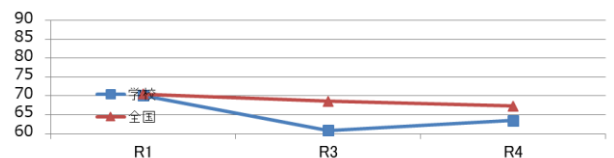
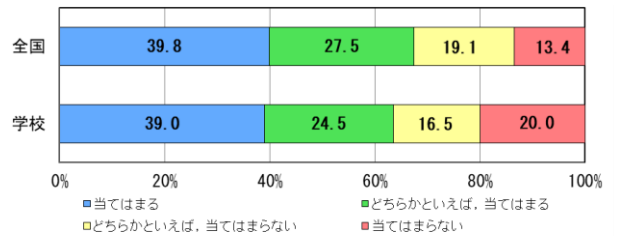
対話的で深い学びを追求した授業づくりを目指していることで、話し合い活動に関する問では、肯定的回答が多くなっていると考えています。ICT機器を発表の場面で利用している頻度が全国に比べて、かなり高いことから、ICT機器をうまく活用しながら対話を通した学びができていことが伺えます。

【課題が残った項目】

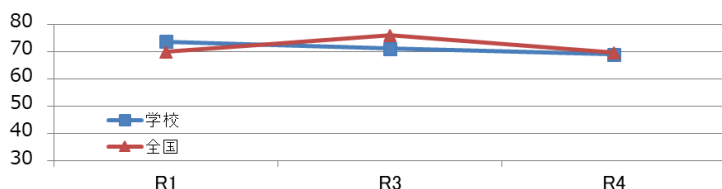
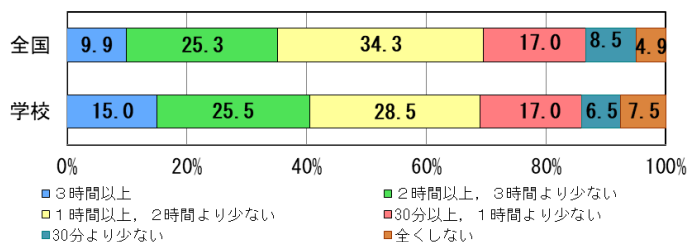
自分にはいいところがあると思う



将来の夢や目標を持っている



授業時間以外、普段（月～金）1日の勉強時間



(考察)

「自分にいいところがあると思う」や「将来の夢や目標がある」の項目において、全国平均を下回りました。将来に対して目を向ける機会を設け、自分を見つめ、自分の強みを知ることが必要であると考えています。

授業時間以外の勉強時間では、2時間以上の勉強時間を確保している生徒は全国平均よりも多いですが、全くしない生徒も全国よりも多い結果でした。勉強時間を確保できている生徒とそうでない生徒との差が大きいことがわかります。

分析結果を踏まえて取り組んでいくこと

(1) 授業改善について

ICT機器の活用や話し合い活動の充実が進んでいると感じます。その中で今年度は、ICT機器活用に関するアドバイザーが本校に協力してくださることが決まりました。外部の方の助言もいただきながら、適切な場面で、的確に機器を活用していきます。

また、今年度は、枚方市教育委員会とタイアップして「Hirakata 授業スタンダード」の定着を図っています。1学期には学習委員会の生徒向けの研修を実施してもらいました。研修後、学習委員は、各クラスへ「Hirakata 授業スタンダード」の目的等を詳しく説明しました。生徒たちが「Hirakata 授業スタンダード」の目的やねらいを理解することは、学習の定着や深い学びの実現に向けて必要なことだと考えています。2学期以降もこの取り組みは継続していく予定です。

(2) 家庭学習について

アンケート結果からも家庭学習の時間を確保できている生徒は全国平均よりも多いですが、一方で家庭学習の時間が確保できていない生徒も全国平均よりも多いという結果でした。この結果からも校内の差が大きいことがわかりました。このことは、昨年度からも課題であったため、家庭学習の定着を図るため学習委員会が中心となりアンケート調査を実施しました。このアンケート結果から学力が高い生徒ほど、家庭学習の時間を確保できていることがわかりました。

また、このアンケートから家庭学習をしなければならぬと9割以上の生徒が考えていることもわかりましたので、今後は、具体的にどのようなことをすればいいのか生徒へ明示をすることを考えています。

これらの取組みを含め、今後も主体的な学びの実現に向け、生徒で構成される学習委員会を中心とし、家庭学習の定着を図っていきます。

令和4年度 大阪府中学生チャレンジテストの分析結果について

《第1学年》 国語・数学・英語およびアンケート

1. 国語

国語の平均得点は、大阪府全体の平均得点を3.7ポイント下回りました。点数の山は二か所（45～49点、60～64点）あり、65点以上は大阪府平均より低く、特に75点以上はかなり低い結果となりました。領域的には「思考・判断・表現」の得点が大阪府平均に比べ2.8ポイント低く、多くの質問において、「文脈に即して」「話の内容を捉えて」「読み手の立場で」答えることができていませんでした。これらの原因として、文章を読む経験（読書も含めて）少ないことが考えられます。何が書かれているのか、何を伝えたいのかはもちろん、自分はどう思うか（自分の考え）などが身に付いていません。さらに心配なのが、書いてまちがうはともかく、無回答率の高いことです。いずれにせよ、学習することに目的、目標をもたせ、学習の必要性を自覚させる必要を感じます。

2. 数学

数学の平均得点は、大阪府全体の平均得点を2.8ポイント下回る結果でした。領域別にみると、「数と式」は、-2ポイント、「関数」は、-1.5ポイント、「図形」は、+0.8ポイントでした。直近に学習した内容である「図形」のみが大阪府の平均を上回る結果から、学習してからの時間の経過とともに記憶が薄れていることが考えられます。復習する時間をもうけることが重要であると考えます。学びの定着を目指して、家庭での学習を促していきたいと思えます。

3. 英語

本校は大阪府の平均を6.0ポイント下回りました。領域別に見ても、すべての領域で下回っていました。特に学習指導要領の領域等でみると、「読むこと」が、府の得点率と比較して、3.3ポイント下回っており、また、「書くこと」に関して、1.6ポイント下回る結果となりました。読むことに関しては、今後初見の文章を抵抗なく読めるよう、教科書のUSE READのところなどを中心に、更に練習していく必要があります。また、書くことに関しては、日頃から学習した文法を使って簡単な作文をしたり、スピーチの発表原稿を作成したり等、今後も普通の授業で自分の考えを英語で書き、練習していく必要があります。また、「知識・技能」の面、「思考・判断・表現」の面、共に3.0ポイント下回る結果となっています。まずは、語彙力・文法などの基本的な部分を反復学習を通して復習しながら練習していき、そしてそれをなるべく話す、書くという表現を行うことで定着を図っていききたいと思います。また、学校外でも英語になるべく触れることができるように、課題の改善等にも取り組んでいきたいと思えます。

4. アンケート

「授業中、ノートやプリントに自分の考えを書く場面がある。」「授業中、自分の考えや意見を伝える場面がある。」「授業中、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりしている。」「授業で、図書館の資料やインターネットなどで調べる活動がある。」「自ら課題を見つけて、家で勉強をしている。」の項目はどれも、肯定的意見が大阪府の平均を上回りました。しかし、「授業中、間違っても笑われない。」の項目が若干大阪府の平均を下回る結果でした。対話的な授業を多く取り入れていることを生徒たちは理解をしめしている一方で心理的な安全が保たれていない側面があることがうかがえます。様々な活動の場面で心理的安全性が保たれるよう促していきたいと思えます。

平均得点の比較（大阪府平均を1とした比較）

国語	数学	英語
0.94	0.94	0.89

《第2学年》 国語・社会A・数学・理科B・英語およびアンケート

1. 国語

国語の平均得点は、大阪府の平均得点を0.5ポイント上回る結果でした。領域別・観点別でみると、「読むこと」「書くこと」「言語文化に関すること」については大阪府平均を上回っており、基礎的な語彙力や文章の読み取り、記述する力が着いてきていると考えられます。一方で、「情報の扱い方に関する事項」「言葉の特徴や使い方に関する事項」が0.2ポイント下回り、課題がみられました。情報や言葉などの知識を活用することに慣れていないことが考えられます。今後の授業において、資料や情報の読み取りの機会を多く設け、限られた時間の中で何が問われているのかを考え、適切に表現していく力をつけていきたいと思えます。

今後も継続して漢字小テストや語句の反復学習を行うこととともに、家庭学習の課題を工夫して取り入れることで、基礎学力の更なる定着を図ります。また日頃から多くの本や文章に触れることで論理的に物事を考える力や想像力、文章に粘り強く向かう力を育むとともに、自分の意見や考えを表現する課題に数多く取り組み、更なる国語力の向上に努めていきたいと考えています。

2. 社会A

社会科の平均は大阪府平均を0.4ポイント上回る結果でした。知識・理解が求められる短答式の問いについては、毎時間、授業の初めに前時の復習問題を解かせることで知識の定着が見られ、府平均を上回ったと考えられます。しかし、思考・判断・表現の問いに関しては府平均に比べ、正答率が低いことに加え、無解答率も高くなっています。普段の授業から資料の読み取りや出来事の原因や背景を考えさせる工夫が必要だと考えます。記述式の問題に関しては府の平均を上回ったことに関しては、普段から自分の考えを記述する授業を行っていることが結果につながったと考えられます。

全体的な課題としては、「書く」ことに苦手意識を持つ生徒が多いこと、資料から読み取る力が定着していないことがあげられます。課題解決に向けた今後の取り組みとして、普段の授業から「書く」ことを意識付けながら工夫した授業を行っていきます。また、学習コンテンツの活用やタブレット学習による基礎的な知識の定着を図っていきます。歴史的分野では出来事を、身近な例を取り上げながら、原因・結果・影響を考えさせる授業を実践していく必要があると考えます。地理的分野では、自分たちの生活と身近な題材を取り上げるなど、外国のことをいかにして身近なものとして意識させるかが大切です。教材の見せ方、発問の仕方を工夫しより一層学力の向上に努めます。

3. 数学

数学の平均得点は、昨年度同様、大阪府の平均得点を上回る結果(+2.8ポイント)でした。その中で、昨年度「関数」について、大阪府の平均得点を上回っていたが、今年度は上回る事ができませんでした。来年度も含め、「関数」領域については重要な単元であるので、しっかり来年度見据えて指導していく必要があると考えます。また「思考・判断・表現」についての課題が浮き彫りになっていましたが、今年度は大阪府の平均を上回ることができました。授業の取り組みに一定の成果が得た結果であると考えます。しかしその他の観点と比べてると低いので、底上げをしたいと考えます。

次年度についても、授業冒頭の小テストを実施し、基礎学力の強化を図ると同時に、生徒たちが自主的に勉強に向かうような魅力的な課題設定、環境の整備に努めてまいります。

4. 理科B

本校は大阪府の平均を0.2ポイント上回りました。問題形式別に見ると選択式は1.1ポイント上回りましたが短答式は1.2ポイント下回り、記述式は0.2ポイント上回りました。このことから、授業で学んだ中で印象に残っている事象を記述する能力はついてきていますが、短答式の語句は記憶に残っていないことが考えられます。

また分野別では、「粒子」は-0.2 「生命」は-0.2 「地球」は+1.8 ポイントでした。そして学習した順番で一番最近学習した単元が「地球」であり、記憶に新しい単元の成績が良かったことから学習してから時間が経つと正答率が下がっていると考えられます。

これらのことから、授業はしっかり受けることができおり理解度も高いが、家庭学習などの復習が不十分で、学んだことが定着していないことが考えられます。したがって、より復習をしっかりとすることが次年度には求められます。

5. 英語

本校は大阪府の平均を1.6ポイント上回りました。領域別に見ても、すべての領域で上回っていました。特に学習指導要領の領域等でみると、「書くこと」が、府の得点率と比較して、1.4ポイント上回っており、また、「読むこと」に関して、0.2ポイント上回る結果となりました。読むことに関しては、初見の文章を抵抗なく読めるよう、今後も更に練習していきます。「知識・技能」の面では、今後も語彙力・文法などの基本的な部分を復習しながら練習していきます。「思考・判断・表現」の面で他と比べてポイントが低い傾向があるため、学習した文法を使って発表原稿を作成したり英作文を書く等、今後も普段の授業で自分の考えを英語で書き、練習していきます。

6. アンケート

「授業中、ノートやプリントに自分の考えを書く場面がある。」「授業中、自分の考えや意見を伝える場面がある。」「授業中、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりしている。」「授業で、図書館の資料やインターネットなどで調べる活動がある。」「授業中、間違っても笑われない。」の項目で大阪府の平均を上回りました。しかし、「自ら課題を見つけて、家で勉強をしている。」の項目では大阪府の平均を下回りました。学校での活動においては、趣旨を理解し取り組んでいると考えられます。一方で、自宅での学習に課題があります。学習委員会に発信してもらうなど、家庭学習の定着を図りたいと思います。

平均得点の比較（大阪府平均を1とした比較）

国語	社会A	数学	理科B	英語
1.00	1.00	1.06	1.00	1.03

学力向上プラン

～「なりうる最高の自分になる」ための教育実践～

他者と比べて自己を評価するのではなく、なりうる最高の自分に近づくためにベストを尽くせたかを大切にしたい。

学力向上に向けた3つの柱

①「主体的・対話的で深い学び」の実践

- ◇ 自らの意思で学びに向かう姿勢を大切にする。
- ◇ 他者との対話を円滑にできるよう人と人とのつながりを大切にする。また、教室の中では、心理的安全性が保たれた状態をつくる。
- ◇ 主体的に対話的な授業の中でより深い学びを求める。

②基礎・基本の定着

- ◇ 誰一人取り残さない、互いに支えあえる環境をつくる。
- ◇ 家庭学習を定着させる。

③ICT機器の活用

- ◇ ミライシード、タブレットドリルなどのアプリを活用する。
- ◇ Google Classroom を活用する。
- ◇ 欠席者に対する支援を強化する。

具体的方策

教科部会の活性化

- ◆ 教科部会を時間割の中に組み込み、日頃から教科の中で連絡や相談ができる環境をつくる。
- ◆ 教科部会は教科の打ち合せの時間ではなく、授業改善・向上のための時間という意識を持ち、さまざまな交流をする。
- ◆ ICT機器の効果的な活用方法を模索し、実践する。
- ◆ 全教科において研究授業を学期に一度行い、授業改善を図る。

全国学力・学習状況調査や大阪府中学生チャレンジテストの分析

- ◆ テスト結果について複数集団の比較や同一集団の経年比較、全国（または大阪府全体）との比較により本校の課題を見つけ、教科部会を中心として議論を深める。また、具体的な改善方法を模索し、実践する。

小中一貫・学力向上推進

- ◆ 義務教育9年間を見通した学習規律・授業規律を統一する。

VIII 情報教育 学年別年間指導計画【中学1年】

○ 基礎的知識・技能	(I-1) 情報を複数集めて適しているものを吟味することができる。 (I-2) 相手や目的に応じて、グラフや図表を用いて効果的に発信することができる。 (I-3) キーボード文字入力(1分間80文字程度)
○ 思考力・判断力・表現力	(II-1) 問題を発見し、その解決のために、目的に応じた情報メディアを選択し、調査や実験等を組合せながら情報を収集することができる。 (II-2) 統計的に整理したり、情報の傾向や変化を捉えることができる。 (II-3) 問題の解決策を明らかにして表現・発信・創造することができる。 (II-4) 改善点を分析し考えることができる。
○ プログラミング的思考	(III-1) 論理的な手続きやデータを様々に工夫できることを体験的に理解する。 (III-2) 情報技術の価値を社会や将来に関連付けて考えることができる。
○ 情報モラル	(IV-1) 情報手段の利便性と危険性を理解し、自分や他人への影響を考えて適切に使用することができる。 (IV-2) 生活の中での必要となる情報セキュリティを理解することができる。 (IV-3) 情報や情報技術を多様な観点から考えることによって、よりよい生活や持続可能な社会の構築に生かそうとする。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語	【通年】 ・課題の配信 ・各単元での意味調べ	「クジラの飲み水」で調べ学習	タブレットドリルで文法・単元の復習	レポート作成のための調べ学習	タブレットドリルで文法・単元の復習		「故事成語」の調べ学習			・ビブリオバトルでの活用 ・タブレットドリルで文法の復習	
社会	【通年】 ・課題の配信 ・振り返りの提出		「四大文明」について、一つを取り上げ、特徴をキーノートにまとめる。	「国風文化」について、特徴・人物・作品をキーノートにまとめる。	「世界の気候帯」について1つ選び、特徴をキーノートにまとめる。	時事ニュースをキーノートにまとめる。		中世の日本で登場する人物を一人取り上げ、思考ツールを使ってその人物の功績をまとめる。	「北アメリカ州」、「南アメリカ州」をそれぞれ思考ツールを活用してキーノートにまとめる。		
数学	【通年】 ・課題の解答配信、提出 ・教科書QRコードの利用 ・振り返りの集約 ・板書の投稿	→									空間図形におけるキーノートの利用
理科	恒物の観察 タブレットで写真を撮りに行ったり、調べ学習	動物の調べ学習 キーノートを使用		気体の調べ学習 キーノートを使用		目の調べ学習 タブレットで疑問に思ったことを共同調べ学習				火山灰の観察 写真に撮る	
音楽	【通年】 ・オクリンクでの振り返りや感想・意見などの集約 ・ワークシートをキーノートにまとめる	歌唱を録音し、提出したものを評価する(ボイスメモにて)						Garagebandを使ってコード進行に合う旋律づくり			
美術	【通年】 ・描くものの写真を調べる。 ・班で意見交流させるときにドキュメントを使用する。 ・課題のプリントを写真に撮って提出する。									カメラ機能を使って、作品制作を行う。	
保健体育	【通年】 ・課題の配信 ・調べ学習 ・フォームチェック	【種目により】 ・実技記録を入力 ・アンケート集約		・レポート作成 調べ学習 ・タブレットを使って発表					classroomで提出課題		
技術家庭	【通年】 課題の配信 板書の投稿	「行事食」調べ学習 課題提出							「郷土料理」調べ学習 課題提出		タイピング
英語					【スピーチ】 ロボットを紹介しよう				skillsを活用した取り組み	【スピーチ】 偉人紹介に向けての調べ学習	【スピーチ】 偉人紹介に向けてのkeynote作成
情報モラル	情報端末の利用方法										

VIII 情報教育 学年別年間指導計画【中学2年】

○ 基礎的知識・技能	(I-1) 情報を複数集めて通しているものを吟味することができる。 (I-2) 相手や目的に応じて、グラフや図表を用いて効果的に発信することができる。 (I-3) キーボード文字入力(1分間80文字程度)
○ 思考力・判断力・表現力	(II-1) 問題を発見し、その解決のために、目的に応じた情報メディアを選択し、調査や実験等を組合せながら情報を収集することができる。 (II-2) 統計的に整理したり、情報の傾向や変化を捉えることができる。 (II-3) 問題の解決策を明らかにして表現・発信・創造することができる。 (II-4) 改善点を分析し考えることができる。
○ プログラミング的思考	(III-1) 論理的な手続きやデータを様々な工夫できることを体験的に理解する。 (III-2) 情報技術の価値を社会や将来に関連付けて考えることができる。
○ 情報モラル	(IV-1) 情報手段の利便性と危険性を理解し、自分や他人への影響を考えて適切に使用することができる。 (IV-2) 生活の中での必要となる情報セキュリティを理解することができる。 (IV-3) 情報や情報技術を多様な観点から考えることによって、よりよい生活や持続可能な社会の構築に生かそうとする。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語	【通年】 ・課題の配信 ・各単元での意味調べ		「短歌十首」 で調べ学習	新聞作成のための調べ学習	タブレットドリルで文法・単元の復習		「動物園でできること」の調べ学習		・ビプリオバトルでの活用 ・タブレットドリルで文法の復習		
社会	【通年】 ・授業のワーク ・課題、テストの解答配布 ・週末課題の時事レポート		「特産物調べ」を keynoteでまとめる		「世界遺産調べ」を keynoteでポスター風に作成	「地域おこし」の提案を keynoteで企画する		「産業博覧会」のポスターを keynoteで作成			
数学	【通年】 ・板書写真送信 ・課題の解答配信、提出 ・東書動画コンテンツの利用 ・振り返りの集約	→									
理科	【通年】 ・ミラインド、タブレットで家庭学習	【通年】 classroomで課題提出、ふりかえり	・顕微鏡の観察で写真をとって記録、考察に活用	・夏季課題をGoogleフォームやkeynoteで出題	・実験の現象や結果を写真に撮って考察に活用				・冬季課題をGoogleフォームやkeynoteで出題	・webを使って調べ学習	
音楽	【通年】 ・オクリンクでの振り返りや感想・意見などの集約 ・ワークシートをキーノートにまとめる		演奏をボイスメモで録音し、提出したものを評価	Garagebandでリズム作成					GaragebandのMIDIノート上に絵や図形を描いて作曲する		
美術	【通年】描きたいものの写真を調べる。	堆朱制作の記録を撮影してまとめる。						作品鑑賞した感想をドキュメントを使って、班で交流	砂絵制作手順のスライドを配布		
保健体育	【通年】 ・課題の配信 ・各単元での調べ学習	【種目により】 実技記録を入力		・夏季課題をkeynoteで出題	classroomで課題提出			・冬季課題をkeynoteで出題	classroomで課題提出		
技術家庭	【通年】 課題の配信 板書の投稿			「ユニバーサルデザイン」調べ学習 課題提出		「トラッキング現象について」調べ学習		「民族衣装」調べ学習 課題提出		タイピング	
英語	【通年】 ・課題(長期休暇や授業での解答を配信 ・週末課題		・プレゼン内容(おすすめの本)をKeynoteで作成・発表 ・Googleフォームでプレゼンの感想・振り返り	・夏季課題(英文で3日分書く)をkeynoteで作成	・プレゼン(行ってみたい国)をkeynoteで作成・発表 ・Googleフォームでプレゼンの感想・振り返り		・比較を使ったCM撮影原稿をタブレットで作成・発表	English4skillsへの取り組み	・冬季課題の解答配信 ・冬季課題(好きなものランキング)をKeynoteで作成・発表		
情報モラル	情報端末の利用方法										

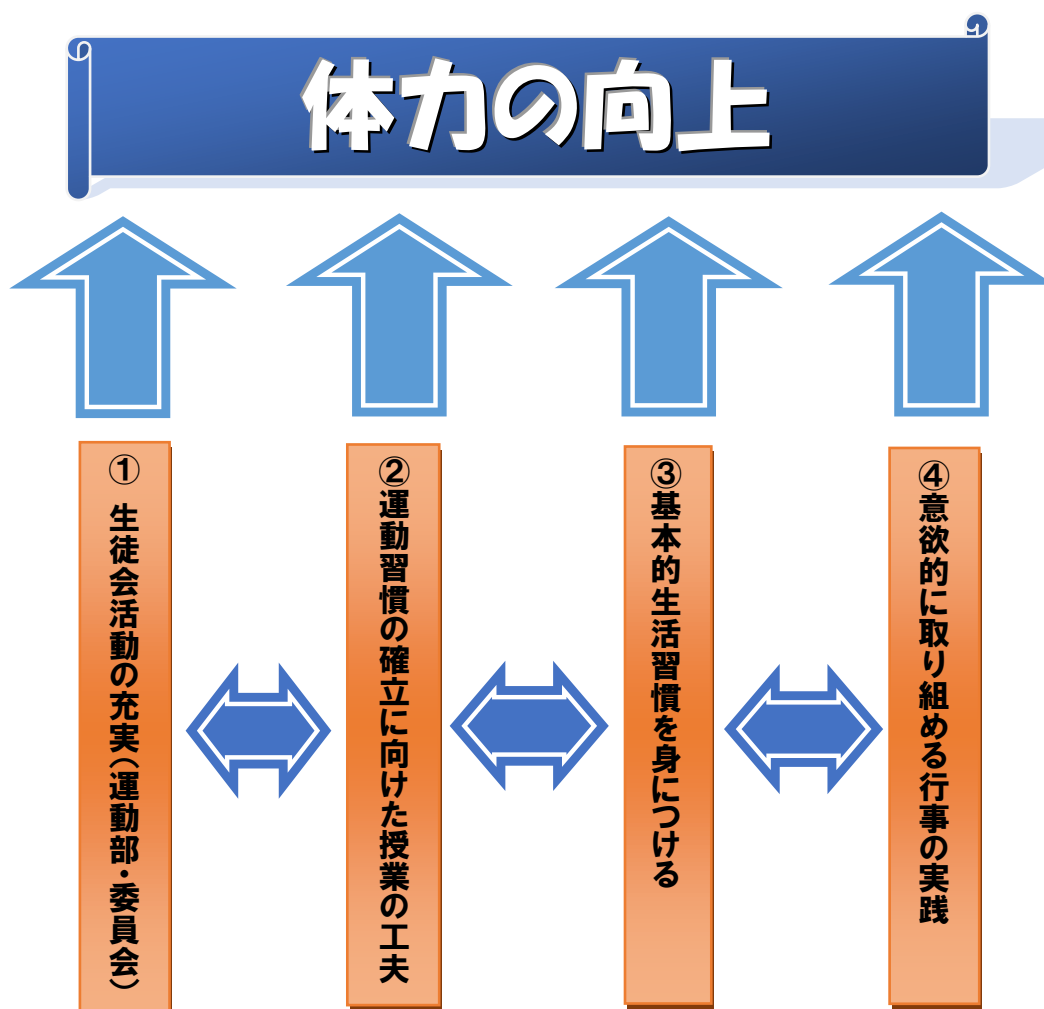
VIII 情報教育 学年別年間指導計画【中学3年】

○ 基礎的知識・技能	(I-1) 情報を複数集めて適しているものを吟味することができる。 (I-2) 相手や目的に応じて、グラフや図表を用いて効果的に発信することができる。 (I-3) キーボード文字入力(1分間80文字程度)
○ 思考力・判断力・表現力	(II-1) 問題を発見し、その解決のために、目的に応じた情報メディアを選択し、調査や実験等を組合せながら情報を収集することができる。 (II-2) 統計的に整理したり、情報の傾向や変化を捉えることができる。 (II-3) 問題の解決策を明らかにして表現・発信・創造することができる。 (II-4) 改善点を分析し考えることができる。
○ プログラミング的思考	(III-1) 論理的な手続きやデータを様々な工夫できることを体験的に理解する。 (III-2) 情報技術の価値を社会や将来に関連付けて考えることができる。
○ 情報モラル	(IV-1) 情報手段の利便性と危険性を理解し、自分や他の人への影響を考えて適切に使用することができる。 (IV-2) 生活の中での必要となる情報セキュリティを理解することができる。 (IV-3) 情報や情報技術を多様な観点から考えることによって、よりよい生活や持続可能な社会の構築に生かそうとする。

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語	「間の文化」 語句の意味調べ学習		「希望」「フロン 規制の物語」 語句の意味調べ学習		「情報社会」 語句の意味調べ学習	「故郷」 語句の意味調べ学習			「坊っちゃん」 「文殊の知恵」 語句の意味調べ学習		
社会	【通年】 ・授業の振り返り ・授業スライド ・単元ごとの調べ学習 課題の配信										
数学	【通年】 ・授業スライド ・課題の解答配信、提出 ・東書動画コンテンツの利用 ・振り返りの集約	→									
理科	【通年】 ミラード、タブレット で家庭学習 classroomで課題提出 Googleformで ふりかえり		・顕微鏡の観察 で写真をとって記録、 考察に活用	・夏季課題を Googleフォーム やkeynoteで出題	・実験の現象や 結果を写真に 撮って考察に活用				・冬季課題を Googleフォーム やkeynoteで出題	・webを使って調べ学習	
音楽	【通年】 ・オクリンクでの 振り返りや感想・意見 などの集約 ・ワークシートを キーノートにまとめる	レポート作成			Garageband での作曲						
美術	【通年】描きたい ものの写真を調べる。					自画像制作で、作品 の構想をキーノート を使って作成。	自画像制作の 記録をつける				
保健 体育	【通年】 ・課題の配信 ・調べ学習 ・フォーム チェック	【種目により】 ・実技記録を 入力 ・アンケート集約		レポート作成 調べ学習					classroomで 提出課題		
技術 家庭	【通年】 課題の配信 板書の投稿		タイピング			タイピング			「幼児が喜ぶ折 り紙」作成した 作品の写真撮影 をして提出	タイピング	プログラミング フローチャート
英語	意見を投票する		【スピーチ】 作成に当たって 調べ学習	【プロジェクト】 都道府県 限定アイスク リームを提案 しよう	【スピーチ】 作成に当たって 調べ学習			English 4 Skillsを毎時 間帯学習とし て行う(～3 月)	【詩】の発表 keynote作成		
情報モラル	情報端末の利用方法										

IX. 体力向上 一体力向上推進計画一

令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果において、握力や反復横跳びが平均を下回るなど、筋力や瞬発力に顕著な課題がある。その要因として、生徒の自主的・自発的な運動習慣の減少と筋力の弱さが考えられる。昨年度は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言による自粛期間が運動不足に拍車をかけることになり、筋力・瞬発力のみならず「持久力」「柔軟性」も低下が見られた。運動をする生徒とそうでない生徒の二極化も一層顕著となった。この状況を踏まえて改善を図るため、保健体育科の授業の柱として体を動かす楽しさや心地よさを味わえる「授業づくり」、体力や技能の程度、性別や障害にかかわらず運動やスポーツの楽しみ方を共有することができる「指導内容の充実」に取り組む。具体的には、男女共修授業の実施、すべての単元における準備運動で筋力トレーニングを取り入れて定着を図る、運動やスポーツの「見る・支える」観点を授業に取り入れる、体育的行事・運動部活動・家庭での生活習慣等、相互に関連させながら取り組むなどを実施していく。また、生徒会体育委員会活動の「昼休みのグラウンド開放」「球技大会の実施」「体育祭の自主練習の実施」を活性化させ、運動やスポーツの必要性和楽しさを体感させることで「体力向上」を図っていく。



《キーワード》

- ①について・・・主体的な活動・朝練習・集団行動の規律指導・顧問の指導力向上
- ②について・・・教材研究の充実・教員間の授業見学・体力テストの活用・運動の質と量
- ③について・・・保健指導・保健学習・生活習慣の把握
- ④について・・・球技大会や体育祭への取り組みと内容の工夫・生徒の自主性を活かした行事

X. 小中一貫教育推進

(1) 東香里中学校区小中学校『めざす子ども像』

- *意欲を持って学習する子ども
- *豊かな感性と思いやりのある子ども
- *自分に自信を持ち、前向きに生きる子ども

(2) 基本テーマ

小中連携した『Hirakata 授業スタンダード』の推進

(3) テーマに基づいた取組内容

- 確かな学びの育成 ➡様々な授業づくりの研修内容を共有する。
小中合同の研修や研究授業・合同部会を開催し交流していく。
- 授業改善 ➡教科部会や研究授業で交流を深め、指導方法の工夫改善に取り組んでいく。
- 家庭学習の充実 ➡小小連携・小中連携を通して家庭学習の確立・定着を図る効果的な方法を模索していく。小中学校が統一した「家庭学習の手引き」を用いて系統的に学習に取り組めるようにする。
- 「学びのプラン」の作成 ➡単元毎の学習のめあてを明確にし、児童生徒が見通しを立てて学習に取り組めるようにする。
- 学習規律の確立 ➡児童・生徒の発達段階に応じた系統的・継続的な学習規律の確立・定着を図る。

(4) 中学校区の主な年間計画

月	活 動 内 容
4	校区校長会・小中一貫企画会議 「家庭学習の手引き」配付・説明
5	校区校長会
6	校区校長会・小中一貫企画会議 小中合同研究授業：中学校第1学年全学級の研究授業 小中合同教科領域部会：研究授業に対する協議及び各学校の取組交流 小中合同研究授業：小学校における研究授業・研究協議
7	校区校長会・小中一貫企画会議 小中合同研修：合同教科部会 合同分掌部会
8	小中一貫企画会議
9	校区校長会
10	校区校長会・小中一貫企画会議 小中合同研究授業：小学校における研究授業・研究協議
11	校区校長会 中学校における小学生体験授業等
12	校区校長会・小中一貫企画会議
1	校区校長会
2	校区校長会・小中一貫企画会議 中学校による研究授業・研究協議
3	校区校長会

XI. 令和5年度学校保健計画

1. 目標

心身共に健康で安全な生活を営むための知識を深め、自ら健康安全の保持増進に努める習慣の育成を図る。

2. 重点目標

- (1) 健康安全の大切さを認識し、自らの健康課題を見つけ、解決していく力を身に着ける。
- (2) ひとりひとりが基本的な生活習慣について考え、生活リズムを確立できる。
- (3) こころの健康について考える。
- (4) 家庭・地域社会との連携を密にし、協力体制の強化を図る。

3. 学校保健年間計画

月	重点目標	主な学校行事等	保健管理		保健教育			組織活動
			対人管理	対物管理	教科など	特別活動	個別・日常指導	
4	自分の健康状態を知ろう	・入学式 ・始業式 ・オリエンテーション ・定期健康診断（結核健診・身体測定・視力検査・内科健診・眼科健診・心電図・尿検査）	・保健室経営についての提案 ・各種保健調査実施 ・定期健康診断計画立案・実施 ・1年校外学習事前健康調査 ・3年修学旅行事前健康調査	・学校施設整備の点検 ・机・イスの整備	・1年 身体の発育発達	・健康診断の意義と受け方について ・生徒保健委員会	・健康診断の事前事後処置 ・教室環境整備 ・各種保健調査 ・ほけん日より発行 ・1年校外学習事前健康調査 ・3年修学旅行事前健康調査	・健康安全の組織作りと役割分担 ・保健関係年間計画作成 ・食物アレルギー委員会
5	生活リズムをつくらう	・定期健康診断（歯科健診・聴力検査・心臓2次健診） ・運動能力テスト ・1・2年校外学習 ・3年修学旅行 ・避難訓練	・定期健康診断実施と事後措置 ・熱中症の予防と対策 ・避難訓練	・学校施設設備の点検 ・飲料水水質検査 ・プール清掃及び水質検査	・2年 障害の防止 ・3年 健康な生活病気の予防	・定期健康診断後の治療勧告 ・校外学習に向けて（1・2年） ・宿泊行事に向けて（3年） ・生徒保健委員会	・健康診断の事前事後措置 ・教室環境整備 ・熱中症の予防と対策 ・ほけん日より発行	・不登校対策委員会 ・ケース会議
6	歯の健康について考えよう	・定期健康診断 ・（心臓2次健診・耳鼻咽喉科健診） ・体育祭 ・プール開始 ・期末テスト	・定期健康診断の事後措置 ・体育祭に伴う健康管理 ・梅雨時の健康と食中毒について ・熱中症の予防と対策	・学校施設設備の点検 ・プールの水質検査及び排水管理 ・光化学スモッグへの対応	・1年 体の発育・発達 呼吸器と循環器の発達	・生徒保健委員会	・歯の健康について ・食中毒について ・熱中症の予防と対策 ・ほけん日より発行	・保健統計まとめ ・不登校対策委員会
7	夏を健康に過ごそう	・個人懇談 ・終業式 ・夏季休業	・健康診断結果による二次検査、精密検査の受診勧告 ・熱中症の予防と対策	・学校施設の点検 ・大掃除 ・ダニ、アレルゲン検査 ・プール水質検査 ・光化学スモッグへの対応	・2年 交通事故対策	・熱中症について ・夏休みの過ごし方について ・生徒保健委員会	・熱中症の予防と対策 ・ほけん日より発行	・新型コロナウイルス感染症の予防
8	夏休みを健康に過ごそう	・始業式 ・職員健康診断		・保健関係諸帳簿の点検整理 ・保健室備品・薬品等の管理状況調査 ・光化学スモッグへの対応				
9	ケガの防止に努めよう	・避難訓練	・避難訓練	・学校施設設備の点検 ・プール水質検査	・2年 障害の防止 応急処置	・生活リズムについて ・生徒保健委員会	・災害と安全について ・救急時の対応について ・ほけん日より発行	・文化祭に向けて ・不登校対策委員会 ・生徒保健委員会
10	目を大切にしよう	・文化祭 ・中間テスト		・学校施設設備の点検 ・照度検査	・2年 病気・感染症について	・生徒保健委員会	・目の健康について ・ほけん日より発行	・不登校対策委員会 ・生徒保健委員会
11	正しい姿勢を保とう	・期末テスト ・モアレ撮影検査	・風邪の予防 ・手洗いうがいの励行	・学校施設設備の点検 ・体重計点検	・1年 病気の予防 ・2年 病気の予防 ・3年 病気の予防	・風邪の予防について ・生徒保健委員会 ・2年性教育（デートDV防止教育）	・ほけん日より発行	・不登校対策委員会
12	冬を健康に過ごそう	・個人懇談 ・終業式 ・冬季休業	・風邪・インフルエンザの予防と対策 ・換気指導 ・罹患欠席状況調査 ・冬休み中の健康	・学校施設設備の点検 ・照度検査 ・大掃除	・1年 二次性徴	・1年性教育（かけがえない命） ・3年生教育（性感染症） ・生徒保健委員会 ・冬休みの過ごし方	・風邪の予防 ・エイズについて ・ほけん日より発行	・インフルエンザ様疾患の発生状況把握 ・不登校対策委員会
1	風邪やインフルエンザに気を付けよう	・始業式 ・3年卒業テスト ・新入生説明会	・風邪・インフルエンザの予防と対策 ・罹患欠席状況調査	・学校施設設備の点検 ・教室内空気検査	・2年 生活習慣病	・風邪・インフルエンザについて ・生徒保健委員会	・風邪・インフルエンザについて ・保温と換気の大切さについて ・ほけん日より発行	・インフルエンザ様疾患の発生状況把握 ・不登校対策委員会
2	こころの健康を考えよう	・1・2年学年末テスト	・風邪・インフルエンザの予防と対策 ・罹患欠席状況調査	・学校施設設備の点検 ・教室内空気検査	・2年 薬物乱用	・薬物乱用防止教室 ・生活習慣病について ・生徒保健委員会	・風邪・インフルエンザについて ・保温と換気の大切さについて ・ほけん日より発行	・インフルエンザ様疾患の発生状況把握 ・不登校対策委員会
3	1年間の反省をしよう	・3年生を送る会 ・卒業式 ・修了式 ・春季休業	・年度末反省 ・次年度健康診断の計画立案・書類準備 ・諸帳簿整理	・学校施設設備の点検 ・大掃除 ・施設改善点のまとめ		・1年間の健康生活の反省 ・生徒保健委員会	・ほけん日より発行	・1年間のまとめと反省 ・次年度の計画作成 ・不登校対策委員会

* 修学旅行・校外学習・健康診断等については、新型コロナウイルス感染症に伴う変更がある場合があります。

XI. 令和5年度学校安全計画

※学級活動の欄 ◎…1単位時間程度の指導 ●…短い時間の指導

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
月の重点目標		安全な登下校をしよう	施設・設備の安全・適切な利用を心がけよう	体育祭を安全にやりきろう	健康と安全に留意しよう	生活リズムを保ち、健康で安全な生活を送ろう	文化祭の準備と安全	交通法規を理解し、順守しよう	危険に対して適切な対応をとれるようにしよう						
道徳		役割と責任	共に学び共に成長すること	生命尊重	平和を求めて(生命の尊重)	社会への奉仕	公德心と正義	集団生活の向上	生きる喜び	郷土愛	生命の尊重	自主自立	他者への感謝		
安全学習	理科	理科室の使用上の注意 薬品点検	薬品・ガラス器具の使い方 ガスバーナーの使い方 薬品点検	薬品点検	薬品点検	薬品点検	薬品点検	電氣器具の使い方 薬品点検	薬品点検	理科室と準備室の整備 薬品点検	薬品点検	薬品点検 大地の変化 火山・地震・津波	薬品点検 薬品点検		
	社会							自然からみた日本・災害と防災(2年地理)	私たちの暮らしと地震(2年地理)						
	美術	美術室の使用上の注意	カッター・はさみの使い方	カッター・はさみの使い方			備品点検						絵の具・用具の保管	器具・用具点検	
	体育分野	集団行動の徹底 用具・施設の使い方	体力テスト・陸上競技の測定 の仕方 備品の点検整備	器械運動の器具の安全点検 器械運動の補助の仕方	水泳の事故防止について 健康管理		備品検査	器具・用具点検	「球技」の用具・場所の使い方 協力・ゲームの安全	ダンスにおける 安全な場所の使い方	持久走の健康把握と 体力にあったペース配分	武道(剣道)用具の 使い方と手入れ	「球技」の用具・場所の 使い方 協力・ゲームの安全	器具・用具点検	
	保健分野	心身の発達と心の健康(1年) 健康と環境・食物利用(2年) 健康な生活と病気の予防(3年)								応急手当の仕方(2年) 生活習慣病(2年) 感染症の予防(3年)					
	技術・家庭	技術室の使用上の注意	作業場所の確保と危険の回避	実習時の安全な服装	工作機械や工具の点検 工具の安全な使い方	切削加工時の安全 材料の切断・接合	備品の点検整備	電氣器具の取扱い 電気の安全な利用	電氣器具の過熱と漏電	実習時の安全な服装	電氣製品の製作時の 安全配慮 電氣工具の安全な 使い方	はんた付けによる火傷 の注意	器具点検整備 備品検査(台帳管理)		
		家庭科室の使用上の注意	備品の点検整備	被服の保健衛生上の 働きについて	実習工具の点検 アイロンの安全な使い方	ミシンの整備 ミシンの適切な使い方	食品(食材)に関する 安全面について	食生活と健康	実習時の安全な服装	調理実習における注意 食品の取り扱い方	ガスコンロ等の正しい 使い方 換気方法	包丁の正しい使い方 湯や蒸気による火傷の 注意	器具点検整備 備品検査(台帳管理)		
	安全指導	学級活動	第1学年	●通学路の確認・交通安全指導 ●避難経路の確認 ●部活動での安全	◎校外学習での安全 ●体育祭の安全注意	◎避難訓練 ●雨天時の校舎での 過ごし方	◎自分の生活の振り返り ◎夏休みの生活計画と 安全・防犯	●夏の生活の振り返り ●風紀・挨拶、登校指導	◎避難訓練 ◎文化祭の取り組みの 安心・安全な活動。 下校時間の遵守	●秋の交通安全指導 ●自転車点検 ◎携帯電話やネットの 安全な利用 ◎自転車安全教室	●下校時間の遵守	◎冬休みの生活計画と 安全と防犯	●冬休みの振り返り ●震災から学ぶ	●けがの発生状況と その防止	●1年間の反省 ●球技大会での安全 ●震災から学ぶ ◎学校・教室環境の 整備修繕
			第2学年	●通学路の確認・交通安全指導 ●避難経路の確認 ●部活動での安全	◎校外学習での安全 ●体育祭の安全注意	◎避難訓練 ●雨天時の校舎での 過ごし方	◎自己の生活の振り返り ◎夏休みの生活計画と 安全・防犯	●夏の生活の振り返り ●風紀・挨拶、登校指導	◎避難訓練 ◎文化祭の取り組みの 安心・安全な活動。 下校時間の遵守	●秋の交通安全指導 ●職場体験学習での 安全な活動 ◎携帯電話やネットの 安全な利用	●下校時間の遵守	◎冬休みの生活計画と 安全と防犯	●震災から学ぶ ●冬休みの振り返り ●自身の健康管理 ◎救命救急法	●自身の健康管理	●1年間の反省 ●球技大会での安全 ●震災から学ぶ ◎学校・教室環境の 整備修繕
			第3学年	●通学路の確認・交通安全指導 ●避難経路の確認 ●部活動での安全	◎修学旅行での安全 ●体育祭の安全注意	◎避難訓練 ●雨天時の校舎での 過ごし方	◎自己の生活の振り返り ◎夏休みの生活計画と 安全・防犯	●夏の生活の振り返り ●風紀・挨拶、登校指導	◎避難訓練 ◎文化祭の取り組みの 安心・安全な活動。 下校時間の遵守	●秋の交通安全指導 ◎携帯電話やネットの 安全な利用	●疾病と予防、体調 管理について	◎冬休みの生活計画と 安全と防犯 ●自身の健康管理	●冬休みの振り返り ●自身の健康管理 ●交通機関活用の ルール・マナー ●震災から学ぶ	●球技大会での安全	●震災から学ぶ ◎学校・教室環境の 整備修繕
生徒会活動			●夏休みの過ごし方 (ボール使用の注意) ◎新入生オリエンテー ション (クラブでの安全・下校 時間・登下校の安全)	●生活委員会 (登下校時の安全) ●クラブ部長会 (クラブ中の安全・下校 時の安全)	●体育祭 ●生活委員会 (雨天時の校舎内の 過ごし方) ●クラブ部長会 (夏休みのクラブ活動の 注意点)	●保健委員会 (健康管理・熱中症 対策) ●クラブ部長会 (夏休みのクラブ活動の 注意点)		文化祭準備 ●文化祭実行委員会 (活動時間の厳守・ 活動のきまり)	文化祭準備 ●クラブ部長会 (下校時刻の確認・ 下校時の安全)		中学校見学会	●クラブ部長会	●保健委員会 (健康管理・インフル エンザ対策) ●クラブ部長会 (下校時刻の確認)		
		主な学校行事等	入学式 健康診断 春の交通安全運動	校外学習(1・2年) 修学旅行(3年)	新体力テスト 防災避難訓練	終業式	始業式	地震避難訓練 秋の交通安全運動	文化祭 秋の交通安全運動		終業式	始業式	球技大会	卒業式 球技大会 修了式	
		安全管理	対人管理	学校生活における安全	プール授業での安全	熱中症の防止			文化祭の準備と安全		不審者への注意喚起		登下校時の安全パト ロール		1年間の人的管理の 評価
対物管理	通学路の点検 (交通安全運動) 非難経路の確認	体育祭での運動場整備	プールの安全点検			学校設備の安全点検		防火設備の点検				学校備品の安全点検	1年間の安全点検の 評価		
学校安全に関する組織活動		春の交通安全運動時の 啓発活動	校外における生徒の安全 行動把握・情報交換 保護者・教職員の街頭 指導	地域危険箇所点検 防災に関する研修	熱中症予防に関する 研修	学校保健委員会 地域パトロール 心肺蘇生法(AED) 研修	秋の交通安全運動時の 啓発活動 保護者・教職員の街頭 指導	秋の交通安全運動時の 啓発活動 保護者・教職員の街頭 指導		年末・年始の交通安全 に関する啓発活動	大災害(地震等)対応 啓発活動		地域安全パトロール		

* 修学旅行・校外学習・健康診断については、新型コロナウイルス感染症に伴う変更がある場合があります。

XII. 危機管理体制

1. 防災計画

(1) 目的

- ・不意の災害発生時において生徒の安全確保を最優先し、的確な判断に基づき災害を最小限に食い止め、併せて校舎・備品・公簿類の被害のないよう適切な処置を行う。

(2) 災害発生時の処置

- ・人命救助を第一の目的として、非常事態発生時は教科担任が生徒を避難させる。休み時間、放課後、クラブ活動時等における発生に備えて、非常時の対応、避難経路を生徒に周知し、その方法に従い避難させる。
- ・各係は、常に自分の任務を熟知し、生徒の避難確認後、速やかに作業を開始する。

(3) 自然災害に対する安全管理

- ・自然災害に対する安全管理は難しいが、できる限りの情報を集め、的確な判断に基づいて被害を最小限に食い止める努力をする。
- ・自然災害に対する情報を集め、生徒の登下校時について、自宅待機や学校待機等の適切な処置を講じる。また、保護者に事前にその対応策を知らせる。
- ・わが国は地震による被害が多く、その対応策は特に重要である。地震の強度により臨機応変に処置する。室内時は机下にかくれ、揺れがおさまれば、生徒の安全を確保した後、グラウンド等に避難する。
- ・自然災害に際して、生徒の生命を最優先し、物品等の搬出はその後とする。

(4) 日常の対策

- ・危険物の管理
 - ア. 電源回路の保全
 - イ. ガス栓、ガスホースの点検
 - ウ. 湯沸器等の点検
- ・消火器、消火栓の点検（年1回）
- ・非常時持ち出しの公簿類の整理
- ・地震発生時の物品等の落下、転倒等の防止処置のため定期的な校舎内外の点検
- ・各教室、校舎内外に避難経路図の掲示、危険箇所の点検

2. 避難訓練

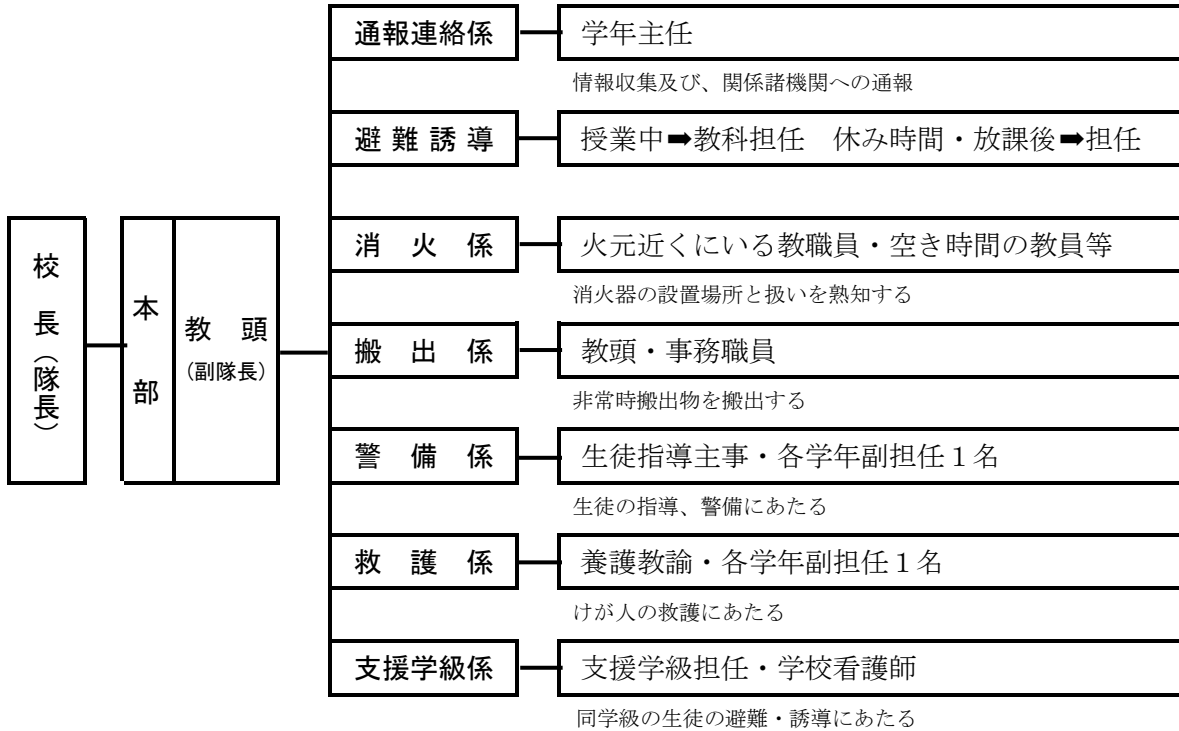
(1) 避難訓練計画

- ・避難訓練は原則として、年2回実施し、訓練に際しては、事前指導を行うが予告はしない。
- ① 避難合図（非常ベル）と同時に、静粛にして放送等の指示を待つ。
- ② 窓側の生徒は窓を閉め、持ち物は教室内に置き迅速に廊下に集合する。
- ③ 教科担任は、教室内に残留生徒のいないことを確認し、出席簿を持参し代議員を先頭に避難経路に従い、集合場所（グラウンド等）へ誘導する。
- ④ 実習教科（理科実験、技術実習等）は危険のないように処置し、生徒を誘導する。
- ⑤ 集合場所で、教科担任は生徒を2列縦隊に整列させ、人員を確認し、その場に静かに座らせる。
- ⑥ 教科担任は生徒数等を生徒指導主事に報告する。

(2) 非常時搬出物

搬出物	保管場所	搬出物	保管場所
出席簿	教科担任・教職員室出席簿立て	指導要録様式1・2	校長室内耐火金庫
学校日誌	教頭机上	健康診断票	校長室内耐火金庫
沿革史	校長室内耐火金庫	卒業生台帳	校長室内耐火金庫

(2) 東香里中安全防災組織表



(3) 火元責任者一覧表 総責任者：校長
《各教室》各学級担任
《その他》

場所：管理棟	火元責任者	場所：管理棟	火元責任者	場所：教室棟	火元責任者	
管理棟 2階	校長室	校長	管理棟 1階	理科室	理科代表	
	職員室	教頭		理科準備室	理科代表	
	相談室 1	生徒指導主事		心の教室	児童生徒支援 C0	
	放送室	放送委担当		美術室	美術科代表	
	図書室	司書教諭		美術準備室	美術科代表	
	休憩室	教頭		音楽室	音楽科代表	
	校務員室	校務員		音楽準備室	音楽科代表	
	印刷室	事務職員		管理棟 3階	視聴覚室	教頭
	男子更衣室	教頭			被服室	家庭科代表
	女子更衣室	教務主任			調理室	家庭科代表
	相談室 2	生徒指導主事			家庭科準備室	家庭科代表
	保健室	養護教諭		体育館	体育科代表	3階
		金工室	技術科代表	3 B	数学科代表	
		木工室	技術科代表	4階	PTA会議室	2年学年主任
		プール関係室	体育科代表		4 A	英語科代表
					4 B	英語科代表
					4 C	数学科代表

(4) 点検組織及び任務分担

- ① 建築物等の検査・・・(防火管理者・環境美化)
建築物内外の防火設備の位置・構造・使用状況・防火シャッター等の管理及び検査
- ② 火気使用設備の検査・・・(防火管理者・家庭科代表・校務員)
炊事器具・採暖用器具の火気使用箇所の管理及び点検

- ③ 電気設備の検査・・・（教頭・技術科代表）
電気配線・電気機器・避難・誘導電気機器の管理・避雷針等を電気保安協会と連絡をとり検査
- ④ 機械設備の検査・・・（教頭・技術科代表）
機械設備の過熱等の防止・点検
- ⑤ 危険物施設の検査・・・（防火管理者・校務員）
危険物の安全管理及び検査
- ⑥ 消火用設備の検査・・・（防火管理者・生徒指導主事）
消火器等の設備の管理検査
- ⑦ 避難設備の検査・・・（防火管理者・生徒指導主事）
避難階段・非常口等の整備

3. 防火管理規定

第1章 総則

第1条（目的） この計画は、枚方市立東香里中学校における防火管理の徹底を期し、生徒の生命安全を第一とし、物品の搬出を第二とすることを目的とする。

第2条（諸規定との関係） 前条の目的を達するために防火管理について必要な事項は別に定める。

第2章 防火管理機構と予防

第3条（防火管理責任組織）

1. 常時の防災について徹底を期するため、防火管理者をおき、その下に火災責任者その他の責任者をおく。
2. 消防用設備、避難設備、その他の防災用施設について適正な管理と機能保持のための点検検査員を指名し、点検検査及びその記録をする。
3. 前号点検検査に関する細目は以下のように区別し、別に定める。
 - (1) 組織及び任務分担
 - (2) 点検検査の項目
 - (3) 点検検査の記録
 - (4) 点検の基準

第4条（自衛防災組織） 災害発生時はその被害を最小限度にとどめるため隊長（校長）を最高責任者として、その下に隊員を置き隊員の組織と任務は別に定める。ただし、隊長が不在時または事故の時は副隊長（教頭）がその任務を代行する。

第5条（警報伝達及び火気使用の規制） 校内設備について災害発生時に火災発生時の危険または人命安全上または危険な場所への立入禁止を命ずることができる。

第3章 教育・訓練

第6条（防災教育） 教職員は進んで防災に関して教育を受け、防災管理の完璧を期すよう努力するものとする。

第7条（防災訓練） 災害発生に際し、被害を最小限にとどめるため防災訓練によって、技術の錬磨を図るものとする。実施基準は以下による。

- | | |
|--------------------|------|
| (1) 基本訓練（消火・避難・通報） | 2回以上 |
| (2) 総合訓練 | 1回以上 |

第4章 消防機関との連絡

第8条（連絡事項） 防火管理者は、常に消防機関との連携を密にし、より防災管理の適性を期すよう努力しなければならない。連絡事項は以下による。

- (1) 防災計画の提出
- (2) 査察の要請
- (3) 教育訓練指導の要請

- (4) 建物及び諸施設の使用変更時の事前連絡及び法令に基づく諸手続の促進
- (5) その他防災管理についての必要事項

第5章 附則

第9条 この防災計画は、平成15年5月より実施する。
平成20年4月1日改訂。

4. 緊急事態時の対応

地震発生時における学校の対応

- 1 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等により情報収集。
- 2 家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）の確認を予め各家庭に依頼。
- 3 保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づく。

《震度5弱以上の地震が発生》

登校前 臨時休業

- ※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。
- ※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休業とする。

登校中 生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難



揺れがおさまった後、原則として登校

在校時 地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、余震に備えて校庭へ避難 ⇒ 以降、臨時休業



生徒の確認・保護



安否情報及び、下校について保護者へ連絡



【生徒】保護者への引渡し・地域毎に集団下校（教職員引率）

下校中 児童・生徒は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難



揺れがおさまった後、原則として自宅へ

非常変災時における措置

※対象情報の発表区域は「枚方市」

1. 午前7時現在

特別警報が発表されているときは、**臨時休校**。
暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、
登校しないで**自宅待機**。

2. 午前9時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時より授業。
(10時30分登校。学校給食は有)
いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。

3. 午前10時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第4校時より授業。
(11時40分登校。学校給食は有)
いずれかが発表中の場合は、引き続き**自宅待機**。

4. 正午現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第5校時より授業。
(13時05分登校)
いずれかが発表中の場合は、**臨時休校**。

5. 登校後

特別警報が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応。
暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、すみやかに下校、或いは学校に待機するなど、雨量・道路状況により判断。
(本校敷地内に土砂災害警戒区域は無し)

※土日の部活動も原則同じであるが、大雨警報、洪水警報発表で公式戦の場合は例外もありうる。

その他

※オキシダント緊急時等の発令がなされた場合の措置【大阪府教育委員会通知抜粋】

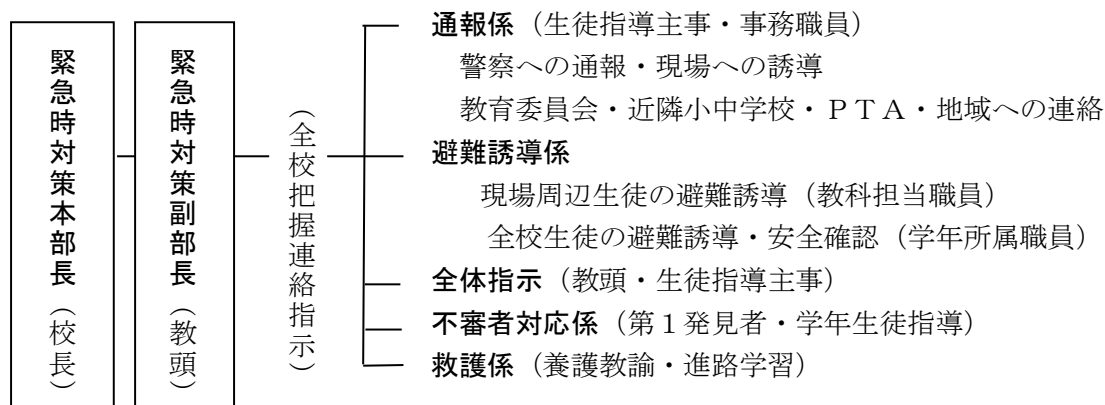
区 分	措 置
1. 予報の時 (1) 一般的な注意	① 症状の有無を点検。 ② 病弱な者及び当日身体の調子の悪い者を屋内に入れる。 ③ 屋外での激しい運動を避ける。
(2) 症状の訴えがあった時	① 症状を訴えた者があれば直ちに屋内に入れ、所轄の保健所あて連絡。 ② うがいと洗眼。
2. 注意報の時	① 症状の有無を点検。 ② 病弱な者及び当日身体の調子の悪い者を屋内に入れる。 ③ 屋外での過激な運動を避ける。 ④ 症状を訴えた者があれば直ちに屋内に入れ、所轄の保健所あて連絡。 ⑤ うがいと洗眼をさせること。
3. 警報及び重大緊急警報の時	① 屋外での運動をやめて、屋内に入れること。(うがいと洗眼) ② 症状を訴えた者があれば、直ちに所轄の保健所に連絡。

5. 危機管理マニュアル・・・生徒の安全確保及び安全管理

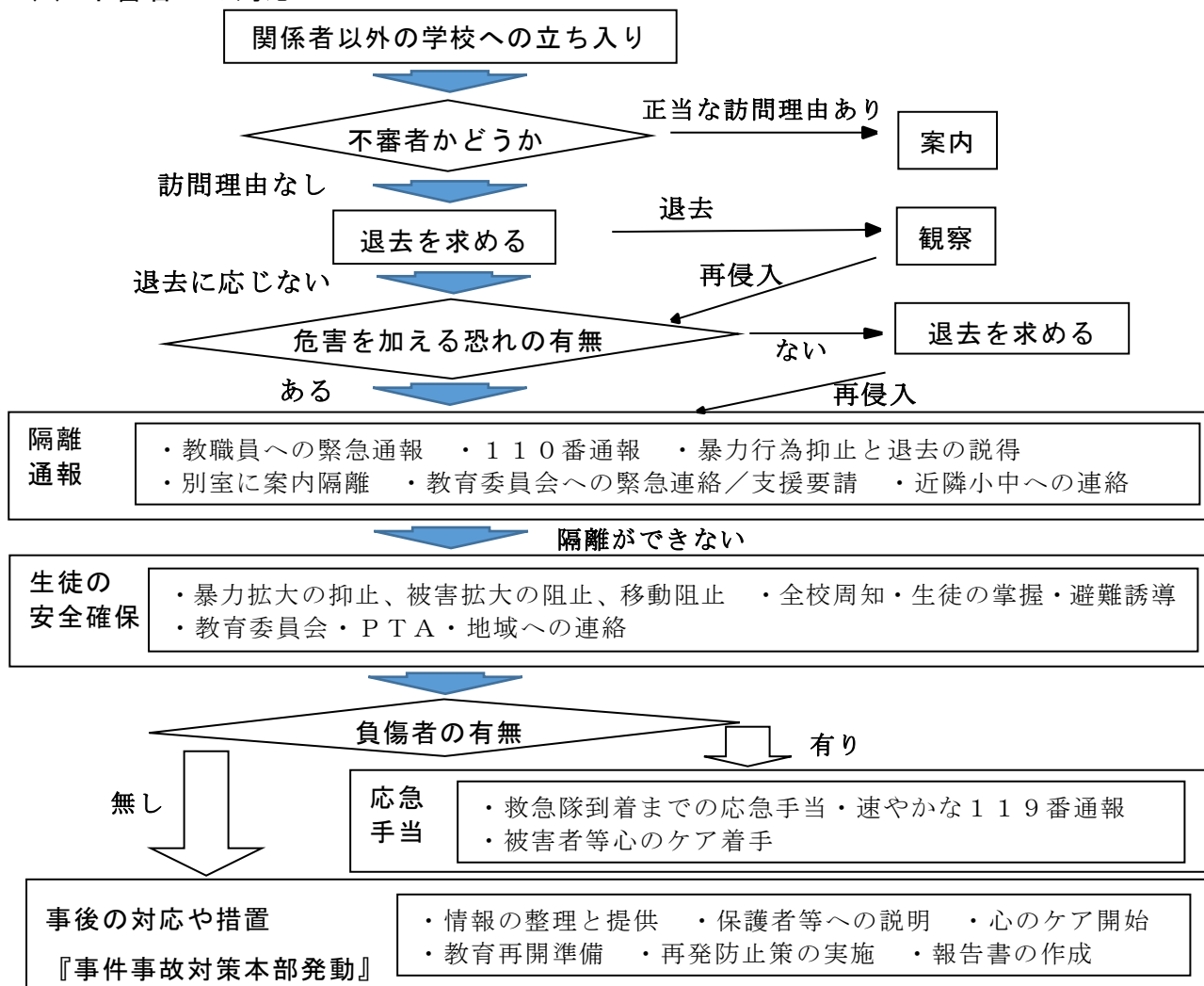
(1) 職員の共通理解と校内体制

- ① 緊急時の教職員の役割分担を周知徹底し、校舎内外の定期的な点検をする。また近隣小中学校や関係機関との連絡体制の整備を行なう。
- ② 定例の生徒指導部会で情報交換を行い、適宜必要に応じて職員朝礼等で連絡し、生徒への安全管理に留意する。
- ③ 緊急時管理職不在のときは、首席、生徒指導主事、教務主任、学年主任のいずれかが管理職に連絡をとり指示を仰ぐ。

(2) 緊急時の役割分担

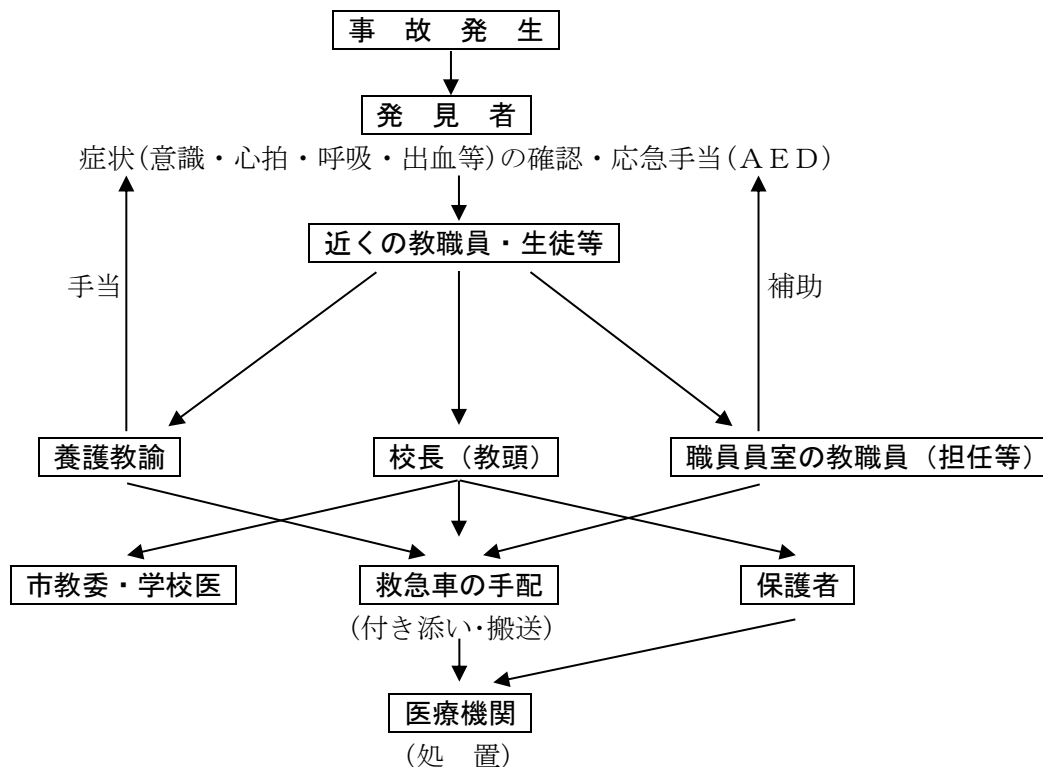


(3) 不審者への対応



6. 重大事故発生時の救急及び緊急連絡体制

- (1) 生命維持最優先
- (2) 的確な判断と指示
- (3) 迅速・正確な連絡



○事故対策マニュアル

- ① 事故発生時の症状（意識・心拍・呼吸・出血等）の確認、応急手当を行う。
氷は職員室の休憩室冷蔵庫。包帯、消毒液等は養護教諭机上の救急箱。
- ② 保護者（緊急連絡網）、医療機関（職員室正面壁面掲示）、校長（教頭）、養護教諭、担任等に連絡する。その際、保護者が医療機関を指定する場合はそれに従う。
- ③ 症状を見て、急を要する場合は救急車またはタクシー（職員室正面壁面掲示）で搬送する。（特に頭部は配慮すること）タクシーを使用する場合はタクシー券（緊急連絡網の隣）の半券の領収書をもっておく。
- ④ 後日、「スポーツ振興センター」の手続きを行う。（養護教諭より担任へ）

7. プールの管理及び使用に関する規則

第1条（目的） この規則は、枚方市立東香里中学校プール(以下「プール」という)の管理及び使用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

第2条（使用期間等）

1. プールの使用期間は、水泳部・体育科で判断するが、おおむね毎年5月中に開設し、9月中旬に閉鎖するものとする。ただし、枚方市教育委員会(以下「委員会」という)が、特に必要と認めるときは、これを変更することができる。
2. プールの使用時間は、原則として午前8時30分から午後5時30分までとする。

第3条（維持管理） 校長は、プールを円滑に運営させるため、濾過器の定期的な点検をし、水質管理に努めるなど、適正な維持管理に努めなければならない。

第4条（換水） プールの換水は、事前に委員会に指示された日とする。臨時で給水をしなければならぬときは、委員会の承認を得るものとする。排水（水の無い期間）については、枚方消防署に届けるものとする。

第5条（常備品） プールには、管理日誌を置き、必要事項を毎日記入しなければならない。

第6条（使用者） プールを使用できる者は、次のものとする。

1. 枚方市立東香里中学校生徒と中体連等の大会、記録会に参加する生徒並びに指導監督者
2. 委員会主催による研修会等の参加者及び指導者
3. 枚方市教育委員会所管に係る財産および公の施設使用規則に基づく、市内の社会教育関係団体で、校長の承諾を得て、委員会が許可したもの

第7条（使用責任者） プールの使用責任者は、前条各号に規定する者のうち、指導又は監督的立場にあるものとする。

第8条（プールの使用）

1. プールの使用に際しては、校長の指示に従わなければならない。
2. 使用責任者は、プールの使用が終わったときは、管理日誌に必要事項を記載し、その使用状況を校長に報告しなければならない。

○プール使用に関する規則について（使用管理マニュアル）

1. 生徒の安全管理について

生徒の健康状態を常に把握すること・・・水泳は、水という環境の中で全身を使い、水温、気温の影響を受けながら展開される運動であるので、生徒の健康状態によっては事故につながりやすいことに留意すること。

《指導監督者》

- ① 生徒の健康状態等を水泳の授業を実施するにあたり、養護教諭、担任から情報の収集に努める。
- ② 使用中に体調の不良を訴えた生徒がいた場合は、養護教諭に伝えるとともに担任にも伝え、様子を見る。

《養護教諭・担任》

- ① プールの使用にあたり配慮を要する生徒の状況等を指導監督者に連絡しておく。
- ② 指導監督者から体調不良を訴えた生徒の連絡を受けた場合は、経過観察をするとともに、保護者に連絡を取り適切に対処する。

2. 施設・設備について

《排水溝》

- ① プールの使用前には、排水溝のふたがねじ等でしっかり固定されていることを目視だけでなく触診して確認する。
- ② 排水溝の吸い込み防止金具がしっかり設置されていることを確認する。
- ③ ①と②に異常がある場合は、プールの使用を中止し補修に努める。

《プールサイド》

- ① 使用開始前には、周辺の整理整頓をする。
- ② 補修の必要な箇所を発見した場合は、早急の修理に努める。生徒や他の教員に注意喚起する。

《浄化装置》

- ① プールの使用前には、適切に動いていることを確認する。
- ② プールに関わるすべての教員に適切な操作が出来るよう努める。

《水質管理》

- ① 常に水質（水温・塩素濃度・濁度・浮遊物）に注意をし、管理日誌に記をする。

3. 水泳指導について

- ① 水温と気温：プールの使用にあたり、水温・気温・日照に注意を払い、生徒の健康状態を把握

しながら行うこと。

- ②準備体操：プールの使用する生徒には、十分な準備体操、シャワー等での体の清潔を保たせる。
- ③人員点呼：人員点呼は生徒の安全を確認する上での基本と考え、プールの使用前と終了後は必ず行うこと。
- ④入水時間と休憩：生徒の健康状態と水温・気温とを考慮し、入水時間と休憩時間を適切に取る
- ⑤監視：プールの使用中は、常に監視をし、異常があれば直ちに全員を水から上げ、適切に対処するとともに、応援を求める。

4. 救助方法と応急手当

- ①プール使用に関わる教員だけでなく教員は救命講習の受講に努める。
- ②プールの使用に関わる教員は、AEDの設置場所と使用方法を知り、緊急時に使えるように努める。

8. Jアラートによるミサイル発射情報に対するガイドライン

I あらかじめ教職員間で確認・情報共有する事項

1 幼児児童生徒等の避難方法や安全確保の方策

下記「II Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応」を参考に適切な指示ができるようにしておく。

2 生徒等の安否確認方法

自然災害時の対応等を準用するなどして検討しておく。

II Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応

※生徒等には、必要以上に不安にさせることがないよう、十分、配慮しながら、下記の事項について周知を図るなど、実態に応じた安全指導を行うこと。

1 速やかな避難行動と情報収集

○落ち着いて、直ちに次の行動をとる。

屋外にいる場合 ⇒ できる限り近くの建物（できれば頑丈な建物）や地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難する。

建物がない場合 ⇒ 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合 ⇒ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

<近くにミサイルが落下した場合 >

○屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内又は風上へ避難する。

○屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、隙間をテープで埋める等、室内を密閉する。

○正確かつ迅速な情報収集

Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集する。

行政からの指示があれば、それに従って落ち着いて行動する。

2 登下校時の留意事項

○ミサイルが上空通過、枚方市を中心とした一定距離圏外（約 30 km）または大阪府域外に落下した場合

⇒ Jアラートの続報などでミサイルが上空を通過したことや海上等に落下したことの確認が取れた場合は、原則として登下校を再開する。

○ミサイルが枚方市を中心とした一定距離圏内（約 30 km）または大阪府域内に落下した場合

⇒ Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集し、安全を確保できるように落ち着いて行動する。

○ミサイルの落下物を発見した場合

⇒決して近寄らず、警察・消防に連絡する。

Ⅲ Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の枚方市立学校園の対応

1 Jアラートが発信されたとき

ミサイルが発射され、日本の領土・領海の上空を通過、又は領土・領海に落下する可能性がある場合

在 校 ・ 在 園 時	校園舎内等への避難や建物内では窓から離れるなど、適切な指示のもと、幼児児童生徒等の安全確保に努める
登 校 ・ 登 園 前	自宅待機
登 下 校 時	学校園に登校・登園した、又は下校・降園していない幼児児童生徒等を校園舎内等へ避難誘導し、安全確保に努める
校外・園外活動時	引率教員等は、幼児児童生徒等を近くの建物や地下などへ速やかに避難誘導

2 状況別の臨時休業の取扱い等

状 況 パ タ ー ン	A	B	C	D
	領土・領海 外に落下	日本の上空 を通過	領土・領海 に落下 (Dを除く)	枚方市を中心とした一定距離圏内(約30km) または大阪府域に落下
臨 時 休 業 の 取 り 扱 い	原則として臨時休業は行わない			臨時休業
在 校 ・ 在 園 時	教育活動を再開			①原則として幼児児童生徒等を学校園で保護 ②引き続き情報収集に努める ③安否情報を保護者へ連絡する
登 下 校 時	(登校時) 登校後、教育活動再開 (下校時) 安全確認後、下校させる ○始業の繰り下げ等の対応をとった場合は、児童生徒支援室まで報告すること			○学校園に登校・登園した、又は下校・降園していない幼児児童生徒等については、在校・在園時に準じた対応を行う
校外・園外活動時	安全確認後、校外・園外活動を再開			①幼児児童生徒等を安全な場所で保護 ②引率教員等は、自校に現状報告を行うとともに、引き続き情報収集に努める ③安否情報を保護者へ連絡する

XIII. 学校評価

令和4年度 学校教育自己診断の結果概要について

学校教育自己診断の結果と分析

- ① 実施時期〔令和4年12月〕
- ② 対象〔生徒・保護者・教職員〕
- ③ 結果から特記すべき事項と分析

【生徒アンケート】

- ・「落ち着いた雰囲気の中で授業を受けることができる。」の項目、肯定的回答が78%、2ポイント増加。
- ・「タブレットを使った授業は、わかりやすい。」肯定的回答が88%、3ポイント増加。
- ・「授業の中で目標(めあて・ねらい)が示されている。」肯定的回答95%
- ・「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられている。」肯定的回答が96%
- ・「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う。」肯定的回答が98%

【保護者アンケート】

- 「子どもは、自分には良いところがあると思っている。」の項目について、肯定的回答が86%、10ポイント増加。
- ・「先生はわかりやすい授業づくりに努力している。」肯定的回答が88%、5ポイント増加。
- ・「学校は、タブレット等のICT機器を使ったわかりやすい授業を行っている。」肯定的回答が84%、44ポイント増加。

結果概要

昨年度と比較し、多少の差はありますが、全体的に、「あてはまる」「ややあてはまる」の肯定的回答について、概ね同様の傾向がうかがえます。

生徒向け質問項目では、「先生は自分たちの意見や考えを大切にしてくれる」、「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられている」、「授業でよくタブレットを使っている」、「先生は困った時にいつでも相談ののってくれる」、「授業を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることできている」、「ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある」等については肯定的回答が高くなっています。

逆に、「将来の夢や目標をもっている」、「自分には、よいところがあると思う」などの項目からは、生徒たちの学校での様々な活動が、自分に自信をもつことにつながり、さらに未来を担う生徒たちの夢や可能性を最大限に伸ばし、様々な個性に応じた多様な進路選択ができるよう取組を一層進める必要があります。

また、特に、家庭学習に関する項目につきましては、生徒向け、保護者向け質問項目の双方から課題があると考えており、引き続き、学力向上推進委員会を中心に学校全体でタブレットの積極的・効果的な活用、特に家庭学習における個別最適化を目指した効果的な活用について研究・実践を重ねるとともに、更なる教員一人一人の指導力向上、授業改善を推進していくとともに、生徒たちの家庭での自学自習力をどのように育てていくかにつきまして、保護者の皆様とも一層連携を図り、ご意見も頂戴しながら取組を推進していきます。

生徒の学習意欲と学力を向上させるため、全教職員が授業力を向上させることができるよう授業研究に取り組むとともに、成人を迎える18歳が目前であることを念頭に、自ら課題と向き合い、解決を図り、自信をもって次に進むことのできる資質能力を育むべき取組に努めます。

令和4年度 学校評価について

1. 学校教育目標

《校訓》自律・協調・努力

学校教育目標

- ◎「考える 思いやる たくましく生きる」生徒をめざし、自ら課題を見つけ、考え方を他者と交流することで学びを深め、学んだこと、経験したことを生かして、課題解決できる資質能力を養う。

《めざす子ども像》

- 「豊かな心を持つ生徒」
- 「正しい判断を持ち自主性のある生徒」
- 「強くたくましい生徒」

2. 学校経営方針

《基本方針》

「生徒一人一人の輝く笑顔に溢れる学校」を目指し、「知」・「徳」・「体」調和の取れた豊かな人間形成および夢と志をもち可能性に挑戦する人格を形成するため、主体的・対話的で深い学びにより、可能性を最大限に伸ばす教育を追求し、教職員の創意と工夫に満ちた意欲溢れる学校づくりを目指す。

3. 本年度の取組内容及び自己評価

基本方針	項目	・本年度の重点目標	○具体的な取組内容 (◆活動指標・成果指標を含める)	□取組内容の自己評価
確かな学力と自立の力を育む教育の充実	学習指導	<p>「わかった」「できた」と実感できる授業づくり</p> <p>○学習規律・授業規律の統一</p> <p>○「全国学力・学習状況調査」</p> <p>「中学生チャレンジテスト」の組織的分析及び改善策の構築・実践</p> <p>○「Hirakata 授業スタンダード」(第2ステージ)の推進</p> <p>○教科部会における授業改善の研究・実践</p> <p>○授業・家庭学習における学習コンテンツ等の積極的な活用</p>	<p>○各教科、学期ごとの研究授業の実施</p> <p>○生徒指導部・学習部と連携したルールの見直し</p> <p>○「全国学力・学習状況調査」「中学生チャレンジテスト」の組織的分析及び保護者への共有</p> <p>○学習委員会において「Hirakata 授業スタンダード」についての研修を年間2回実施。</p> <p>○・学習コンテンツや「かだめしプリント」「単元確認プリント」等の有効活用を図る。</p> <p>◆学校教育自己診断において、「PCやタブレットを活用した授業はわかりやすい」の項目で肯定的回答85%以上をめざす。</p>	<p>□教科会を中心に指導略案の検討し、研究授業を実施した。教科内で検討した各教科で身に着けたい資質・能力の定着に向け、相互理解を図ることができた。</p> <p>□メロディーチャイムの見直し、タブレット使用のルール等の見直しを行い、生徒の自主性・自立性の育成に向け教職員間で議論できたことも非常に大きな成果であった。</p> <p>□「Hirakata 授業スタンダード」についての研修を踏まえ、生徒も参観した公開授業や研究協議を実施した。</p> <p>生徒とともに授業改善を図る本校の取組を推進できた。</p> <p>■学校教育自己診断において、「PCやタブレットを活用した授業はわかりやすい」の項目で肯定的回答が昨年より3ポイント増加の87.5%であった。</p>

<p>豊かな心と健やかな体を育む教育の充実</p>	<p>人権教育</p>	<p>○道徳教育推進教師を核とし、全体計画・年間指導計画に基づく「特別な教科 道徳」を要とする教育活動全体を通じ、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学びにより、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を身につける。</p>	<p>○「特別な教科 道徳」の指導方法や評価の在り方について組織的に研究・実践及び検証を行う。 ○生徒が学びの主体となる人権が尊重された教育を実践し、自尊意識を育む人権教育を推進する。 ○知識・理解に留まらず、参加・体験的学習等により、具体的場面に直面したときに行動できる態度や技能を育成することにより、豊かな感性と高い人権意識を醸成する。 ○部落差別や在日外国人や障がい者に対する差別、いじめ、虐待、平和教育、男女共生教育、性的マイノリティ、ハラスメント、プライバシー、情報モラル・情報発信の責任等様々な人権課題の理解と解決に取り組む。 ◆学校教育自己診断において、「先生は自分たちの意見や考えを大切にしてくれる」の項目で肯定的回答90%以上をめざす。</p>	<p>□特に評価方法について、検証を行い、本校の評価方法について、改めて方針の確認を行った。 □生徒が学びの主体となる取組については、生徒指導部や学習部とも連携し、取組を推進してきた。1月には公開授業を行い、生徒が研究協議にも参加する本校の取組を校区内の小学校にも共有した。 ■学校教育自己診断において、「先生は自分たちの意見や考えを大切にしてくれる」の項目で肯定的回答91%であった。</p>
<p>教職員の資質と指導力の向上</p>	<p>教職員研修</p>	<p>○互いに学び合う姿勢を通して同僚性を高め、組織的対応のできる教職員。 ○常に研究と修養に励み、職務を遂行する教職員 ○校内研修や各種研修会に積極的に参加し、資質・指導力向上に努める教職員。 ○校区小中学校間の連携を意識し、9年を見通した学習指導及び生徒指導の充実を努める教職員。 ○情報公開条例・個人情報保護条例に基づき、適切な文書の作成・保存及び廃棄を実行できる教職員。</p>	<p>○服務規律等の研修を実施し、教育公務員としての倫理観・規範意識の醸成を図る。 ○授業を通して教科部会の充実を図り、研究授業・公開授業を計画的に実施する。 ○小学校との合同研修・授業交流等を通して、小中学校間の円滑な接続を図る。 ・支援教育の研究・実践を重ね、一人ひとり個に応じた指導・支援を追求する。 ・個人の研修成果を職員会議や校内研修等で報告し、教職員全員で共有する。 ◆学校教育自己診断において、「授業の中で目標(めあて・ねらい)が示されている」の項目で「そう思う」肯定的評価60%以上をめざす。</p>	<p>□報道等を活用し、服務規律遵守の徹底に係る研修を実施し、規範意識の醸成に努めた。 □毎学期の校内研究を実施したことで、特に経験の浅い教職員において、生きた研修となった。 □年間を通じて、校区小学校との連携を進めてきたが、特に1月に実施した公開授業を校区すべての小学校の教員に参観していただき、目指す子ども像の共有につながった。 ■学校教育自己診断において、「授業の中で目標(めあて・ねらい)が示されている」の項目で「そう思う」肯定的評価60.3%であった。</p>

<p>学びのセーフティネットの構築</p>	<p>生徒指導</p>	<p>組織的な生徒指導体制の確立 ○教職員が危機感・緊張感・一体感を共有できる意識づくり ○生徒指導主事を核とした「未然防止」「早期発見」「早期解決」の組織的取組 ○客観的な分析・状況把握に基づく指導 ○生徒の実態ならびに本校の課題に即した生徒指導のルール確立・徹底 ○教育委員会・外部機関との積極的な連携</p>	<p>○深い生徒理解と信頼関係を基盤として、一人ひとりの生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、自己実現を果たすことのできる支援を行う。 ○生徒指導主事が核となり保護者・地域との連携や共通理解を図り、カウンセリングマインドに基づく組織的な生徒指導を推進する。 ○いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、生起しいじめに対しては、迅速な情報収集・情報共有に努め、明確な方針のもと組織的な対応を行う。 ○不登校支援については、未然防止・早期発見・早期対応に努め、スクールカウンセラーや不登校支援協力員等と連携し、相談体制の充実、ICT機器の活用を含む継続的な支援を行う。 ○子どもの育ち見守りセンター・子ども家庭センター・枚方少年サポートセンターや枚方警察等との連携を図り、非行・虐待等に迅速かつ適切に対応する。 ◆学校教育自己診断において、「落ち着いた雰囲気の中で授業を受けることが出来ている」の項目で「そう思う」肯定的評価が30%以上をめざす。</p>	<p>□週1回授業時間内に SC を交え生徒指導部会を開催した。 □いじめの未然防止・早期発見のため、いじめアンケートを毎学期実施した。また、生徒指導主事がすべてのアンケートに目を通し、担任との齟齬がない環境づくりに努めたことや、いじめの初期対応に努めたことで、重大な事案に発展することにつながった。 □不登校支援については、生徒支援コーディネーターを中心に、校内適応指導教室の整備に努めたことが、不登校生徒の減少につながった。 □外部機関との連携を積極的に活用した。特にカウンセラーや SSW との相談体制については積極的に行い、専門的な視点による助言を多くいただくことができた。 ■学校教育自己診断において、「落ち着いた雰囲気の中で授業を受けることが出来ている」の項目で「そう思う」肯定的評価が28.1%であった。(3ポイント増加)</p>
-----------------------	-------------	--	--	--

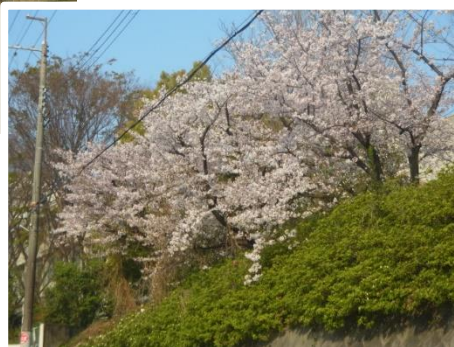
3. 学校関係者評価

学力結果は低下傾向にあるが、生徒の意識から一番関連の深い授業の工夫改善に対する受け止めは概ね良好である。またヤル気を底支えしている自尊感情や目標についてはやや低下傾向と、全国や大阪府と比べてやや低い傾向が見られるとともに、特に家庭学習の時間が減少していることは改善の余地がある。

国語や数学に対する姿勢では、粘り強さについてやや弱くなっていることが伺え、引き続き検証していく必要がある。

ICT 活用に関しては、極めて顕著な特徴を示しており、文科省のクロス分析では、ICT 活用と学力の間に明快な関連が見いだせず、東香里中学校の ICT 活用が“学力向上”に繋がっているかどうかは、今後しっかり検証していく必要がある。

いじめ防止基本方針



枚方市立東香里中学校

令和4年4月改訂

I. いじめ防止対策の基本的な方向

いじめは重大な人権侵害と受け止めて、いじめ防止対策推進法の目的（いじめが、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある等）により、いじめ等の未然防止、解決を図るための基本事項を基本方針として定め、学校は国及び府、本市の方針を踏まえ「学校いじめ防止基本方針」を策定し、両者が連携して、さらに家庭や地域とも協力しながら子どもたちが安心して笑顔で学べる学校づくりを進めます。

(1) いじめとは

○いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

いじめ防止対策推進法 第二条より

それぞれの行為が「いじめ」にあたるか否かの判断は、表面的・形式的に行うのではなく、いじめを受けた子どもの立場に立って行います。

一方、好意から行った行為が意図せず相手側の子どもに心身の苦痛を感じさせてしまった場合など、すぐにその行為を行った子どもが謝罪し、教職員の指導によらずして良好な関係を再び築くことができている場合等は、学校は、「いじめ」という言葉を使わず指導するなど、柔軟な対応を行います。

ただし、「いじめ」であるため、学校の「いじめ防止対策委員会」への情報共有を行います。

○具体的ないじめの態様

- ◆ 冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ◆ 仲間はずれ、集団による無視をされる
- ◆ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ◆ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ◆ 金品をたかられる
- ◆ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ◆ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ◆ SNS等で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等

(2) いじめ防止のための基本的な考え方

子どもは人と人とのかかわりの中で成長し、自分や他者の長所を発見しながら自己実現していくものです。それには、子どもが温かい人間関係の中で安心して生活していることが絶対条件であり、ひとたび子どもの生活の場に他者を排除するような雰囲気形成されると、そこは子どもの居場所としての機能を失ってしまい、いじめを発生させる要因となり、子どもが健やかに成長することへの弊害になりかねません。

そのことを念頭に置き、いじめ防止等のための基本となる考え方を以下に示します。

- 誰もが、いじめはどの子どもにも、どの集団においても起こりうる重大な人権侵害であり、人として決して許されない行為であることを認識しなければなりません。
- 学校は、家庭・地域・関係機関と連携し、いじめのない学校づくりに取り組みます。
- 保護者は、保護する子どもがいじめを行うことのないように、規範意識を養うための指導等に努めなければなりません。
- 生徒は、自分が大切な存在であることを自覚するとともに、決していじめをしてはならないことを認識しなければなりません。そして、自らを含めたすべての人が安心して豊かに生活できる社会や集団の形成に努めなければなりません。
- いじめのない社会を実現するために、市・学校・家庭・地域は、それぞれの立場から、主体的かつ連携して取組を進めなければなりません。

(3) いじめの未然防止に向けた役割

○学校の役割

- ◆ 生徒たちが安心して学び、豊かな生活を送ることができる学校づくりに努めます。
- ◆ 生徒たちが主体となって、いじめのない人間関係を形成できるよう、子どもたちを指導・支援していきます。
- ◆ いじめはどの学校にも、どのクラスにも、どの生徒にも起こりうることを強く意識し、いじめの早期発見に努めます。
- ◆ いじめが発生した際には早期に解決できるよう、教育委員会、家庭、地域、関係機関と連携し、迅速に対応します。
- ◆ 校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりの人権意識を高め、「SOS のキャッチの仕方」や「事案の見立て」、「対応方法」などのいじめや体罰の未然防止に向けた研修や生徒たちと家庭との信頼関係を構築するための体制の整備に組織的に取り組みます。

○生徒の役割

- ◆ 周囲にいじめがあると思われるときには、いじめを受けたと思われる生徒やいじめを行ったと思われる生徒に声をかけたりするなどし、周囲の大人にも積極的に相談します。

○保護者の役割

- ◆ 生徒のいじめを未然に防止するため、日頃から子どもの話をよく聞き、ささいな変化を見逃さないことが大切です。
- ◆ 学校や地域の人々等、生徒を見守っている人々との情報交換やコミュニケーションを図ることも重要です。
- ◆ いじめの悩みを聞いたり、いじめを発見し、または、いじめのおそれがあると思われるときは、速やかに学校、関係機関に相談または通報することが大切です。

○地域・関係機関の役割

- ◆ 地域は、生徒たちの成長や生活に関心を持ち、いじめの兆候を感じる際には関係する保護者、学校、関係機関等に積極的に情報提供するとともに、連携していじめの未然防止に努めることが重要です。
- ◆ 生徒たちの健全育成に関わる諸機関は、その役割を認識し、子どもたちが健やかに成長することを願い、相互に連携していじめの根絶に努める必要があります。

Ⅱ 未然防止

いじめ問題において、「いじめが起こらない学級・学校づくり」等、未然防止に取り組むことが最も重要です。そのためには、「いじめは、どの学級でも学校でも起こり得る」という認識をすべての教職員がもち、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる、「いじめを生まない土壌づくり」に取り組む必要があります。生徒たち・保護者の意識や背景、地域・学校の特性等を把握したうえで、年間を見通した予防的、開発的な取組を計画・実施する必要があります。

(1) 互いに認め合い、支え合い、助け合う集団づくり

○自尊感情を高める、学級活動、学年・学校行事

学校生活のあらゆる場面において、他者と関わる機会を工夫し、それぞれの違いを認め合う仲間づくりが必要です。その中で、「こんなに認められた」「人の役にたった」という経験が、生徒たちを成長させます。また、教職員の子どもたちへの温かい声かけが、認められた」と自己肯定感・自己有用感につながり、生徒たちは大きく変化していきます。あらゆる場面で、こども支援コーディネーターが中心となり、組織的に働きかけていきます。

◆ 「居場所づくり」・「絆づくり」・「自己肯定感」・「自己有用感」を視点とした集団づくり

○すべての生徒が参加・活躍できる授業づくり

- ◆ 授業中に生徒がストレス（不満や不安）を高めていないか留意する。
- ◆ 学力に対する自信のなさや不安、それに伴う消極的・否定的な態度、ひやかしやからかいなどはないか注意を払う。
- ◆ 協同学習のなかで、生徒全員の参加と活躍をめざす。
- ◆ 授業を担当するすべての教員が公開授業等を行って互いの授業を参観し合う機会を位置づける。
- ◆ 学習規律の定着や授業中の正しい姿勢の徹底、発表の仕方や聞き方の指導を行う。
- ◆ 教師の何気ない、不適切な認識や言動、差別的な態度や言動をしていないか注意を払う。
- ◆ 授業が「一人ひとりが大切にされ、つながり・学び合い、確かな力をつける」ものになっていたかふりかえる。

○生徒会・委員会活動の活性化

- ◆ 生徒が自らの手で、計画・運営する活動で、目的実現への過程に取り組みさせる。
- ◆ 仕事をやり遂げた成就感を持たせる。
- ◆ 生徒自身が、いじめ問題を自分たちの問題として受け止めること、そして、自分たちでできることを主体的に考えて、行動できるような働きかけを行う。

(2) 人権を尊重し豊かな心を育てる

○人権教育の充実

いじめは、「相手の人権を踏みにじる行為であり、決して許されるものではない」ことを生徒に理解させることが大切です。そのため、生徒が人の痛みを思いやることができるよう、人権教育

の基盤である生命尊重の精神や人権感覚を育むとともに、人権意識の高揚を図っていきます。

○道徳教育の充実

未発達な考え方や道徳的判断力の低さから起こる「いじめ」に対し、道徳の授業が大きな力を発揮します。とりわけ、いじめ問題は、他人を思いやる心や人権意識の欠如から発生するものであり、いじめをしない、許さないという、人間性豊かな心を育てることが大切になってきます。

生徒は、心根が揺さぶられる教材や資料に出会い、人としての「気高さ」や「心づかい」、「やさしさ」等に触れれば、自分自身の生活や行動を省み、いじめの抑止につながると考えられます。道徳の授業では、学級の生徒の実態に合わせて、教科書を基本とし、題材や資料等の内容を十分に検討したうえで取り扱っていきます。

○ライフスキル教育の活用

- ◆ 家庭、学校、地域が連携して、健やかな成長を支援する。
- ◆ 自律心、正しい判断力、責任感、そして他者との共有という前向きな態度を身につけられるよう支援する。
- ◆ 家庭学校、友人関係、地域社会の一員として責任のある行動がとれるように支援する。
- ◆ 協力して他の人のために何かをすることによって、良き市民として貢献できる機会を提供する。
- ◆ 一人ひとりの違いを大切にし、自分も他の人も大切にすることの大切さを伝える。
- ◆ 好ましくない誘いや強要等にうまく対処し、薬物等問題行動に関わることなく成長することを支援する。

(3) 保護者や地域への働きかけ

P T Aの各種会議や保護者集会等において、いじめの実態や指導方針などの情報を提供し、意見交換する場を設けます。また、いじめのもつ問題性や家庭教育の大切さなどを具体的に理解してもらうために、研修会の開催やホームページ、学校、学年だより、学級通信などによる広報活動を積極的に行っていきます。

- ◆ 授業参観において、保護者に道徳や特別活動等の時間を積極的に公開する。
- ◆ 学級活動で、ゲストティーチャーを招き、話を聞く。
- ◆ いじめへの取組について学級通信、学年通信や学校だよりを通して保護者に協力を呼びかけるとともに、その内容に関しての意見をいただく。
- ◆ 学校評議員会においても、「いじめ」に関して取り上げ多角的に問題をとらえる。

Ⅲ. 早期発見

いじめは、早期に発見することが、早期の解決につながります。早期発見のために、日頃から教職員と生徒たちとの信頼関係の構築に努めることが大切です。いじめは大人が気づきにくい時間帯や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が判断しにくい形で行われることが多いことを認識することが重要です。特に昨今は、携帯電話やスマートフォンの普及により、大人に見えにくい状況が進んでいます。ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく、いじめを積極的に認知することが必要です。このため、学校は日頃から家庭訪問等を通じて保護者を含め、子どもたちと家庭との信頼関係の構築等に努め、子どもたちが示す変化や危険信号を見逃さないよう、アンテナを高く保ち、いじめの早期発見を徹底する観点から、「枚方市いじめ対応マニュアル」や「枚方市生徒指導マニュアル(いじめ防止編)」にあるチェックシート等を活用し、情報を共有するなど具体的な取組を実施します。

また、生徒たちに関わるすべての教職員の間で情報を共有し、保護者とも連携して情報を収集します。

(1) 生徒の立場に立ち共感的に理解する

- ◆ 一人ひとりを人格のある人間としてその個性と向き合い、人権を守り尊重した教育活動を行わなければならない。そのためには、研ぎすまされた人権感覚を持ち、生徒の言葉をきちんと受けとめ、生徒たちの立場に立ち、生徒たちを守るという姿勢を基本的なスタンスとする。
- ◆ 集団の中で配慮を要する生徒たちに気づき、生徒たちの些細な言動から、表情の裏にある心の叫びを敏感に感じとれるような感性を高めることが求められている。そのため、生徒たちの気持ちを受け入れることが大切であり、共感的に生徒たちの気持ちや行動・価値観を理解しようとするカウンセリング・マインドを高めていく。

(2) 早期発見のための手だて

○日々の観察 ～生徒がいるところには、教職員がいる～

休み時間や昼休み、放課後の雑談等の機会に、生徒たちの様子に目を配る。「生徒たちがいるところには、教職員がいる」ことを常に意識し、生徒たちとともに過ごす機会を積極的に設けていきます。そのことにより、教室や廊下等には日常的に気軽ないじめの相談の窓口が身近にあることを知らせます。

○感想文など提出物の活用 ～提出物などからの早期発見～

日々の授業ノートや講演会などの感想文など、自分の考えや行動等を自由に書いた提出物の活用では、生徒が自分自身の思いをまとめて整理をしたり、仲間に対しての思いなどを担任とやり取りしたりするなかで、生徒は人間的に成長し、担任は様々な気づきが起こります。

○教育相談 ～気軽に相談できる雰囲気づくり～

日常生活の中での教職員の声掛け等、生徒たちが日頃から気軽に相談できる環境をつくるとともに、定期的な教育相談週間を設けるなど、相談体制を整備します。

○生活アンケート ～アンケートは、実施時の配慮が重要である～

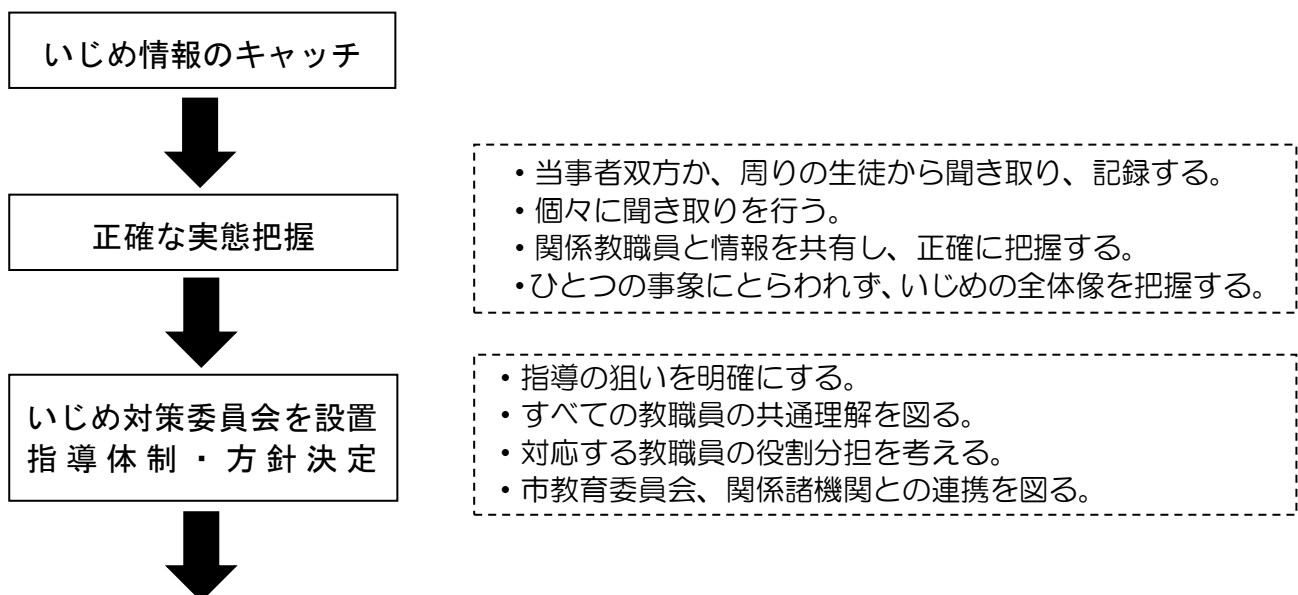
実態に応じてアンケートを実施します。また、いじめられている生徒にとっては、その場で記入することが難しい状況も考えられるので、実施方法等については、記名、無記名、選択性、持ち帰り等、状況に応じて配慮します。

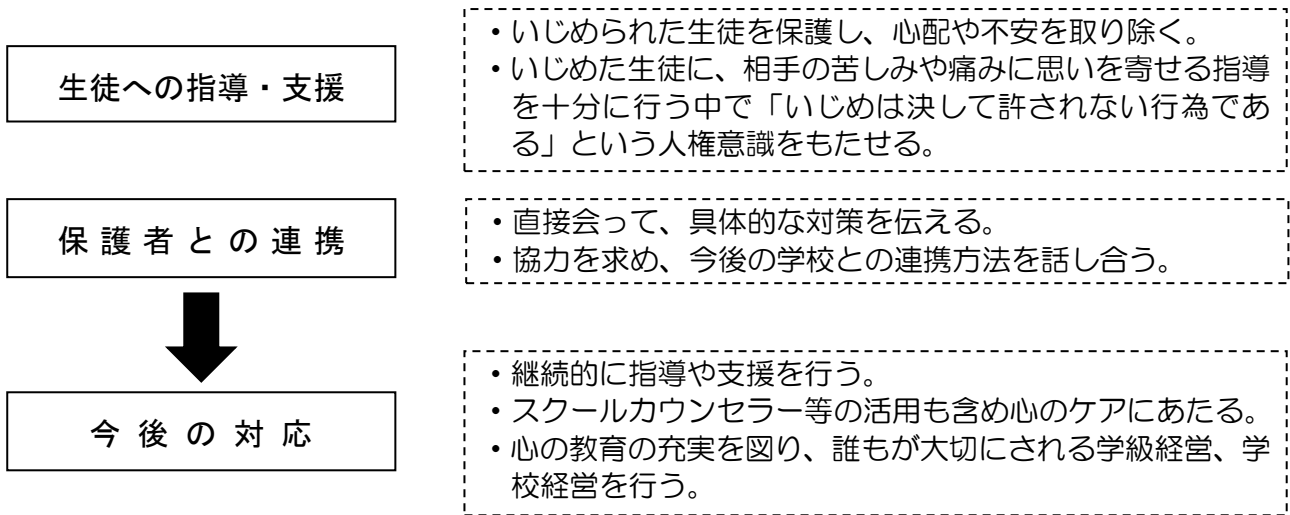
IV. 早期対応

生徒の小さな変化やいじめの兆候を見かけた場合は、担任等が一人で抱え込むことなく、情報を共有し、迅速に対応しなければなりません。いじめの発見・通報を受けた場合は、「いじめ防止対策委員会」を中核として事案のレベルを協議し、対応の検討と役割分担を行います。事案の内容によっては、速やかに関係機関・専門機関等と連携を図ります。いじめを受けた子どもの安全を確保するとともに、状況や心情を聴き取り、子どもの状態に合わせた継続的な心のケアを行います。いじめを行った子どもに対しては、単に厳しく指導するのではなく、子どもの人格の成長のためにも、状況や心情を聴き取り、教育的配慮のもと、内面に迫る指導を丁寧に行い、継続的に再発防止に向けた適切な指導及び支援を行う必要があります。また、いじめを見ていた子どもたちに対しても、いじめを止める「仲裁者」や、誰かに知らせる「通報者」になるよう丁寧に指導します。はやしたてたり、おもしろがって見ている「観衆」や、見て見ぬふりをしてきた「傍観者」であっても、自分の問題として捉えさせ、それらの行為はいじめに加担する行為であることを理解させます。

これらの対応について、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関・専門機関との連携のもとで取り組みます。

(1) いじめ対応の基本的な流れ





(2) いじめ発見時の緊急対応

○いじめられた生徒・いじめを知らせた生徒を守り通す

- ◆ いじめられていると相談に来た生徒や、いじめの情報を伝えに来た生徒から話を聞く場合は、他の生徒たちの目に触れないよう、場所、時間等に慎重な配慮を行う。また、事実確認は、いじめられている生徒といじめている生徒を別の場所で行う等、人権に配慮した指導を行う。
- ◆ 状況に応じて、いじめられている生徒、いじめ情報を伝えた生徒を徹底して守るため、登下校、休み時間、放課後等においても教職員が常に目が届く体制を整備する。

○事実確認と情報の共有

- ◆ いじめの事実確認においては、いじめの行為を行うに至った経過や心情などをいじめている生徒から聞き取るとともに、周囲の生徒や保護者など第三者からも詳しく情報を得て、正確に把握する。なお、保護者対応は、複数の教職員で対応し事実に基づいて丁寧に行う。
- ◆ 短時間で正確な事実関係を把握するため、複数の教職員で対応することを原則し、管理職等の指示のもと教職員間の連携と情報共有を随時行う。

把握すべき情報例

- 誰が誰をいじめているのか? 【加害者と被害者の確認】
- いつ、どこで起こったのか? 【時間と場所の確認】
- どんな内容のいじめか?どんな被害を受けたのか? 【内容】
- いじめのきっかけは何か? 【背景と要因】
- いつ頃から、どのくらい続いているのか? 【期間】

○いじめ解消の定義

いじめが「解消している」状態については、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があります。

① いじめに係る行為が止んでいること

いじめを受けた子どもに対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。(相当の期間：少なくとも3か月を目安)

② いじめを受けた子どもが心身の苦痛を感じていないこと

いじめを受けた子ども及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認すること。

また、いじめが「解消している」状態とは、あくまで一つの段階に過ぎず、「解消している」状態に至った場合でも、いじめが再発する可能性が十分にあり得ることを踏まえ、当該のいじめを受けた子ども及びいじめを行った子どもについては、日常的に注意深く観察する必要があります。

V. 重大事態の対応

(1) いじめの疑いに関する情報

◎いじめ防止対策推進法第22条「いじめの防止等の対策のための組織」でいじめの疑いに関する情報の収集と記録、共有

◎いじめの事実の確認を行い、結果を枚方市教育委員会へ報告

(2) 重大事態の発生

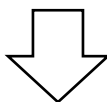
法第28条第1項第1号「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。」については、いじめを受けた子どもの状況に着目して判断します。

例えば、次のようなケースが想定されます。

- 子どもが自殺を企図した場合
- 身体に重大な被害を負った場合
- 金品等に重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合

第2号「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当な期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。」の「相当な期間」については、国の基本方針では不登校の定義をふまえ、年間30日間を目安としていますが、日数だけではなく、子どもの状況等、個々のケースを十分把握します。また子どもや保護者から、いじめられて重大事態に至ったという申し出があったときにも、教育委員会に報告します。

教育委員会が重大事態の発生を市長に報告します。



教育委員会が重大事態の調査の主体を判断

○学校を調査主体とした場合

教育委員会の学校へ指導・支援のもと、以下のような対応にあたります。

◆ 学校の下に、重大事態の「いじめ防止対策委員会」を設置

※組織の構成については、専門的知識及び経験を有し、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有しない第三者の参加を図ることにより、当該調査の公平性中立性を確保するよう努めることが求められます。

※第22条に基づく「いじめ防止対策委員会」を母体として、当該重大事態の性質に応じて適切な専門家を加えるなどの方法も考えられます。

◆ 調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施

※いつ（いつ頃から）、誰から行われ、どのような態様であったか、いじめを生んだ背景事情や子どもたちの人間関係にどのような問題があったか、学校・教職員がどのように対応したかなどの事実関係を、可能な限り網羅的に明確にすることです。この調査は、民事・刑事上の責任追及やその他の争訟等への対応を直接の目的とするものでないことは言うまでもなく、学校と教育委員会が事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の発生の防止を図るものです。

《いじめを受けた子どもからの聴き取りが可能な場合》

十分に聴き取るとともに、在籍する子どもたちや教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査等が考えられます。この際、いじめを受けた子どもや情報を提供してくれた子どもたちの安全を確保することを最優先とした調査実施が必要です。

次に、調査による事実関係の確認とともに、いじめを行った子どもへの指導を行い、いじめ行為をやめさせます。また、いじめを受けた子どもに対しては、状況や心情を聴き取り、いじめを受けた子どもの状況にあわせた継続的なケアを行い落ち着いた学校生活復帰に向けた支援や学習支援等を行うことが必要です。

《いじめを受けた子どもからの聴き取りが不可能な場合》

いじめを受けた子どもからの聴き取りが不可能な場合は、当該の子どもの保護者の要望・意見を十分に聴き取るとともに、思いを重く受けとめ、迅速に当該保護者と今後の調査について協議し、調査に着手します。

調査方法としては、在籍する子どもたちや教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査等が考えられます。

◆ いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対して情報を適切に提供

学校または教育委員会は、いじめを受けた子どもやその保護者に対して、調査により明らかになった事実関係について、いじめを受けた子どもやその保護者に対して説明します。これらの情報の提供にあたっては、学校または教育委員会は、他の子どもたちのプライバシー保護に配慮するなど、関係者の個人情報に十分配慮し、適切に提供します。

◆ 調査結果を教育委員会に報告

調査結果については速やかに、学校は教育委員会に、教育委員会は市長に報告します。

○教育委員会が調査主体となる場合

- ◆ 市教委の指示のもと、資料の提出など、調査に協力します。

【平成25年文部科学省 生徒指導リーフレット増刊号『いじめのない学校づくり』「学校いじめ防止基本方針」策定Q&A参考】

《調査結果の報告を受けた市長による再調査及び措置》

① 再調査

重大事態の報告を受けた市長は、当該報告に係る重大事態への対処または当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため、必要があると認めるときは報告結果について再調査を行うことができます。再調査についても、いじめを受けた子どもたち及びその保護者に対して、適時・適切な方法で説明します。また、市長はその結果を議会に報告します。

② 再調査を行う機関の設置

再調査を実施する機関は、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係または特別の利害関係を有する者ではない者（第三者）で構成し、当該調査の公平性・中立性を図ります。構成員は、弁護士や精神科医、学識経験者、心理・福祉の専門家等、専門的な知識及び経験を有する者とし、市長が委嘱します。

③ 再調査の結果をふまえた措置

教育委員会は、再調査の結果をふまえ、必要な措置を講じます。

重大事態への対処チャート

重大事態の発生

- いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

学校

報告

教育委員会

- 「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」等へ発生の報告
- 調査の主体を判断する

報告

市長

学校が主体で調査

教育委員会が主体で調査

いじめ防止対策委員会

〔各学校に設置〕

<構成員>

- 当該学校の複数の教職員・心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者・その他の関係者等

枚方市学校いじめ対策審議会

〔教育委員会に設置〕

<構成員>

- 弁護士・精神科医・学識経験者・心理、福祉の専門家等
- ※利害関係を持たない第三者

調査結果の報告

教育委員会

調査結果の報告

市長

報告

議会

必要があると認めた場合

枚方市いじめ問題再調査委員会

〔市長のもとに設置〕

<構成員>

- 弁護士・精神科医・学識経験者・心理、福祉の専門家等
- ※利害関係を持たない第三者

再調査

調査結果の報告

VI. 組織体制

いじめ対策委員会

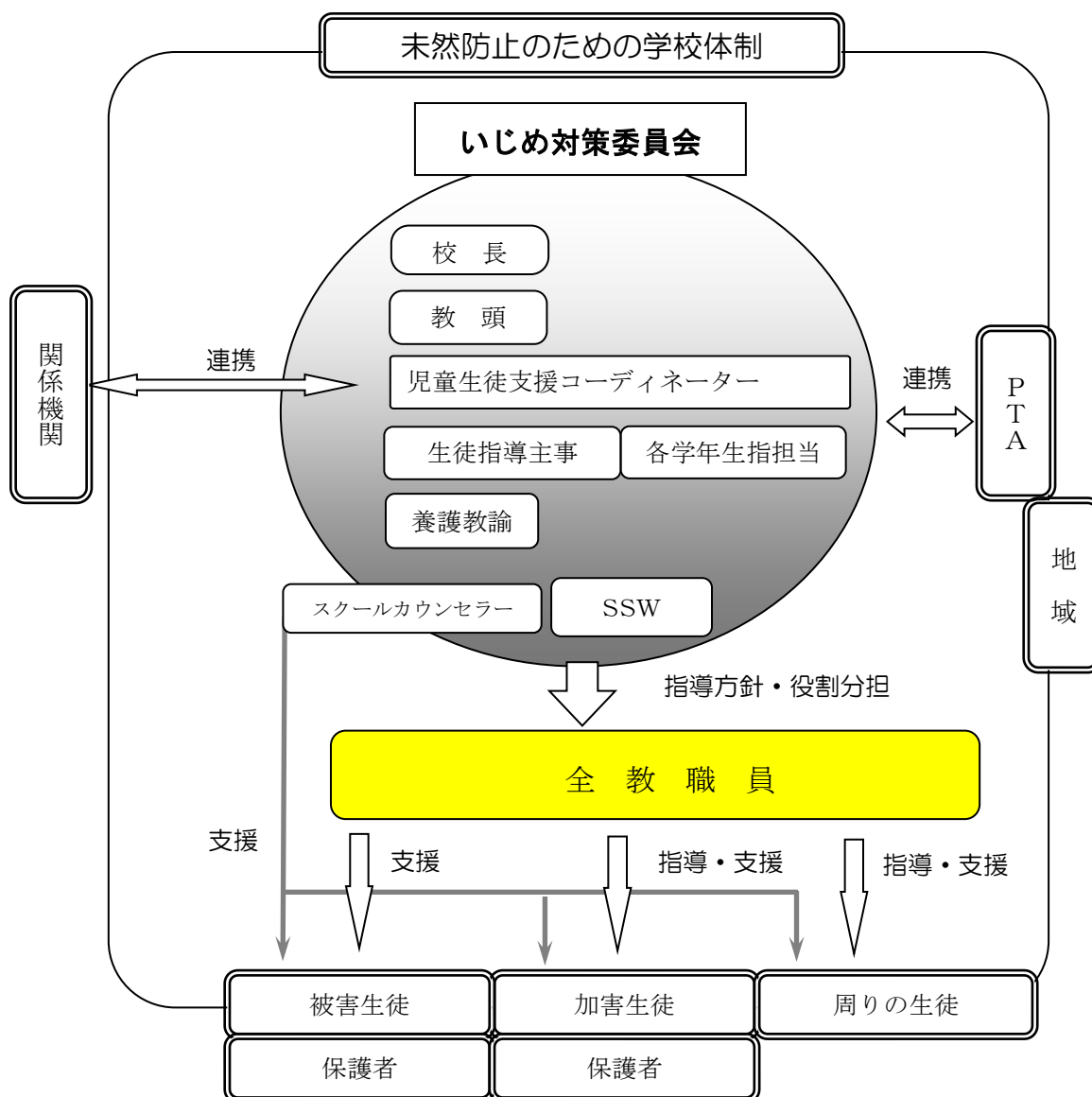
○主な活動

- ① いじめの早期発見に関すること（いじめアンケート、教育相談等）
- ② いじめ未然防止に関すること
- ③ いじめ事案に対する対応に関すること
- ④ いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する生徒の理解を深めること

○開 催

週1回を定例会とし、いじめ事案発生時は緊急開催とする。
事案により、担任やクラブ顧問等も構成員とする。

○体制図



緊急対応会議

- ◆ いじめ事案発生時には、必要に応じて「いじめ対策委員会」の構成員に次のメンバーを加えて、その対応にあたる。
- ラ 学年主任、関係教員、支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、SSW、その他関係諸機関等の専門家
- ム

Ⅶ. 具体的な取組

	1 年	2 年	3 年	教職員・PTA等
4月				
5月				「いじめ防止基本方針」見直し
6月	教育相談 生活アンケート	教育相談 生活アンケート	教育相談 生活アンケート	
7月				1学期状況総括 教員研修会
8月				
9月				
10月				
11月	教育相談 生活アンケート	教育相談 生活アンケート	教育相談 生活アンケート	
12月				2学期状況総括
1月				
2月	教育相談 生活アンケート	教育相談 生活アンケート	教育相談 生活アンケート	
3月				3学期状況総括

※生活アンケート・・・意識調査といじめアンケートを複合したアンケート

相談窓口

1. 枚方市の主な相談機関

機関名	所在地	名称	電話番号	相談日時・内容等
教育委員会 教育支援 推進室	枚方市 車塚1丁目 1番1号 輝きプラザ きらら	「子どもの笑顔 を守るコール」 幼児・児童・生徒 に関する 電話相談窓口	072 (809) 7867	いじめ専用ホットライン（電話相談） 月～金 9:00～17:00 （土日・祝日及び年末年始を除く） 教育相談員が相談を受けます。
			072 (809) 2975	教育安心ホットライン（電話相談） 月～金 9:00～17:00 （土日・祝日及び年末年始を除く） 教育相談員が相談を受けます。必要に 応じて面接相談も可能（要予約）
こども 育ち見守り センター	枚方市岡東町 12-3-410 サンプラザ 3号館4F	「家庭児童相談」 子育て、親子関係 友人関係のこと など、18歳未満 の子どもに関する 様々な相談	050 (7102) 3221	月～金 9:00～17:30 （土日・祝日及び年末年始を除く） 家庭児童相談員が相談を受けます。 電話または来所。（要予約）

2. その他の主な相談機関

機関名	所在地	電話番号	相談日時・内容等
大阪府枚方 少年サポート センター	枚方市大垣内 2-15-1	072 (843) 2000	青少年問題に関する相談 月～金 9:15～17:30 （土日・祝日及び年末年始を除く） 教育相談員が相談を受けます。
大阪府中央 子ども 家庭センター	寝屋川市 八坂町28-5	072 (828) 0161	子どもや家庭についての相談、 おおむね25歳までの青少年についての相談 月～金 9:00～17:45 児童福祉司・児童心理司が相談を受けます。 電話または来所
大阪府教育 センター すこやか 教育相談	大阪市 住吉区苅田 4-13-23	下記参照	不登校、家庭における子育て、しつけ、学級経営、 通路などについての相談 月～金 9:30～17:30 児童精神科医、臨床心理士、教員経験者などが 電話で相談を受けます。 Eメール相談・FAX相談は24時間窓口設置 面接相談は学校を通して事前の予約必要

【大阪府教育センターすこやか教育相談】

- ◎ 子どもからの相談（すこやかホットライン） 電話06-6607-7361 Eメール sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
- ◎ 保護者からの相談（さわやかホットライン） 電話06-6607-7362 Eメール sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
- ◎ 教職員からの相談（しなやかホットライン） 電話06-6607-7363 Eメール sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp

